【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年2月15日

【会社名】 トレイダーズホールディングス株式会社

【英訳名】TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長金丸 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目10番14号

【電話番号】 03-4330-4700(代表)

【事務連絡者氏名】執行役員 CFO 朝倉 基治【最寄りの連絡場所】東京都港区浜松町一丁目10番14号

【電話番号】 03-4330-4700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 朝倉 基治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 2,084,800,000円

【安定操作に関する事項】該当事項はありません。【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	41,696,000株	完全議決権株式(総議決権数416,960個)であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1.2019年2月15日開催の取締役会決議によるものであります。但し、下記「第3 第三者割当の場合の特記事項」「4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本有価証券届出書(以下「本届出書」といいます。)に係る新株式発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)による希薄化率は、2019年1月31日現在の総議決権数1,040,911個に対して、40.06%となることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認に係る手続きとして、2019年3月26日開催予定の当社臨時株主総会において、本第三者割当増資に関する議案について、当該株主総会に出席した株主の議決権の過半数による承認を得ることを本第三者割当増資実施の条件としております。

2.振替機関の名称及び住所

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する 割当	41,696,000株	2,084,800,000	1,042,400,000
募集株式のうち一般募集	-	-	1
発起人の引受株式	-	-	-
計 (総発行株式)	41,696,000株	2,084,800,000	1,042,400,000

- (注) 1. 第三者割当増資の方法により発行します。なお、発行価額の総額の全額を金銭以外の財産の現物出資による 方法(デット・エクイティ・スワップ(以下「DES」といいます。)により割り当てます。
 - 2.資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

トレイダーズホールディングス株式会社(E03819)

有価証券届出書(通常方式)

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

金丸貴行氏が当社に対して有する金銭債権(元本総額426,000,000円)のうち216,000,000円に相当する元本債権

金丸多賀氏が当社に対して有する金銭債権(元本総額735,000,000円)のうち615,000,000円に相当する元本債権

有限会社ジェイアンドアール(以下、「何ジェイアンドアール」といいます。)が当社に対して有する金 銭債権(元本総額182,800,000円)のうち182,800,000円に相当する元本債権

株式会社 K パワー (以下、「㈱ K パワー」といいます。)が当社に対して有する金銭債権 (元本総額 876,000,000円)のうち876,000,000円に相当する元本債権

貴多株式会社(以下、「貴多㈱」といいます。)が当社に対して有する金銭債権(元本総額195,000,000円)のうち195,000,000円に相当する元本債権

(DES対象借入金及び借入利息目録)2019年2月15日現在

下表において、当社子会社を以下のとおり略して記載しています。

ZEE:株式会社ZEエナジー(以下、「ZEエナジー」といいます。)

TSC:トレイダーズ証券株式会社(以下、「トレイダーズ証券」といいます。)

NTA:株式会社Nextop.Asia(以下、「Nextop.Asia」といいます。)

MBT: みんなのビットコイン株式会社(以下、「みんなのビットコイン」といいます。)

金丸 貴行氏

単位:千円

借入日	弁済期日	借入金額	利率 (%)	経過利息未 払金額 (注)2	DESの対象とな る金銭債務の資金 使途	資金の支出 時期
2017年5月30日(注)1	2019年3月29日	20,000	9.0	143	Z E E への貸付金	2017年5月
2017年 5 月31日	2019年 3 月29日	146,000	9.0	1,044	ZEE・NTAへ の貸付金 TSCへの借入金 返済	2017年5月
2018年 1 月29日	2019年 3 月29日	50,000	9.0	357	ZEE・NTAへ の貸付金	2018年1月
合計	-	216,000	-	1,544	-	-

- (注)1.本借入金は、2017年5月30日に金丸貴行氏より50,000千円借り入れたうちの20,000千円となります。
 - 2. 経過利息未払金額は、2019年3月29日に支払う予定です。

単位:千円

借入日	弁済期日	借入金額	利率 (%)	経過利息未 払金額 (注)2	DESの対象となる金銭債務の資金 使途	資金の支出 時期
2016年2月1日	2019年 3 月29日	30,000	9.0	214	T S C への借入金 返済	2016年2月
2017年 8 月22日	2019年3月29日	400,000	9.0	2,860	Z E E への貸付金	2017年8月
2017年10月30日	2019年 3 月29日	150,000	9.0	1,072	ZEE・NTAへ の貸付金 TSCへの借入金 返済	2017年10月
2017年10月31日(注)1	2019年 3 月29日	35,000	9.0	250	TSCへの借入金 返済	2017年10月
合計	-	615,000	-	4,397	-	-

- (注) 1.本借入金は、2017年10月31日に金丸多賀氏より100,000千円借り入れたものですが、2017年12月1日に金丸 多賀氏より貴多㈱に一部65,000千円が債権譲渡されております。なお、本債権譲渡の理由は、創業家内にお ける協議において、各法人の事業目的に応じた事業資金(資金使途)配分の変更や投資事業戦略の変更の一 環として行われたものです。
 - 2. 経過利息未払金額は、2019年3月29日に支払う予定です。

(有)ジェイアンドアール

単位:千円

借入日	弁済期日	借入金額	利率 (%)	経過利息未 払金額 (注)2	DESの対象とな る金銭債務の資金 使途	資金の支出 時期
2013年 3 月12日	2019年 3 月29日	82,800	9.0	592	TSCへの借入金 返済	2013年3月
2014年3月14日(注)1	2019年 3 月29日	100,000	9.0	715	当社社長への借入 金返済	2014年3月
合計	-	182,800	-	1,307	-	-

- (注) 1.本借入金は、2014年3月14日に金丸貴行氏より借り入れたものですが、2016年8月1日に金丸貴行氏より億 ジェイアンドアールに債権譲渡されております。なお、本債権譲渡の理由は、創業家内における協議におい て、各法人の事業目的に応じた事業資金(資金使途)配分の変更や投資事業戦略の変更の一環として行われ たものです。
 - 2.経過利息未払金額は、2019年3月29日に支払う予定です。

単位:千円

借入日	弁済期日	借入金額	利率 (%)	経過利息未 払金額 (注)	DESの対象とな る金銭債務の資金 使途	資金の支出 時期
2017年6月9日	2019年 3 月29日	200,000	9.0	1,430	Z E E への貸付金	2017年8月
2017年 6 月15日	2019年 3 月29日	290,000	9.0	2,073	Z E E への貸付金	2017年8月
2017年 6 月23日	2019年 3 月29日	80,000	9.0	572	Z E E への貸付金	2017年8月
2017年 6 月30日	2019年 3 月29日	206,000	9.0	1,473	Z E E への貸付金	2017年8月
2017年 9 月27日	2019年 3 月29日	100,000	9.0	715	Z E E・M B Tへ の貸付金 T S Cへの借入金 返済 当社経費等支払	2017年 9 月
合計	-	876,000	-	6,264	-	

(注) 経過利息未払金額は、2019年3月29日に支払う予定です。

貴多(株)

単位:千円

借入日	弁済期日	借入金額	利率 (%)	経過利息未 払金額 (注)2	DESの対象となる金銭債務の資金 使途	資金の支出 時期
2017年10月31日(注)1	2019年 3 月29日	65,000	9.0	464	TSCへの借入金 返済	2017年10月
2017年11月29日	2019年3月29日	50,000	9.0	357	NTAへの貸付金	2017年11月
2017年12月26日	2019年 3 月29日	80,000	9.0	572	ZEE・NTA・ MBTへの貸付金 当社経費等支払	2017年12月
合計	-	195,000	-	1,394	-	-

- (注) 1.本借入金は、2017年10月31日に金丸多賀氏より100,000千円借り入れたものですが、2017年12月1日に金丸 多賀氏より貴多㈱に一部65,000千円が債権譲渡されております。なお、本債権譲渡の理由は、創業家内にお ける協議において、各法人の事業目的に応じた事業資金(資金使途)配分の変更や投資事業戦略の変更の一 環として行われたものです。
 - 2.経過利息未払金額は、2019年3月29日に支払う予定です。

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、当該金銭債権について募集事項として定められた価額が帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております(会社法第207条第9項第5号)。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期を、払込期日(2019年3月29日)において本第三者割当増資を実施する時点とすることを合意しております。このため、本第三者割当増資における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
50	25	100株	2019年3月29日(金)		2019年3月29日(金)

- (注)1.第三者割当増資によるものとし、一般募集は行いません。
 - 2.発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
 - 3.申込みの方法は、本届出書の効力が発生し、かつ、2019年3月26日開催予定の当社臨時株主総会において本第三者割当増資に関する議案が承認された後、割当予定先との間で総数引受契約を締結することとし、DESによる払込の方法によります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
トレイダーズホールディングス株式会社 経営管理部	東京都港区浜松町1丁目10番14号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
-	-

⁽注) 金銭以外の財産を現物出資の目的としているため、該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
-	9,000,000	-	

- (注) 1. 金銭以外の財産による現物出資の方法によるため、現金による払込はありません。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.発行諸費用の概算額の内容は、登記費用(7,300千円)、本届出書作成費用(1,200千円)、割当先調査費用(500千円)であります。

(2)【手取金の使途】

本第三者割当増資は、当社に対する金銭以外の財産である金銭債権の現物出資によるものであるため、手取額はありません。なお、本第三者割当増資において現物出資の対象となる債権の資金使途について、以下の通り、当社子会社への貸付金に関しては、子会社ごとに記載し、トレイダーズ証券への借入金返済及び当社社長への借入金返済に関しては、トレイダーズ証券及び当社社長から借入れた時点の資金使途を記載しております。また、最後に、当社経費等の支払に充当した内訳に関して記載しております。

本第三者割当増資の現物出資の対象となる金丸貴行氏、金丸多賀氏、侑ジェイアンドアール、㈱Kパワー及 び貴多㈱(以下、「創業家グループ」といいます。)からの借入金は、2013年3月から2018年1月の期間に借 リ入れを行ったものですが、借入金額合計2,414,800千円のうち、2017年5月以降2018年1月までの借入金額 合計は1,922,000千円であり、創業家グループからの借入金は直近1年間で急速に増加しました。借入金増加 の主な要因は、ZEエナジーがエア・ウォーター株式会社(以下、「エア・ウォーター」といいます。)と 2015年4月に木質バイオマスガス化発電装置の売買契約を締結し『安曇野バイオマスエネルギーセンター』で 工事を行っていた案件において、2017年5月にエア・ウォーターから工事遅延に伴う遅延損害金約65,000千円 (2016年5月から2017年3月まで)の請求を受けたこと、同年7月31日に同発電装置が納期までに、装置引渡 しの条件であった2週間連続運転に至っていなかったことから同売買契約の解除通知を受け、それまでにエ ア・ウォーターから工事代金の前払金として ΖΕエナジーが受け取った金額に遅延損害金(2017年4月から 2017年7月まで)等を加えた約1,170,000千円の支払を請求されたこと、さらに、同契約解除に伴い『安曇野 バイオマスエネルギーセンター』にあった発電装置の撤去費用、保管費用等の支出が発生したこと等から、当 社グループの自己資金では当該支払額を賄うことができず、さらに、金融機関からの借り入れによる資金調達 もできなかったため、創業家グループからの全面的な支援を受ける形で資金を借り入れたことによるもので す。2017年5月から2018年1月までに創業家グループから借入れた1,922,000千円を原資として、当社はZE エナジーへ1,621,000千円の貸付を実行し、ΖΕエナジーは上記の支払を行いました。創業家グループからの 借入金の返済に関しては、当社グループの業績が低迷していたこともあり、各返済期日において返済資金の準 備ができないことから、創業家グループと協議し、3ヵ月毎の期限延長を申し入れ、その承諾をいただいてい る状況でした。本第三者割当増資に際し、創業家グループに同借入金の全額2,414,800千円を現物出資してい ただくよう協力を依頼したところ、侑ジェイアンドアール、㈱Kパワー及び貴多㈱からは、借入金全額 1,253,800千円(何ジェイアンドアール: 182,800千円、㈱ K パワー: 876,000千円、貴多㈱: 195,000千円)を 現物出資し本第三者割当増資を行うことに同意する旨、ご承諾をいただきました。

一方、金丸貴行氏及び金丸多賀氏からは、借入金1,161,000千円(金丸貴行氏:426,000千円、金丸多賀氏:735,000千円)のうち330,000千円(金丸貴行氏:210,000千円、金丸多賀氏:120,000千円)については3か年程度で現金での返済を希望するが、残り831,000千円(金丸貴行氏:216,000千円、金丸多賀氏:615,000千円)については現物出資し本第三者割当増資を行うことに同意する旨、ご承諾をいただきました。

現物出資の対象となる借入金に係る資金使途の状況 Z E エナジーへの貸付

割当予定先	借入日	現物出資の対象と なる借入金の額 (千円)	貸付先における資金使途	貸付の時期
金丸 貴行	2017年 5 月30日	20,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事遅延損害金支払	2017年 5 月
金丸 貴行	2017年 5 月31日	146,000のうち 25,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事遅延損害金支払	2017年 5 月
(株) Kパワー	2017年6月9日	200,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事契約解除に伴う既受領額返金	2017年8月
(株)Kパワー	2017年 6 月15日	290,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事契約解除に伴う既受領額返金	2017年8月
(株)Kパワー	2017年 6 月23日	80,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事契約解除に伴う既受領額返金	2017年8月
(株)Kパワー	2017年 6 月30日	206,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事契約解除に伴う既受領額返金	2017年8月
金丸 多賀	2017年 8 月22日	400,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 工事契約解除に伴う既受領額返金	2017年8月
(株) Kパワー	2017年 9 月27日	100,000のうち 53,000	「安曇野バイオマスエネルギーセンター」 調整運転延長期間に係る費用支払	2017年 9 月
金丸 多賀	2017年10月30日	150,000のうち 46,000	2017年10月度運転資金	2017年10月
貴多(株)	2017年12月26日	80,000のうち 45,000	2017年12月度運転資金	2017年12月
金丸 貴行	2018年 1 月29日	50,000のうち 40,000	2018年 1 月度運転資金	2018年 1 月
合計	-	1,405,000	-	-

Nextop.Asiaへの貸付

	op://ora 107 94 [1]			
割当予定先	借入日	現物出資の対象と なる借入金の額 (千円)	貸付先における資金使途	貸付の時期
金丸 貴行	2017年 5 月31日	146,000のうち 21,000	2017年 5 月度運転資金	2017年 5 月
金丸 多賀	2017年10月30日	150,000のうち 15,000	2017年10月度運転資金	2017年10月
貴多(株)	2017年11月29日	50,000	ソフトウェア購入(FXシステム)資金	2017年11月
貴多(株)	2017年12月26日	80,000のうち 12,000	2017年12月度運転資金	2017年12月
金丸 貴行	2018年 1 月29日	50,000のうち 10,000	2018年 1 月度運転資金	2018年 1 月
合計	-	108,000	-	-

みんなのビットコインへの貸付

割当予定先	借入日	現物出資の対象と なる借入金の額 (千円)	貸付先における資金使途	貸付の時期
(株)Kパワー	2017年 9 月27日	100,000のうち 6,000	2017年 9 月度運転資金	2017年 9 月
貴多(株)	2017年12月26日	80,000のうち 6,000	2017年12月度運転資金	2017年12月
合計	-	12,000	-	-

トレイダーズ証券への借入金返済

「レーン」へ配力への個人立と内				
割当予定先	借入日	現物出資の対象と なる借入金の額 (千円)	トレイダーズ証券に返済した借入金に係る 借入時の当社資金使途	トレイダーズ証 券からの借入の 時期
(有)ジェイアンド アール	2013年3月12日	82,800	グロードキャピタル㈱(創業家資産管理会 社)への借入金返済	2012年 1 月
金丸 多賀	2016年2月1日	30,000	持分法適用会社(株式会社マーズマーケ ティング)への貸付(商品購入資金)	2015年 6 月
金丸 貴行	2017年 5 月31日	146,000のうち 100,000	ZEエナジーへの貸付(「もがみ町里山発電所」機械装置等の原価支払)	2016年11月
(株) Kパワー	2017年 9 月27日	100,000のうち 30,000	ZEエナジーへの貸付(「もがみ町里山発電所」機械装置等の原価支払)	2016年12月及び 2017年1月
金丸 多賀	2017年10月30日	150,000のうち 89,000	ZEエナジーへの貸付(「もがみ町里山発電所」機械装置等の原価支払)	2017年 1 月
金丸 多賀	2017年10月31日	35,000	ZEエナジーへの貸付(「もがみ町里山発電所」機械装置等の原価支払)	2017年3月
貴多(株)	2017年10月31日	65,000	ZEエナジーへの貸付(「もがみ町里山発電所」機械装置等の原価支払)	2017年3月
合計	-	431,800	-	-

当社社長への借入金返済

割当予定先	借入日	現物出資の対象と なる借入金の額 (千円)	当社社長に返済した借入金に係る借入時の資金使途	借入の時期
(有)ジェイアンド アール	2014年 3 月14日	100,000	当社社長への借入金返済(トレイダーズ証券への借入金返済)	2013年 3月
合計	-	100,000	-	-

当社経費等支払

割当予定先	借入日	現物出資の対象と なる借入金の額 (千円)	当社資金使途	支出の時期
(株)Kパワー	2017年 9 月27日	100,000のうち	2017年 9 月度事務所家賃等の月末払	2017年 9 月
貴多(株)	2017年12月26日	80,000のうち 17,000	2017年12月度支払利息等の月末払	2017年12月
合計	-	28,000	-	-

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 1 . 割当予定先の概要

氏名	金丸 貴行
住所	東京都品川区
職業の内容	株式会社ケイファミリー監査役

b 1 . 提出者と割当予定先との間の関係

	出資関係	本届出書提出日現在、当社普通株式437,000株(2019年1月31日現在の
		発行済株式数に対して0.42%)を所有しております。
当社との関係等し	人的関係	同氏は、当社代表取締役 金丸勲の親族に該当します。
日社との関係寺	資金関係	当社は同氏から426,000,000円(2019年2月14日現在)の借入金があ
		ります。
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

a 2 . 割当予定先の概要

氏名	金丸 多賀
住所	東京都品川区
職業の内容	(有)ジェイアンドアール取締役、(株) K パワー取締役、貴多(株)代表取締役

b 2 . 提出者と割当予定先との間の関係

	出資関係	本届出書提出日現在、当社普通株式78株(2019年1月31日現在の発行 済株式数に対して0.00%)を所有しております。
出対 トの間後学	人的関係	同氏は、当社代表取締役 金丸勲の親族に該当します。
当社との関係等	資金関係	当社は同氏から735,000,000円(2019年2月14日現在)の借入金があ ります。
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

a 3 . 割当予定先の概要

名称	有限会社ジェイアンドアール
本店所在地	東京都品川区上大崎二丁目 7 番26号
代表者の役職及び氏名	取締役 金丸 多賀 取締役 金丸 准子 取締役 金丸 理恵
資本金の額	8 百万円 (2018年12月31日現在)
事業の内容	投資業
主たる出資者及びその出資比率	金丸 准子49.86%、金丸 理恵49.86%

b3.提出者と割当予定先との間の関係

	出資関係	本届出書提出日現在、当社普通株式13,121,800株(2019年1月31日現 在の発行済株式数に対して12.60%)を所有しております。
少なしの間<i>に空</i>	人的関係	同社取締役全員が、当社代表取締役 金丸勲の親族に該当します。
当社との関係等	資金関係	当社は同社から182,800,000円(2019年2月14日現在)の借入金があ ります。
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

a 4 . 割当予定先の概要

名称	株式会社ドパワー
本店所在地	東京都品川区上大崎二丁目 7 番26号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 金丸 理恵
資本金の額	5 百万円 (2018年12月31日現在)
事業の内容	再生可能エネルギー発電所の運営及び売電事業、再生可能エネルギー に関する企業及び事業等への投資
主たる出資者及びその出資比率	金丸 多賀 80.00%、金丸 貴行 20.00%

b4.提出者と割当予定先との間の関係

	出資関係	該当事項はありません。					
	人的関係	同社代表取締役は、当社代表取締役 金丸勲の親族に該当します。					
当社との関係等	資金関係	当社は同社から876,000,000円(2019年2月14日現在)の借入金があ ります。					
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。					

a 5 . 割当予定先の概要

名称	貴多株式会社		
本店所在地	東京都品川区上大崎二丁目 7 番26号		
代表者の役職及び氏名	代表取締役 金丸 多賀		
資本金の額	10百万円 (2018年12月31日現在)		
事業の内容	有価証券の売買及び保有、ベンチャー企業への投資、外国為替取引、 投資業		
主たる出資者及びその出資比率	株式会社ケイファミリー:35.87%、金丸 貴行:20.12%、侑ジェイアンドアール:17.88%		

b 5 . 提出者と割当予定先との間の関係

	出資関係	該当事項はありません。					
	人的関係	同社代表取締役は、当社代表取締役 金丸勲の親族に該当します。					
当社との関係等 	資金関係	当社は同社から195,000,000円(2019年2月14日現在)の借入金があ ります。					
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。					

c . 割当予定先の選定理由

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、今後も継続企業として株主をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化を図っていくことが、当社の果たすべき役割であると認識しております。しかしながら、後述「6 大規模な第三者割当の必要性 (1) 現在の当社及び関係会社の状況について」に記載しましたように、当社の2018年12月末現在の連結純資産は166,366千円まで低下し、当社グループの主力事業である外国為替取引事業において外国為替相場の変動率(ボラティリティー)が極度に低下した場合は、親会社株主に帰属する当期純損失が月次で200,000千円を上回る可能性もあり、当該状況が数か月続いた場合は債務超過に陥るおそれがあります。そのような最悪の事態を回避するために、当社は2019年3月期連結会計年度末(2019年3月31日)までに増資を行い、財務基盤を強化することが必須と判断いたしました。2019年3月31日までに純資産を回復させるためには、後述「6 大規模な第三者割当の必要性 (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程」に記載しましたように、株価の状況次第で増資までに期間を要する新株予約権及び新株予約権付社債等の発行ではなく、早期に増資が達成できるエクイティ・ファイナンスが必須であると考えました。当社の長期にわたる業績低迷及び現在の財務状況では、公募による増資は難しいと判断し、当社の現況を理解し2019年3月31日までに増資に応じてくれる割当先を探しましたが見つけることはできませんでした。

そこで、従前より当社に対して資金支援を行っていただいている創業家グループに対して当社の経営環境及び経営方針等を説明し、それらに理解を示していただいたうえで、借入金の全額2,414,800千円を現物出資していただくよう協力を依頼したところ、何ジェイアンドアール、㈱ K パワー及び貴多㈱からは、借入金全額1,253,800千円、(何ジェイアンドアール:182,800千円、(梯 K パワー:876,000千円、貴多㈱:195,000千円)を現物出資することに承諾いただきました。また、金丸貴行氏及び金丸多賀氏からは、借入金の一部330,000千円(金丸貴行氏:210,000千円、金丸多賀氏:120,000千円)については3か年程度で返済を行うこと、残りの831,000千円(金丸貴行氏:216,000千円、金丸多賀氏:615,000千円)については現物出資し本第三者割当増資を行うことに同意する旨、ご承諾をいただきました。一方、金丸貴行氏及び金丸多賀氏からは、借入金1,161,000千円(金丸貴行氏:426,000千円、金丸多賀氏:735,000千円)のうち330,000千円(金丸貴行氏:210,000千円、金丸多賀氏:120,000千円)については3か年程度で現金での返済を希望するが、残り831,000千円(金丸貴行氏:216,000千円、金丸多賀氏:615,000千円)については現物出資し本第三者割当増資を行うことに同意する旨、ご承諾をいただいたことから、割当先として創業家グループを選定いたしました。割当先である創業家グループは当社代表取締役社長である金丸勲の親族及び親族の経営する企業であり、筆頭株主としての責任ある立場から、当社及び当社子会社に対し事業資金の支援を継続的に行っていただいており、当社の事業内容及び財政状態を深くご理解いただいております。

d . 割り当てようとする株式の数

金丸貴行氏普通株式4,320,000株金丸多賀氏普通株式12,300,000株イアンドアール普通株式3,656,000株株パワー普通株式17,520,000株貴多株)普通株式3,900,000株

e . 株券等の保有方針

当社は、割当予定先である創業家グループより割当新株式について、基本的に長期保有する予定である旨の報告を口頭で受けております。但し、将来的に創業家グループの事業会社等が事業運営において資金が必要となった場合は、株式を売却する可能性があること、また、創業家グループ内の事業目的に応じた事業資金配分や事業戦略の変更により、創業家内もしくは創業家のその他の資産管理会社へ当該株式の譲渡の可能性があること、さらに、今後、株主の安定化をより強固にするために、当該株式を当社役員又は当社の協業先等に譲渡することも想定しており、譲渡を行う場合には、相手先については、当社及び当社グループと友好的かつ安定的な協業関係を構築し安定株主となりうる事業法人等を優先的に選択し譲渡を行う可能性があること、の報告を口頭で受けております。

また、今後、当社の資金繰りが逼迫し、かつ、金融機関及び第三者の法人又は個人等からの借り入れによる資金 調達ができない事態に陥った場合、割当予定先である創業家グループが当社へ貸付を行うために当該割当新株式を 売却する可能性があります。

なお、当社は当該割当先との間において、割当新株式について、本新株式の発行から2年以内に本新株式の全部 又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京 証券取引所に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結いたします。

f . 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資であることから、すでに当社に借入金として入金されております。創業家グループからの借入金については、いずれも創業家グループの自己資金より当社に貸し付けられたことを通帳、元帳及び取引報告書の写しで確認いたしております。なお、「第1 募集要項」「2 株式募集の方法及び条件」「(1)募集の方法 (注)3」に記載のとおり、本第三者割当増資における現物出資の対象となる上記金銭債権は、いずれも払込期日である2019年3月29日に弁済期日が到来いたします。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先及び当該割当予定先の取締役(以下「割当予定先等」といいます。)が反社会的勢力等である事実、反社会的勢力等が割当予定先等に関与している事実、割当予定先等が資金提供その他の犯罪行為を行うことを通じて反社会的勢力等の維持、運営に協力若しくは関与している事実並びに割当予定先等が意図して反社会的勢力等と交流を持っている事実を有していないことを第三者調査機関である株式会社TMR(住所:東京都千代田区神田錦町3-15、代表者:高橋新治)に依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、割当予定先等に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領し、確認しております。以上を踏まえ、当社は、割当予定先等が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

株式の発行価格は、割当予定先との協議の結果、本新株式発行に関する取締役会決議日の直前営業日(2019年2 月14日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値50円としました。なお、発行価格は、当社の取締 役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値49.27円に対して1.5%のプレミアム、同3ヶ月間の終値平均 値49.88円に対して0.2%のプレミアム、同6ヶ月間の終値平均値59.19円に対して15.5%のディスカウントとなり ます。発行価額は過去の平均価額に対しては、1ヶ月はプレミアム、3ヶ月はプレミアム、6ヶ月はディスカウン トとなっておりますが、2018年11月13日に公表した「営業外収益、営業外費用及び個別決算における特別損失の発 生並びに業績予想の修正に関するお知らせ」及び「2019年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」並び に2019年2月8日に公表した「営業外費用の発生、連結決算及び個別決算における特別損失の計上並びに業績予想 の上方修正に関するお知らせ」及び「2019年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」以降に形成された 株価が当社の株式価値をより適正に反映しており、当社の業績傾向、株価のボラティリティ及び2018年11月13日以 降の直近株価の動向を踏まえると、取締役会決議日直前の時価に対してプレミアムを乗せた価格を発行価額とする ことは困難であり、直前取引成立日終値が最もよく直近の株式価値を反映したものと判断しております。以上から 当該発行価額は特に有利な金額に該当しないものと考えております。なお、本件取締役会に出席した監査役3名 (うち社外監査役2名)全員が本新株式の発行価額については、当社株式の価値を表す客観的な値である取締役会 決議直前日の株価を基準として決定とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」も勘 案のうえ、当社の経営状況その他の要因を検討した結果であり、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額に は当たらない旨の意見を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数41,696,000株(議決権数416,960個)は、2019年1月31日現在の発行済株式総数104,108,736株(議決権数1,040,911個)に対して、40.05%の割合(議決権における割合40.06%)に相当し、株式の希薄化が生じます。

しかしながら、当社の財務体質の改善及び経営基盤の強化を図ることは、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものであると考えていることから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、上記の通り本第三者割当増資により40.05%の希薄化率が生じることから、東京証券取引所有価証券上場 規程第432条に規定される「経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の 入手」又は「当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思」が必要とされます。そのため当社取締役会 は、株主意思を尊重する観点から、本新株発行の必要性及び相当性については、株主の皆様の意思確認を実施する こととし、本新株の発行は、2019年3月26日開催予定の臨時株主総会において新株式発行について普通決議による 承認が得られることを条件としております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資による新規発行株式数は41,696,000株(議決権数416,960個)であり、2019年1月31日現在の発行済株式の総数である104,108,736株(議決権数1,040,911個)に対して、40.05%の割合(議決権における割合40.06%)に相当し、株式の希薄化が生じることから、大規模な第三者割当に該当いたします。

そのため、当社取締役会は、株主意思を尊重する観点から、本新株発行の必要性及び相当性については、株主の皆様の意思確認を実施することとし、本新株の発行は、2019年3月26日開催予定の臨時株主総会において新株式発行について普通決議による承認が得られることを条件としております。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
(株) Kパワー	東京都品川区上大崎2-7-26	-	-	17,520,000	12.02%
(有)ジェイアンドアール	東京都品川区上大崎2-7-26	13,121,800	12.61%	16,777,800	11.51%
金丸 多賀	東京都品川区	78	0.00%	12,300,078	8.44%
金丸 貴行	東京都品川区	437,000	0.42%	4,757,000	3.26%
㈱旭興産	東京都品川区上大崎2-7-26	3,943,600	3.79%	3,943,600	2.71%
貴多(株)	東京都品川区上大崎2-7-26	-	-	3,900,000	2.68%
ツバメ工業㈱	愛媛県四国中央市川之江町2415	3,165,000	3.04%	3,165,000	2.17%
㈱江寿	京都市中京区河原町通二条下る 一之船入町376	2,063,833	1.98%	2,063,833	1.42%
三菱UFJモルガン・スタン レー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,948,700	1.87%	1,948,700	1.34%
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,717,600	1.65%	1,717,600	1.18%
計	-	26,397,611	25.36%	68,093,611	46.71%

- (注)1.上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
 - 2 . 所有株式数及び割当後の所有株式数は、割当予定先の割当後の所有株式数を除いて、2019年1月31日時点の 株主名簿上の株式数です。
 - 3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2019年1月31日現在の発行済株式総数104,108,736株に係る議決権数(1,040,911個)を基準に算定しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 現在の当社及び関係会社の状況について

当社、子会社11社(連結子会社8社、非連結子会社3社)及び関連会社1社(以下、「当社グループ」といいます。)は、これまで金融商品取引業者であるトレイダーズ証券が提供する外国為替(以下、「FX」といいます。)取引サービス『みんなのFX』(FX証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用したFX証拠金取引)及び『みんなのオプション』(FXオプション取引)を主軸事業として活動を展開してまいりました。金融商品取引事業においては、過去における業績不振と東日本大震災後の不良債権処理に伴う運転資金の不足が経営施策、特に営業施策上の制約を招き競争力の低下による業績の悪化によって財務基盤が悪化しておりました。

2015年12月に株式交換により Z E エナジー及びNextop. Asiaを完全子会社化し、第2の事業の柱として再生可能エネルギー関連事業への参入と、金融商品取引システムの自社グループ開発(内製化)によるコスト大幅削減を遂行し赤字体質からの脱却と競争力の回復に向け舵を切りました。

外国為替取引事業においては、当社グループのかねてからの悲願であったFX取引システムの内製化を図り、システム関連コストの大幅削減を行なうため、2つのプラットフォームを利用していたFX取引システムを統合する準備を2015年12月に子会社化したNextop.Asiaで鋭意進めてまいりました。その結果、段階的なシステムリリースを経て新FX取引システムを完成し、2017年11月に最終的な統合を完了し、トレイダーズ証券において新FX取引システムによるサービス提供を開始しました。これにより販売費及び一般管理費において高い割合を占めていたシステム関連費用を今後大幅に削減することが可能となり、将来の収益上振れ分が利益に直結する事業構造となるため、黒字化に向け大きく前進することができました。

一方、再生可能エネルギー関連事業においては、2015年12月に完全子会社化したZEエナジーが2018年3月期連結会計年度(2017年4月1日~2018年3月31日)(以下、「最近連結会計年度」といいます。)において、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』、『もがみまち里山発電所』及び『かぶちゃん村森の発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、運転調整及び改修作業に注力してきましたが、2017年7月に『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の発注者であるエア・ウォーターより契約解除の通知を受け、同工事代金として既に受領していた金額及び遅延損害金等1,172,368千円を当社よりZEエナジーに融資し,2017年8月30日にエア・ウォーターへ支払いました。同契約解除は当社グループの損益に大きな影響を与え、同契約解除により発生した損失660,216千円及び2018年3月以降に発生が見込まれる撤去した機械装置の倉庫費用等26,700千円をそれぞれ契約解除損失及び契約解除損失引当金繰入額として最近連結会計年度において特別損失に計上しました。また、ZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんについて、ZEエナジーの業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して、今後の事業計画を見直し回収可能価額を検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断し、のれんの減損を行うとともに固定資産の減損を行い、減損損失として1,647,721千円を計上しました。その結果、最近連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、4,047,810千円と過去最大の損失を計上することとなりました。

2019年3月期第3四半期連結累計期間(2018年4月1日~2018年12月31日)(以下、「最近四半期連結累計期間」といいます。)においては、外国為替取引事業は、トルコリラ/円をはじめとする新興国通貨の取引量が大きく伸びたことで、トレーディング損益は前年同期に比べ1,329,983千円増加し2,536,963千円となりました。また、FXシステム内製化による費用削減効果が寄与し外国為替取引事業における営業損益は大きく改善しました。一方、再生可能エネルギー関連事業に関して、ZEエナジーは『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向け、継続して運転調整及び改良作業に注力してまいりましたが、採算ベースで連続稼働できるまでには至っておらず、連続稼働のために解決しなければならない課題をひとつひとつ解決している状況です。そのため、最近四半期連結累計で新規案件の受注はなく、完成工事高は7,245千円の計上にとどまりました。

その結果、営業損益は、48,862千円の営業利益(前年同期は、1,118,401千円の営業損失)となり黒字回復しました。しかしながら、特別損失として、2018年10月に連結子会社みんなのビットコインの全株式を楽天カード株式会社へ譲渡したことにより、Nextop.Asiaがみんなのビットコイン向けに開発していた仮想通貨取引関連システム等の資産について115,605千円の減損損失を計上したこと、ZEエナジーがエア・ウォーターからの契約解除に伴い撤去した発電装置の材料・部品等の材料・貯蔵品について479,974千円のたな卸資産評価損を計上したこと、さらに、有価証券報告書等の虚偽記載に係る課徴金納付命令勧告により課徴金131,700千円を計上したこと等により、特別損失合計が728,804千円となりました。

以上の結果、最近四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損益は、911,634千円の損失計上となりました。

なお、最近四半期連結累計期間における純資産は、下記第12回新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金が合わせて634,478千円増加したものの、上記親会社株主に帰属する四半期純損失911,634千円の影響等で299,371千円減少し、2018年12月31日現在の純資産額は166,366千円となりました。

資金面におきましては、上述の契約解除によるエア・ウォーターへの返金は、当社創業家からの全面的な支援により完済しましたが、当社グループの資金状況は、金融機関からの今後必要となる十分な融資が得られない中、厳しい状況が続いていたため、金融商品取引事業における収益率向上に必要な財務基盤強化のための資本増強資金、将来的に成長が期待される仮想通貨関連の取引サービス及び仮想通貨関連のシステム開発等の十分な資金、さらに、ZEエナジーの取締役であるニシャンタ・ナナヤッカラ氏が代表取締役を務めるスリランカ企業Davola Capital (Pvt) Ltd.と連携し、高い収益性を持つ同国の小水力発電所等への投資を実行する資金等、当社グループがより一段と飛躍するための十分な成長投資資金を確保するためには、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が不可欠であると判断し、2018年1月10日に三田証券株式会社を割当先とする第三者割当による第12回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行しました。その結果、権利行使が完了した4月24日までの期間に2,049,563千円(新株予約権13,113千円を含んでいますが、資金調達費用は考慮していません。)の資金を調達いたしました。その結果、2018年3月31日現在の現金及び現金同等物の残高は1,680,179千円、2018年12月31日現在の現金及び現金同等物の残高は676,242千円となりました。

なお、上記調達資金の充当状況は2019年2月14日までに5回の資金使途の変更を行い、下記の表の通りとなっております。

第12回新株予約権の資金使途、金額及び支出時期

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレイダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	支出済
みんなのビットコインの増資 ~ マーケティング強化資金	200百万円	支出済
Nextop.Asiaの増資~仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受~再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100百万円	支出済
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資~ 再生可能エネルギー関連事業の増強資金	-	-
ZEエナジーへの貸付金~再生可能エネルギー関連事業の運 転資金	416百万円	316百万円 支出済 2019年 2 月 ~ 2019年 4 月
外部調査委員会費用等	140百万円	支出済
新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費 用等	42百万円	支出済
当社運転資金	140百万円	104百万円 支出済 2019年 2 月 ~ 2019年 3 月
課徴金納付資金	132百万円	2019年3月
トレイダーズインベストメント及びPJBの増資~インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65百万円	支出済
トレイダーズインベストメントの増資~アクセラレーターと してベンチャー企業支援資金	-	-
合計	2,035百万円	-

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本第三者割当増資の目的は、当社グループが中長期的に安定した成長軌道を確立するために、さらなる事業拡大を強力に推し進める必要があり、事業推進の過程で生じる一時的な損失計上に備え、連結純資産が債務超過に陥ることがないよう、予め増資によって連結純資産の増強を行い、財務基盤の安定化を図ることであります。そのために、以下の検討を経て、第三者割当による新株式発行(現物出資(DES))による方法を選択いたしました。

まず、銀行借入又は社債発行によるデット・ファイナンスによるものか、資本を中心としたエクイティ・ファイナンスによるものか、あるいは、デット・ファイナンスとエクイティ・ファイナンスの中間的な調達方法である新株予約権付社債の発行によるものかを検討いたしました。検討の結果、当社の現状では、自己資本を早急に増加させることが最優先課題であると判断し、エクイティ・ファイナンスを選択いたしました。新株予約権付社債の発行に関しては、早急な自己資本の増加が図れないことから選択対象より除外いたしました。次に、エクイティ・ファイナンスのうち公募増資か、株主割当増資か、第三者割当増資かを検討した結果、当社の長期にわたる業績低迷及び現在の財務状況では、公募による増資及び株主割当増資は難しいと判断し第三者割当増資を選択いたしました。

上記検討の結果、創業家グループからの借入金を現物出資とする第三者割当による増資引受けに関し、創業家グループに当社の経営環境及び経営方針等を説明し、引受けの要請を行ったところ、前記「第1[募集要項] 2

[株式募集の方法及び条件] (1)[募集の方法]」に記載のとおり、DESに応じていただける旨の承諾を得たものであります。

なお、本第三者割当増資による発行株式数41,696,000株(議決権数416,960個)は、2019年1月31日現在の発行済株式の総数である104,108,736株(議決権数1,040,911個)に対して、40.05%(議決権における割合40.06%)の希薄化率が生じることから、東京証券取引所有価証券上場規程第432条に規定される「経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手」又は「当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思」が必要とされます。そのため当社取締役会は、株主意思を尊重する観点から、本新株発行の必要性及び相当性については、株主の皆様の意思確認を実施することとし、本新株の発行は、2019年3月26日開催予定の臨時株主総会において新株式発行について普通決議による承認が得られることを条件としております。

上記の通り、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じますが、当社が事業拡大を遂行し中長期的に安定 した収益を確保するために、本第三者割当増資は必要不可欠なものであると当社は考えており、当社の企業価値向 上に資するものであると考えております。

(3) 増資の必要性

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、今後も継続企業として株主をはじめとするステークホルダーの利益 を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化を図っていくことが、当社の果たすべき役割であると認識してお ります。これらを実現していくために、当社は、2018年1月に三田証券株式会社を割当先とする第12回新株予約権 (行使価額修正条項付)を発行、2018年4月24日までに権利行使が完了し2,049,563千円の資金を調達したことで 株主資本の増強を実行いたしましたが、上記「(1)現在の当社及び関係会社の状況について」に記載しましたとお り、最近連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失が4,047,810千円と過去最大の損失を計上したこと及び 最近四半期連結累計期間においても黒字化することが出来ず親会社株主に帰属する四半期純損失が911,634千円と なったことにより、2018年12月末の当社グループ連結純資産は166,366千円となり、今後、債務超過に陥る可能性 も考えられる水準まで低下しております。当社グループが債務超過に陥ることなく、各子会社におけるそれぞれの 事業を引き続き円滑に推進していくという強い認識のもと、早急かつ十分な純資産の増加を図る必要があると当社 は判断し、平素より当社の経営に理解を示していただいている創業家グループに対して、当社の経営環境及び経営 方針等を説明し、当社の現在の状況をご認識いただいた上で、創業家グループが当社に貸し付けている貸付金 2,414,800千円のDESを実行していただくことを打診し、協議を行ないました。その後、創業家グループより、 当社の財務状況が逼迫している状況を理解し、創業家グループとして、引き続き、できうる限りの全面的な支援を 行いたいとの意向を受け、貸付金2,414,800千円のうち2,084,800千円(金丸貴行氏より216,000千円、金丸多賀氏 より615,000千円、예ジェイアンドアールより182,800千円、㈱Kパワーより876,000千円及び貴多㈱より195,000千 円)を現物出資し本第三者割当増資を行うことに同意する旨、ご承諾をいただいたことから、当社取締役会は本第 三者割当増資の決議をいたしました。

本第三者割当増資は、有利子負債の削減、支払利息の削減及び自己資本の充実及び自己資本比率の上昇を見込むことが可能であり、現時点で最良かつ最適な選択であると考えております。支払利息に関しては、年間約187,600千円の削減効果が見込まれます。

本第三者割当増資により、当社グループの自己資本を増強し、さらなる事業拡大を推進することが、早期に損益の改善を達成するための礎となり、中長期的に安定した経営基盤を構築することにつながると考えております。それらを遂行し達成することで、お客様、取引先及び金融機関、ならびに既存株主に対する信用を早期に回復することができると確信しております。

- 7【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	(千円)	2,565,785	2,340,986	2,938,156	2,941,497	1,728,003
純営業収益	(千円)	2,558,785	2,334,736	2,405,356	2,108,927	1,454,842
経常損失()	(千円)	129,317	471,447	77,498	1,487,452	1,693,423
親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当 期純損失()	(千円)	175,257	367,923	20,412	1,496,203	4,047,810
包括利益	(千円)	133,762	449,633	16,525	1,501,519	4,050,110
純資産額	(千円)	1,044,246	1,133,599	3,379,876	2,679,050	465,738
総資産額	(千円)	14,893,975	14,849,038	16,179,083	14,702,515	14,908,255
1株当たり純資産額	(円)	18.72	17.98	42.71	31.65	6.09
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	3.54	6.62	0.31	18.83	46.44
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	•	•	0.30	-	-
自己資本比率	(%)	6.9	7.4	20.7	18.6	3.0
自己資本利益率	(%)	20.8	34.7	0.9	49.9	261.6
株価収益率	(倍)	13.9	21.0	892.5	8.7	2.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	210,444	51,465	273,374	1,196,719	2,487,650
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	227,159	44,128	92,567	185,344	231,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	340,224	334,833	142,292	916,027	3,879,535
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	347,939	664,774	986,751	518,397	1,680,179
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	40 (-)	48 (-)	157 (-)	167 (-)	163 (-)

- (注)1.営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの第15期及び第16期並びに第18期及び第19期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.2013年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 - 4.平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2014年 3 月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	(千円)	547,166	588,091	524,590	577,174	529,963
経常損失()	(千円)	176,662	93,479	42,779	81,957	213,032
当期純損失()	(千円)	306,728	141,140	42,170	151,656	4,865,485
資本金	(千円)	3,270,186	3,527,511	3,645,178	4,048,947	4,969,948
発行済株式総数	(株)	54,851,782	60,722,568	78,276,661	83,759,061	97,598,736
純資産額	(千円)	1,051,894	1,446,512	3,631,749	4,280,831	1,252,208
総資産額	(千円)	2,581,159	2,504,173	4,635,889	5,463,218	4,079,383
1株当たり純資産額	(円)	18.90	23.17	45.97	50.79	12.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額()	(円)	6.19	2.54	0.63	1.91	55.82
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	•	•	•	•	-
自己資本比率	(%)	40.1	56.2	77.6	77.9	30.2
自己資本利益率	(%)	32.6	11.6	1.7	3.9	177.5
株価収益率	(倍)	7.9	54.8	432.0	85.9	2.0
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	10 (-)	9 (-)	10 (-)	11 (-)	10

- (注)1.営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの第15期以降1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.2013年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 - 4. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

2 【沿革】

- 1999年11月 一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、トレイダーズ証券株式会社(現 トレイダーズホールディングス株式会社)を東京都港区南麻布に設立
- 1999年12月 外国為替証拠金取引 (FX) サービスによる外国為替取引事業を開始
- 2000年2月 日本投資者保護基金へ加入
- 2000年3月 証券業登録(登録番号:関東財務局長(証)第168号)
 - 日本証券業協会へ加入
- 2000年4月 上場有価証券指数先物・オプション取引等の取次による証券取引事業を開始
- 2000年5月 外国為替証拠金取引のインターネット取引サービスを開始
- 2001年5月 トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
- 2001年6月 国内で初めて外国為替証拠金取引における顧客資産分別信託を開始
- 2001年9月 株式会社大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)の先物取引等取引参加者資格を取得し、日経 225先物・オプション取引の委託の取次ぎを開始
- 2002年6月 トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
- 2004年1月 本社所在地を東京都港区六本木へ移転
- 2005年4月 大阪証券取引所ヘラクレス市場(現 東京証券取引所 JASDAQ市場)に上場(証券コード:8704)
- 2005年10月 金融先物取引業者登録 関東財務局長(金先)第49号
- 2005年11月 金融先物取引業協会加入
- 2006年4月 トレイダーズ証券分割準備会社を設立
- 2006年10月 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業を子会社トレイダーズ証券分割準備株式会社(現トレイダーズ証券株式会社)へ承継
- 2006年10月 トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社体制へ移行
- 2007年 9 月 子会社トレイダーズ証券株式会社が金融商品取引法施行に伴い、第一種金融商品取引業者として登録 (登録番号:関東財務局長(金商)第123号)
- 2008年10月 子会社トレイダーズ証券株式会社が第一種及び第二種金融商品取引業に変更登録
- 2009年10月 金融サービス、トレーディングツールに関する投資助言、情報提供を行うトレイダーズフィナンシャル 株式会社を設立
- 2010年7月 子会社トレイダーズ証券株式会社が、株式会社EMCOM証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を 承継し、『みんなのFX』を開始
- 2011年8月 本社所在地を東京都港区浜松町へ移転
- 2012年4月 子会社トレイダーズ証券株式会社が営む日経225先物取引事業及びそれに付帯する事業を会社分割(簡易吸収分割)により、日産センチュリー証券株式会社に承継
- 2013年3月 子会社トレイダーズ証券株式会社が営む株式現物・信用取引事業及びそれに付帯する事業を会社分割 (簡易吸収分割)により、IS証券株式会社に承継
- 2013年4月 子会社トレイダーズフィナンシャル株式会社が営むシステム開発及び運用・管理に関する事業並びにそれに付帯する事業を新設分割により、新設分割設立会社トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社(当社子会社)に承継
- 2013年4月 バイオマス発電のプラント製造及び販売を営む株式会社ZEエナジーと資本提携契約を締結し、発行済株式数の20%の議決権株式を取得
- 2013年12月 子会社トレイダーズ証券株式会社が金融商品取引法に基づく投資助言・代理業を登録
- 2014年1月 子会社トレイダーズ証券株式会社が一般社団法人 日本投資顧問業協会(投資助言・代理業)に加入
- 2014年4月 バイオマス発電プラントの製造販売を主要業務とする株式会社ZEエナジーの株式20%を取得
- 2014年5月 インドネシアにおいて商品先物取引業を行うことを目的としてPT.PIALANG JEPANG BERJANGKAを設立
- 2014年12月 子会社トレイダーズフィナンシャル株式会社の第三者割当増資による新株式発行に伴い、同社は持分法 適用関連会社へ異動 商号を株式会社トレイダーズLAB.に変更
- 2015年10月 子会社トレイダーズ証券株式会社が、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
- 2015年12月 株式会社Nextop. Asia 及び株式会社ZEエナジーを、株式交換により完全子会社化
- 2016年1月 投資事業、金融ソリューション事業を営むトレイダーズインベストメント株式会社を設立
- 2016年4月 子会社トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社(存続会社)と株式会社Nextop.Asia(消滅会社)が合併し、商号を株式会社Nextop.Asiaに変更
- 2016年12月 仮想通貨交換業等を営むみんなのビットコイン株式会社を設立
- 2018年10月 子会社みんなのビットコイン株式会社の全株式を楽天カード株式会社に譲渡

3【事業の内容】

2019年1月31日現在において、当社グループは、当社、子会社11社(連結子会社8社、非連結子会社3社)及び 関連会社1社で構成されております。

連結子会社は、外国為替証拠金取引サービス『みんなのFX』及び『みんなのシストレ』並びに外国為替オプション取引サービス『みんなのオプション』を主力事業とする「トレイダーズ証券」、木質バイオマスガス化発電装置等を製造販売するZEエナジー及び同社の子会社である「株式会社ZEサービス」、金融システム開発・システムの保守・運用を行う「Nextop.Asia」並びに同社の子会社である「耐科斯托普軟件(大連)有限公司」及び「Nextop.Co.,Ltd.」、投資事業及び金融ソリューション事業を行う「トレイダーズインベストメント」、インドネシアにおいて商品先物仲介業を展開する「PT.PIALANG JEPANG BERJANGKA」(以下、「PJB」といいます。)の8社となります。

非連結子会社は、「ZEパワー株式会社」、「株式会社ZEアグリ」及び「F&T Hydro power株式会社」の3社となります。各社とも重要性が乏しいため連結の範囲に含めておりません。

また、関連会社は、再生可能エネルギーによる売電事業を営む「株式会社ZEデザイン」(以下、「ZEデザイン」といいます。)の1社となります。

当社は、純粋持株会社として、これらの事業会社の経営支配及び経営管理を行っております。

当社グループは、長年にわたりトレイダーズ証券が「金融商品取引事業」から創出するトレーディング損益等を主要な収益源として事業活動を行ってまいりましたが、安定的に利益を上げられる体制を構築し、中長期的に成長拡大を続けていくためには、新たな成長の柱となる成長分野への進出が必要不可欠であると判断し、2015年12月に ZEエナジーを完全子会社化し「再生可能エネルギー関連事業」を立ち上げグループ収益の多様化を図るとともに、Nextop.Asiaを完全子会社化し当社グループ内で一貫してシステムの開発と保守が行える体制の構築を図りました。以降、Nextop.Asiaにおいては、FXシステムの機能の改善、安定的な稼働への迅速な対応、及び運営コストの削減を推し進め、2017年11月にFX取引システムの統合を完了しました。トレイダーズ証券においては、Nextop.Asiaが開発した新FXシステムの運用を開始し、それまで外部ベンダーに支払ってきたFX取引システム利用料の削減を達成することができました。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

金融商品取引事業

金融商品取引事業の主要な事業者であるトレイダーズ証券は、第一種及び第二種金融商品取引業者、並びに投資助言・代理業者として、外国通貨を対象とした金融デリバティブ商品を提供しております。主として取扱うサービスは外国為替証拠金取引(商品名:『みんなのFX』、『みんなのシストレ』及び『LIGHT FX』)及び外国為替オプション取引(商品名:『みんなのオプション』)並びにリクイディティ(流動性)供給サービス(商品名:『TRADERS LIQUIDITY』)であります。

当該事業の顧客は一般投資家であり、上記外国為替取引についてインターネットによるリアルタイムの為替レート配信及び受注を行い、24時間(週末ニューヨーク外国為替市場の終了時から翌週東京外国為替市場の開始時までを除く)取引可能な環境を提供しております。

トレイダーズ証券が行う外国為替証拠金取引は、主に当事者間の相対取引でありますが、顧客との取引により生じたポジション(新規に建てた後、未決済の状態にある外国為替取引の持高をいいます。以下同じ。)相当については随時、提携金融機関(以下、「カウンターパーティー」といいます。)との間でカバー取引(トレイダーズ証券が顧客取引の相手方となることによって生じた市場リスクを減殺するため、カウンターパーティーを相手方として行う反対売買を指します。以下同じ。)を行い、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しております。

また、トレイダーズ証券は外国為替証拠金取引及び外国為替オプション取引における顧客との取引勘定と自己 資金による運用勘定を区分して管理し、分別保管対象となる顧客資産は、提携先信託銀行と信託契約を締結し信 託口座において全額保全しております。

トレイダーズ証券は、証券取引に関する事業に関しては、債券募集等の業務のみを行っております。 再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業を営むZEエナジーは、将来的に成長が見込まれる再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスのガス化による発電装置製造・販売を中心にして事業展開を行っております。

バイオマス発電は太陽光発電、風力発電などと同様に、原子力発電の代替エネルギーのひとつとして注目されており、2012年7月から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により、電気事業者がバイオマスで発電した電力を20年間固定価格で全量買い取ることが義務付けられたことから、全国の企業・自治体等においてバイオマス発電事業への参入に関する関心が高まっています。

再生可能エネルギーの中でも、バイオマス発電は日照時間の実績に影響を受ける太陽光発電とは異なり発電量が天候に影響されにくく、比較的安定的に発電できるという特性があります。また、固定買取り価格(2,000kw 未満の未利用の間伐材由来のバイオマス発電について)を2015年4月から従来の1キロワット当り32円から40円

へ増額する等、バイオマス発電の普及が政府の重点施策であることが経済産業省から示されています。ZEエナジーの木質バイオマスガス化発電に関する技術は、木質チップ等の熱分解によって生じる乾留ガスの生成によりガスエンジンを稼働し発電する仕組みで、一般にタービンを用いる他の木質バイオマス発電装置に比べて装置の小型化と発電の小規模化を図るものであるため、地方の山間部など、原材料の供給環境と立地条件に合った発電規模の装置を設置することが可能になり、小規模な木質バイオマス発電装置が適合する立地候補先はタービンを使用した大型発電装置に比べても多く、間伐材の活用を検討する地方自治体や関連事業者からの需要は高いものと考えております。

システム開発・システムコンサルティング事業

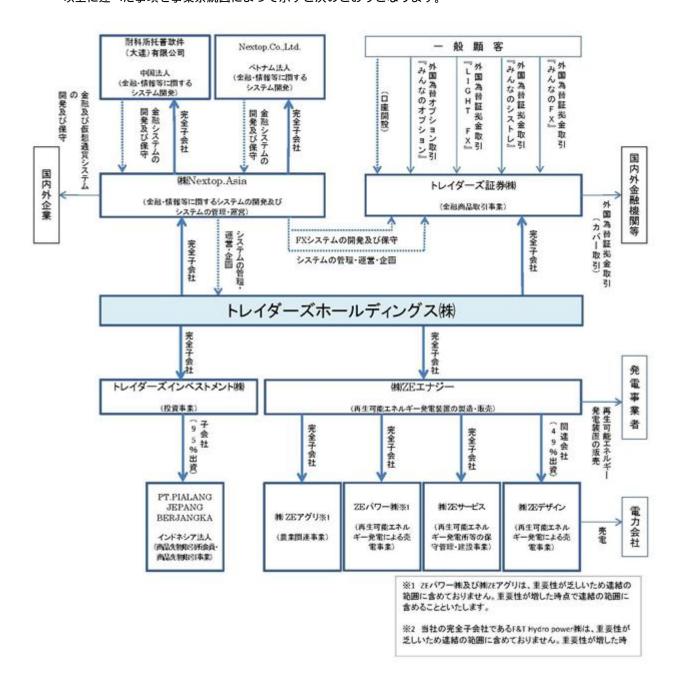
システム開発・システムコンサルティング事業の主要な事業者であるNextop. Asiaは、同社の完全子会社である中国大連に拠点を置く「耐科斯托普軟件(大連)有限公司」及びベトナムハノイに拠点を置く

「Nextop.Co.,Ltd.」において総勢約90名の人員体制でシステム開発を行っております。最近連結会計年度及び最近四半期連結累計期間においては、トレイダーズ証券の新FXシステムの開発及びみんなのビットコインの仮想通貨システムの開発に多くの人員を投入していたため、外部売上は僅かでありますが、今後は、開発した金融システム等の外部販売を強化していくことでグループ利益の増加への貢献を図る予定です。なお、当社の連結子会社であったみんなのビットコインの全株式を楽天カード株式会社に譲渡したことで、みんなのビットコイン向けに開発してきた仮想通貨取引システムは、発注者が不在となったことで2018年9月に減損処理をいたしましたが、引き続き開発は行っております。これらのシステム開発の知識・経験を活かし、金融関連システム及び仮想通貨関連システム等の研究及び開発を手掛けることで、グループ外部からの売上を拡大するよう努めてまいります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。当社グループは、当社、子会社11社(連結子会社8社、非連結子会社3社)及び関連会社1社で構成されております。

「事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

2018年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トレイダーズ証券 (注)2,4	東京都港区	2,324,285	金融商品取引事業	100.0	当社が経営指導及び業務 受託、資金の借入を行っ ている。 役員の兼任2名
ZEエナジー (注)2,5	東京都港区	107,750	再生可能エネル ギー関連事業	100.0	当社が経営指導及び業務 受託、資金の貸付を行っ ている。 役員の兼任3名
Nextop.Asia (注)2	東京都港区	183,000	システム開発・シ ステムコンサル ティング事業	100.0	当社が経営指導及び業務 受託並びに業務委託、資 金の貸付及び借入を行っ ている。 役員の兼任3名
トレイダーズインベス トメント	東京都港区	150,000	その他	100.0	当社が資金の貸付及び借 入を行っている。 役員の兼任5名
PT.PIALANG JEPANG BERJANGKA (注)3	インドネシア	11,150百万 インドネシア ルピア	海外金融商品取引 事業	94.6 (94.6)	当社が経営指導及び資金 の貸付を行っている。 役員の兼任3名
その他 4 社					
(持分法適用関連会社) ZEデザイン (注)3	京都市中京区	99,000	再生可能エネル ギー関連事業	49.0 (49.0)	-

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社であります。
 - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4.トレイダーズ証券につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	*
	トレイダーズ証券
(1)営業収益	1,536,991
(2)経常損失	593,980
(3)当期純損失	595,190
(4)純資産額	1,058,281
(5)総資産額	12,142,922

- 5.債務超過会社で債務超過の額は、2018年3月末時点で2,105,936千円となっております。
- 6 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年 1月31日現在

事業区分	従業員数(人)
金融商品取引事業	22
再生可能エネルギー関連事業	23
システム開発・システムコンサルティング事業	108
その他	2
全社(共通)	25
合計	180

- (注)1.最近連結会計年度より「海外金融商品取引事業」を「その他」の事業区分へ変更しております。
 - 2.従業員数は、海外の現地採用者及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ から当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2019年 1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15	48.7	3.1	7,971

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パート職員等の臨時雇用者 については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループでは、次の3つを経営の指針として事業活動を行っております。

コアビジネスの強化とグループの連携

当社グループが有する複数の事業のシナジーを高める成長にフォーカスし、金融、システム、再生可能エネルギーの各コアビジネスを強化し、その専門性を深めながら、各事業の特長・事業領域を融合させ、相乗効果を高める取組みを推進することで、他社には真似できない総合カンパニー企業としての複合的な事業展開とブランディングを推し進めます。

また、再生可能エネルギー関連事業を早期に成長軌道に乗せることに注力し、エネルギー・環境ビジネス分野における諸課題に、金融・テクノロジーの事業特性を活かした取組みに注力することで、持続可能な社会・環境の実現と、我が国の低位なエネルギー自給率の向上に貢献するビジネス展開によって、グループとしての企業価値向上を図ります。

新しいビジネスドメインの獲得による将来のさらなる発展に向けた種まき

当社グループは、アクセラレーターとしての機能を強化させ、次世代の成長が期待できる技術革新(イノベーション)企業の掘り起しとその成長を支援する活動を通し、大企業との連携(協業)の橋渡し役機能を拡充し、様々な業界において、ベンチャー企業や特殊技術を有する企業によるイノベーションを導くことで、業界内の地位を入れ替えるアロー効果をもたらす企業集団として、当社グループの認知度を向上させ、その地位を確立します。

また、当社グループにおいても、社会的要請(潜在ニーズ)の変遷と技術的な環境変化をいち早く見定め、次世代のデファクトスタンダード(基準)となる特色のある国内外の企業・団体等との協業事業化や戦略的提携、M&Aの実施等により、将来の成長期待分野へ積極的に参入し、その需要を取り込んだグループ事業活動を推進します。経営スタンスの再設定(社会的課題をビジネスに)

グループ経営や子会社による各事業の遂行及び個々の営業活動等において、これまで以上にCSR(企業の社会的責任)を意識した取組みを全社的に実践することとし、将来的に、当社がESG銘柄として高い評価を受けられる企業体になることを目指し、そうした取組み・諸施策を順次、企画・実施します。

また、メディアや国内外の投資家等への当社CSR経営に基づく各種活動の広報・PRの強化を図ります。

(2)経営戦略等

当社グループにおける各主要事業の戦略、並びに財務戦略及びブランド戦略は、以下のとおりであります。 金融商品取引事業

(コアビジネスの強化)

当社グループの主軸事業である金融商品取引事業においては、2系統あったFX取引システムを2017年11月に統合させたことにより、システム関連費用の削減を図り、金融商品取引事業のセグメントとして黒字体質の安定化実現を図ります。中核子会社トレイダーズ証券においては、今後もディーリングの収益性をさらに向上させる取組みや、マーケティングの強化によって、事業の採算性の改善を目指します。

また、営業体制の強化策として、インターネット広告及びマーケティング戦略の大幅な見直し及び収益力が高い BtoBビジネスの強化による大口顧客との取引量(比率)を高め、デリバティブ金融商品取引のリクイディティ提供 で業界No. 1 を目指すべく、国内外で需要が見込める多様な商品ラインナップを順次追加していくことで競争優位 性と収益力を高めます。

(グループの連携)

証券取引事業においては、当社グループ事業やネットワークを活用した国内外の外部企業・団体等による各種プロジェクト案件の資金調達ニーズ(ファイナンスニーズ)に対して、金融グループとしての特長を活かし、当該プロジェクト案件のファンド化を手掛け、そのスキーム組成・販売等を通して、プロジェクト事業者の資金調達ニーズを支援する取組みを強化します。特に、再生可能エネルギー関連事業のファンド化については、企業のみならず地方自治体(地域住民含む)と協調・連携しながら、地域再生・地方復興支援の後押しとして持続可能な開発、社会発展と環境問題に金融事業者としてアプローチしていきます。

システム開発事業

(コアビジネスの強化)

当社グループのシステム戦略の中核を担うNextop.Asiaは、トレイダーズ証券におけるFX取引システムの開発(システム統合)を重点的に実施し、2017年11月にシステム統合作業を完遂させました。2019年3月期連結会計年度において、完成したシステムを金融取引プラットフォームとして、外部企業への販売やホワイトラベル形式でのシステム提供等の営業活動を行い成果が徐々に出てきております。2020年3月期連結会計年度以降におきましては、FX取引システム及び仮想通貨取引システム等の上記営業活動を加速させる予定です。同社は、従前、国内大手FX会社に取引プラットフォームを提供してきた実績があり、高機能版の金融取引プラットフォームを軸に、外販とその後の長期保守管理受注に向けたBtoBビジネスを強化します。

(グループの連携)

金融商品取引事業とシステム開発事業を一体化させた取組みを強化し、リクイディティマーケットにおけるシステム開発・導入や仮想通貨事業者向けのバックエンドシステム・同取引システムの開発・販売・運用保守等によって、金融取引システム分野における事業領域の拡大を図ります。開発した金融取引システムの外販による直接的な収益化と外部提供するシステムを通じた取引(リクイディティ)をトレイダーズ証券に還流させることで、トレイダーズ証券におけるBtoBビジネスの拡充(取引量の増大化)をシステム面からサポートします。

さらに将来的には、CO2削減等の環境課題に関連して、ネガワット取引市場や各種電力取引系システム、プラント遠隔自動制御システム等、事業参入することで再生可能エネルギー関連事業と連携したシナジー効果が発揮でき、かつ収益性の観点から事業化が可能かどうか調査研究も開始する予定です。

再生可能エネルギー関連事業

(コアビジネスの強化)

国土の約7割を占めている森林率を有する我が国の林業において、現在、国内木材の利用が進まず高齢化し、未利用間伐材も毎年大量に発生している状況の下、ZEエナジーはこうした未利用間伐材を燃料とし、山間部における小規模型な木質バイオマスガス化発電設備の製造を行なう事業を行なっていくことにより、再生可能エネルギーによる循環型社会の実現を目指した取組みに注力してまいります。

また、ZEエナジーにおける中長期的な事業戦略としては、今後、以下のとおり、開発型(フロー)ビジネスとストック型ビジネスの複合展開を行い、コア分野(ハード面)の強化からソフト面(関連周辺分野)への進出によって付加価値を高めたビジネスモデルの拡大(リスク分散)を目指す予定です。

- a. 川上から川下へと事業領域を展開し、再生可能エネルギー関連事業の総合カンパニーとしての取組みの強化
 - ・発電燃料の輸入貿易・国内のバイオマス発電事業者への販売
 - ・ペレット燃料の製造・販売
 - ・ボイラーやペレタイザー等の販売(外国有力メーカーとの連携)および保守
- b. 長期的な安定収益源・キャッシュフローの確保(時間軸)
 - ・発電設備建設(請負)と、その後の長期間に渡る保守・運用メンテナンス契約の受注
- c. 自社発電・売電事業への参入
 - ・自社プラントの建設と電力会社への売電、ZEエナジーの子会社による地域への生成電力の小売
- d. 大手企業や地方公共団体等との合弁事業化・協力関係の強化
 - ・効率的な営業展開による見込み案件・新規案件のさらなる獲得
- e. 許権・知的財産権ビジネスによる収益確保と海外展開(アジアネットワークの活用)
 - ・保有する炭化装置等の特許技術をベースとした海外へのライセンス供与・技術支援によるビジネス化と将来的なODA案件採用への取組みの強化
- f. 海外事業展開を目指した基盤整備
 - ・ZEエナジーの再生可能エネルギーを利用した発電装置等の豊富な商品ラインナップを、海外各国の実情や課題に合わせた最適なソリューションとして提供(特に東南アジア、南アジア諸国の多種多様な環境問題(ゴミ処理、大気汚染、資源廃棄物、旺盛な小型発電装置の需要)への対策として、当該国政府団体や民間企業等への技術供与、関連設備装置等の輸出入・製造販売等により、多角化戦略を推進)

(グループの連携)

将来的には製造した自社発電設備とその後の売電事業をファンドとして組成・販売することによって、将来(20年間のFIT制度における長期売電による)獲得キャッシュフロー(利益)の一部を早期に回収することでプロジェクトとしてのEXITを早期化させ、次の案件や、より大規模な案件へ早期に再投資・開発を進めること等も考えられることから、外部事業者からの受注だけでなく自社案件の推進によるグループ成長への貢献も目指してまいります。

投資事業(投資戦略)

投資事業を営むトレイダーズインベストメントでは、アクセラレーターとしての活動を通して、大企業のベンチャー技術導入ニーズや新事業創出ニーズと、将来、成長が期待できる独自の技術を有する等の特色のあるベンチャー企業・経営者のビジネス加速化ニーズとをマッチングさせるベンチャーサポート機能を拡充させ、投資事業による出資者メリットの享受や当社グループ既存事業との連携(共同事業化)を模索することでグループ収益の増大化を目指します。

財務戦略(目標とする経営指標等)

当社グループは、最近連結会計年度から2020年3月期連結会計年度までの3か年において、足下の各事業の取組みを確実に成就させていくことで、まずは安定した黒字化を確保・継続しうる事業基盤を構築し、着実に利益を積み増してグループとしての成長(EPS増加)と、グループ間内部の資金貸借取引関係の解消を図ります。(特に、中核子会社であるトレイダーズ証券の自己資本規制比率を安定的な水準(300%超)へ回復させ、維持すべく注力する予定です。)その後は、ROEの向上を目指し、各事業の事業採算性の向上と資本効率化を推進し、リスク対応(投資と財務の健全性のバランス)を図りながらさらなる成長投資に結びつけてまいります。

また、株主還元については、できるだけ早期に、安定的な利益体質へと転換させることで、株主還元としての配当の再開や機動的な自己株取得と消却ができるよう取組んでまいります。

ブランド戦略

当社グループは『イノベーションカンパニーとしてのDNA』を掲げ、ブランディング活動を強化します。当社グループが、個人投資家向けへのインターネットによるFX取引や日経225のインデックス先物投資といった各種金融サービスの創出を図り提供してきたように、今後も、金融業界における新しい取組みに挑戦し、グループの飛躍を目指してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主資本の効率性を示す株主資本利益率(ROE)を重視しております。現状ではエクイティ・ファイナンスの必要性及び業績の低迷が続いているため、目標の達成状況を判断する客観的な指標として機能しているとはいえませんが、早期に経営再建に目途をつけ、中長期的に株主資本利益率を高めることを実践し、株主の皆様に報いることができるよう努めてまいります。

(4)経営環境

当社グループを牽引してきたトレイダーズ証券が営む外国為替取引事業は、FX市場の成熟化と業界競争の激化に伴い収益の伸び悩み及び収益率の低下等がみられ、また外国為替市場の相場変動状況により顧客の取引量が増減する傾向にあることから、継続的な安定成長(収益の経常的な増加)が見通しにくい事業環境となっています。そのため、同事業では、新FXシステムの当社グループにおける自社開発を行うことでシステム関連費用の削減を図るとともに、自社開発したシステムの外部販売強化やそれに伴うトレイダーズ証券との取引量を増加させる取組みを行うことで、グループ全体としての収益率向上を図っております。

一方、ZEエナジーが営む再生可能エネルギー関連事業を取り巻く環境は、2017年4月1日に改正固定価格買取制度(改正FIT法)により、主に太陽光発電の固定買取価格を引き下げる内容となりましたが、ZEエナジーが営む木質バイオマス発電に関しては、特段の規制強化はなく、買取価格も据え置きとなったことで、他の再生可能エネルギーによる発電に比し相対的に有利な事業環境が継続していると考えております。経済産業省資源エネルギー庁が推奨する地産地消型の発電モデルは、ZEエナジーが製造する木質バイオマスガス化発電装置の製造販売事業にとって追い風になるものであると認識しております。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

主力事業(金融商品取引事業)の競争力強化

トレイダーズ証券が提供する外国為替証拠金取引『みんなのFX』及び『LIGHT FX』、外国為替オプション取引『みんなのオプション』、さらにシステム・トレード機能を搭載した『みんなのシストレ』について、各取引システムの統合後も継続的な機能強化と利便性向上に取組み、スプレッド競争だけではないサービス面での付加価値により他社との差別化を図ってまいります。

また、外国為替取引のカバーディーリングの収益性を高めるためのディーリング手法の継続的な改善の実施や、 集客力増強に向けたマーケティング施策の強化を行ってまいります。また、商品ラインアップの拡充とリクイディ ティ提供による B to B ビジネスの強化による取引量(比率)の増加を図り、収益力の向上に努めてまいります。 新規事業(再生可能エネルギー関連事業)への取組み

トレイダーズ証券が主力とする外国為替取引事業を取り巻く環境は、業者間による顧客獲得・シェア拡大のため 熾烈な競争により低スプレッド化が進み、十分な利益を確保することが容易でない状況となっております。

そのため、外国為替取引事業のみに依存した事業構造では、中長期的に成長拡大を続けていくことが益々難しくなると想定しております。当社グループが再び業容を拡大し収益力の強化を図るために、新たな成長の柱となる事業分野への進出が必要不可欠と判断し、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売事業を営むZEエナジーを株式交換により完全子会社化することで、将来において成長が見込まれる再生可能エネルギー関連事業に進出しております。

同社は、主に木質バイオマスガス化発電装置製造及び販売事業を展開しており、現在、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の、より一層の最適化・稼働の効率化を図るため、必要な改修等を断続的に行っております。

今後は、これらの案件の製造過程で習得した知識・経験・技術を活かし、これまで着工が遅れてきた案件への取組みに向けて、また、当該木質バイオマスガス化発電装置製造の汎用化に向けた各種取組みを強化することで、効率的な製造技術工程の確立や製造工期の短縮を目指してまいります。

今後も、当社グループが創業以来培ってきた金融事業、ベンチャー企業ビジネスのノウハウと国内外で築いたネットワークを活用し、特に成長性の高いアジア地域を中心としたグローバルな事業展開を目指してまいります。 外部からの資金調達による財務基盤の安定化

当社グループが注力する外国為替取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や日々の取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客区分管理信託の受払に伴う立替資金等多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。

収益は相場動向に強く影響を受けるため、業績見通しを予測することが難しいばかりでなく、資金繰りにおいて は顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、分別金信託の受払に関する必要額が予見 しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。また自己資本規制比率のより一段の増強を図ることは、金融商品取引事業者としての信用力強化と、収益強化 に結び付く各種取引を受け入れやすくなることから、今後の営業力強化に資する上でも財務基盤の強化が不可欠と 認識しております。

また、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売に取組むZEエナジーでは、現在は顧客から注文を受けて設備を製造・納入する受注生産・販売に注力しておりますが、将来は、関連会社であるZEデザインとの合弁事業として売電事業化を企図しており、今後、当社グループとして自社所有の木質バイオマスガス化発電装置の全国及び海外展開を目指すため、その建設・運営用資金の確保もまた中長期的に重要であると認識しております。

今後も、当社グループの財務基盤の安定化、事業の発展のために資金調達が必要と判断した場合、第三者割当増 資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等、可能な限りの資金調達方 法を検討し、実行を図ってまいります。

低コスト体制の徹底

トレイダーズ証券の外国為替取引事業におけるサービス・ラインナップとシステム構成はこれまで2つのプラットフォームに分かれており、レベニューシェアで収益増加に比例してシステム利用料が計算される『みんなのFX』及び『みんなのバイナリー』とシステム費用が主に固定費になっている『みんなのシストレ』及び『みんなのオプション』が別々のプラットフォームによって並列して稼働しておりました。

これらのシステム関連費用(システム利用料・システム保守料、サーバー費用等)は、当社グループの販売費及び一般管理費全体の大きな割合を占める重要な費目となっておりましたが、当社グループが安定的な利益体質への転換を図るため、2017年11月に『みんなのFX』等のシステム及び『みんなのシストレ』等のシステムを一つのプラットフォームに統合いたしました。

今後は、上記システム統合によりこれまで外部のシステムベンダー会社に支払っていた費用がなくなりますが、 当社グループとしては、利益率をより一層高めるために、システム関連費用を含む販売費及び一般管理費の継続的 なコスト削減を徹底して行っていくことにより、さらなる損益構造の改善に取組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。 当社グループでは、新規プロジェクトへの登用、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取組むことで、 将来、当社の核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き情報共有及び意見交換を行う場としてコーポレートガバナンス委員会を設置するとともに、独立役員3名(当社社外監査役2名及び社外取締役1名)を選任して客観的かつ中立的な視点からの経営監視をお願いすること等により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、証券取引所の上場規則に基づき2015年6月1日に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」については、基本5原則を遵守するとともに、その趣旨・精神を踏まえて今後も引き続き、当社に相応しいコーポレート・ガバナンスのあり方を追求していくとともにさらなる強化を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンスが企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、コンプライアンス体制の強化に取組み、企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーから、より一層信頼されるよう努めております。特に、当社グループの中核を担うトレイダーズ証券においては、法令等遵守に係る取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に従い、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって業務運営を行ってまいります。

また、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制に関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、それらの課題に取り組んできております。当社グループが有する金融、システム、再生可能エネルギーの各コアビジネスの強化を進めるとともに、各事業の特長を活かした形で事業領域の融合を図り相乗効果を高めていくとの経営戦略のもと、各コアビジネスの展開に伴うリスクへの対応、事業特性に応じた各子会社における経営管理及び当社による子

EDINET提出書類

トレイダーズホールディングス株式会社(E03819)

有価証券届出書(通常方式)

会社管理・プロジェクト管理の強化、財務情報を含む各種情報の伝達・コミュニケーションの円滑化を徹底してまいります。

さらに、財務諸表の適正性に対する信認の向上を図ることは当社にとって重要な責務であると認識し、金融商品取引法の定めに従って、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検証し、その有効性を評価しておりますが、評価実務担当部門を充実させ、当社グループの各コアビジネスの展開に即した的確な評価を行うよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、事業運営及び財務状態その他に関する事項のうち、投資家の投資判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、本届出書提出日現在において、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは複合、連鎖して発生し、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項目に記載の事項は必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、また、将来に関する事項は、本 届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)外部環境によるリスク

競争激化に伴うリスク

外国為替取引事業における競争は激しく、手数料の無料化、取引スプレッドの縮小、取引単位の少額化、取引システムの差別化等競争が激化した結果、収益性の低下及びコスト負担の増大が事業者の経営を圧迫しております。 今後、業界の競争環境が当社グループの対応を上回る速度で進んだ場合、当社グループの体質改善及びサービスの強化が追いつかないことにより、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー関連事業においては、ZEエナジーが特許を有する木質バイオマスによるガス化発電装置製造に関する技術分野は、日本国内においては競合他社が比較的少ない状況です。しかしながら、今後、外国企業の日本市場への参入や他社において技術が向上し木質バイオマスによるガス化発電装置と同等の小型発電設備が開発された場合、競争激化により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制等に関するリスク

外国為替取引事業においてトレイダーズ証券は、証券取引事業及び外国為替取引事業(第一種、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業)を営むに当たり、内閣総理大臣の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会及び日本投資顧問業協会に加入しており、金融商品取引法その他の法令のほか、これら自主規制機関の規則に服しています。個人投資家向けの外国為替証拠金取引・店頭バイナリーオプション取引については顧客保護のための様々な規制強化がなされてきました。トレイダーズ証券では、内部管理統括責任者の指揮の下、全社的な内部管理態勢の強化と法令遵守、コンプライアンス意識の徹底等の実行に取組み、制度改正への適時対応に努めております。しかしながら、法令諸規則の改正に対して、当社グループが的確に対応できなかった場合、あるいは、監督官庁等から法令諸規則違反を指摘され、行政処分等を受けるに至った場合には、顧客からの信用失墜を招き、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、トレイダーズ証券が取り扱う外国為替取引商品に対する規制強化により、当社グループの想定を上回る取引量の減少が生じ収益性の低下が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー関連事業においてZEエナジーは、再生可能エネルギー発電設備建設等に関し、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、さらには環境、労働関連の法令等、さまざまな法的規制を受けております。ZEエナジーでは法令遵守、コンプライアンス意識の徹底等の実行に努めておりますが、違法な行為があった場合は、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る買取価格の変動リスク

2012年7月1日より施行された固定価格買取制度は再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、電気事業者等が一定期間固定価格で買い取ることを義務付ける制度であり、政府が定める固定価格買取制度における買取価格の変動が売電価格に直接反映されるため、ZEエナジーの顧客が再生可能エネルギー源による発電設備の導入を検討する際の同社の工事請負価格、又は同社の持分法適用会社、ZEデザインが直接発電設備を所有し売電する際の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。当該制度の買取価格引き下げ、又は廃止が決定した場合、当社グループの利益が悪化し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済環境、市況の変化に伴うリスク

外国為替取引事業においては、主にハイリスクの金融デリバティブ取引を個人投資家に提供しているため、日本経済あるいは世界の経済環境の動向や、市況の影響を大きく受ける傾向があります。相場の急変で顧客に損失が生じた場合には、顧客資金が減少し、その後の取引量が大きく減少することがあります。また、相場動向によっては顧客の投資意欲が減退し、リスク回避的な投資行動をとることで、当社グループの収益性が悪化し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー関連事業においては、市況の変化により建設資材価格等が請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合は、建設コストの増加につながり当社グループの利益が悪化し、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生によるリスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産への被災の他、再生可能エネルギー関連事業において、受注環境の変化、建設資機材や燃料等の価格高騰及び電力供給不足等が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、国内において当社及び当社グループ子会社は、同一建物内に所在しており、当該建物に固有の災害や通信障害、あるいは広域にわたる自然災害、情報・通信システム、電力供給等のインフラストラクチャーの障害等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、海外に子会社を有し事業活動を行っているため、外国政府による規制、政治的な不安定さ及び 資金移動の制約等に起因したカントリーリスクが存在します。事業活動が、当該国・地域の政治・経済・社会の不 安定さにより派生する事象に直面した場合、債権の回収や事業活動の継続に甚大な支障が生じる可能性がありま す。このような場合、当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業戦略、経営基盤に関するリスク

事業戦略の選択に伴うリスク

当社グループは、トレイダーズ証券における外国為替取引事業を中核としつつ、木質バイオマスガス化発電装置の製造販売を主要業務とするZEエナジー、金融システムの開発を主要業務とするNextop.Asia、インドネシアで商品先物仲介業等を展開するPJB、さらに、投資事業及び金融ソリューション事業に特化した活動を行うトレイダーズインベストメント等、新たな収益源獲得のため有望とみなした新規事業を立ち上げ、ビジネス展開できるよう努めております。しかしながら、新規ビジネスにおいては様々な理由により採算が取れないまま終了となる場合があります。このような場合、多額の固定資産除却損あるいは事業整理損を計上する等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの提供・既存サービスの撤退、新商品の開発又はシステム開発等に伴うリスク

外国為替取引事業においては、多様化する顧客ニーズへの対応を図るため、新サービス・新商品の導入や既存サービスの改善、見直しを行っております。また、当社グループは、インターネットを利用した取引システムによるサービスの提供をメインとしており、今後もシステム開発・拡充等を継続的に実施していくことがグループの中長期的な企業価値向上に重要であると判断し、外国為替取引システム開発及び保守・運用に至るまでの内製化を行う体制を構築し、常にシステムの安定稼働と開発リスクの低減に努めております。

しかしながら、新商品・新サービスをスタートさせるまでのコスト負担、システム開発費用の増加、あるいは既存サービスの終了に伴う固定資産除却損あるいは事業整理損等の計上等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率が低下するリスク

トレイダーズ証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法等の法令により、財務状態の健全性を維持するために、自己資本規制比率(固定化されていない自己資本をリスク相当額(市場リスク、取引先リスク及び基礎的リスク等)で除した比率)の適正水準の維持(120%以上)が求められています。2018年12月31日時点におけるトレイダーズ証券の自己資本規制比率は317.5%となっております。

外国為替トレーディング損益は相場動向に強く影響を受けるため、業績の下振れにより自己資本規制比率が著し く低下した場合には、資金繰りリスクやレピュテーションリスクが生じ、当社グループの事業に悪影響を与える可 能性があります。さらに、法令で定められた自己資本規制比率を維持できなかった場合には、金融監督当局から早 期是正措置の発動等による業務改善命令、業務停止命令あるいは金融商品取引業登録の取消等の行政処分を受ける 可能性があります。

財務・会計処理に伴うリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、市場価格の下落又は当該投資先の財政状態及び経営成績の悪化、資産の陳腐化等を起因とする評価損あるいは減損損失が発生する可能性があります。また、建物、器具備品、リース資産及びソフトウエア等の固定資産について、資産の陳腐化、稼働率の低下、戦略変更による処分等が生じた場合には、除却・減損処理による特別損失の計上が必要となる可能性があります。

上記の評価によって、連結純資産が減少し当社グループの財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、今後、重要な営業損失の計上又はマイナスの営業キャッシュ・フローが継続的に発生した場合、純資産及び資金残高に大きな減少が生じ、さらに信用度の低下により資金調達活動に重要な支障が生じた場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業活動、顧客取引に関するリスク

オンライン取引のシステム障害に伴うリスク

外国為替取引事業において主要商品である金融デリバティブ取引は、顧客からインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システム及び第三者への接続を通じて取引を執行しております。当社グループでは、サーバー等の増強、基幹システムのサーバー類のデータセンターへの移設、システムの改善等を随時行い、あわせてシステム障害時の業務フローの整備等、安全性を確保すべく、システム運営及び保守に努めております。しかしながら、これらのシステムに障害、誤作動が発生し機能不全に陥った場合、顧客からの注文が受付けられなくなる事態、又はカウンターパーティーに対するカバー取引を適時に執行できなくなる事態が発生し、顧客からの信用失墜を招くとともに損害賠償請求を受ける可能性が発生します。また、多額のトレーディング損失が発生することにより、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金繰りリスク

市場リスク

外国為替取引事業においては、顧客及びカウンターパーティーとの間で取引の売買代金又は証拠金等の受け払い、信託銀行への顧客資産の分別信託金の預託等、日々多額の資金移動を行っており、厳格な資金繰り管理を行っておりますが、業績不振により資金が減少した場合には、資金繰りが逼迫する可能性があります。

また、再生可能エネルギー関連事業においても、業績不振により資金が減少した場合には、資金繰りが逼迫する可能性があります。

当社グループでは、金融機関等、外部からの借入、エクイティ・ファイナンス、あるいはカウンターパーティーとの外国為替必要証拠金差入額の交渉等により、調達手段の安定化・多様化を図っておりますが、業績の回復が遅れ、経済情勢の変動等の要因により、資金調達が困難になった場合、又は通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされた場合、当社グループの資金繰り及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

外国為替取引事業においては、顧客との外国為替証拠金取引について随時、カウンターパーティーとカバー取引を行うことによって為替変動リスク(市場リスク)を回避しております。しかしながら、為替相場の急変により適時にカバー取引が行えない場合、予期し得ない損失によって当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

カバー取引先(カウンターパーティー)のリスク

外国為替取引事業においては、顧客との外国為替証拠金取引について、複数の金融機関等を相手方としてカバー取引を行い、証拠金を差入れています。しかしながら、これらの各金融機関等が固有の事情により破綻もしくは信用力が悪化した場合には、トレイダーズ証券が差入れた証拠金が回収できなくなる等、連鎖的に当社グループが損失を被る可能性があります。

受注先及び発注先の信用リスク

再生可能エネルギー関連事業において、景気の減速や再生可能エネルギー関連市場の縮小等により、発注者、協力業者、共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延等の事態が発生し、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客立替金が発生するリスク及び同債権が貸倒れとなるリスク

本届出書提出日現在、トレイダーズ証券が提供する外国為替証拠金取引は、個人顧客については約定代金の4~100%を必要証拠金として預託を受けており、また、顧客が建玉を維持するためには必要証拠金の一定割合を維持していただく取り決めとしています。トレイダーズ証券は自動ロスカット制を採用しており、相場が大幅に急変した場合には顧客に必要証拠金を超える損失が生じトレイダーズ証券の立替金となることがあり、顧客に対する立替金債権等を回収できない場合には、顧客に対する債権の一部又は全部について貸倒れの損失を負うことで、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融商品仲介業務に関するリスク

トレイダーズ証券は、証券取引事業において金融商品仲介制度を用いております。金融商品仲介制度では、トレイダーズ証券(所属金融商品取引業者)と金融商品仲介業者との間で締結した業務委託契約に基づき、金融商品仲介業者が業務委託を受けた有価証券の売買等の媒介、募集・売出の取扱いを行い、所属金融商品取引業者は、金融商品仲介者に対する管理・監督責任を負います。

トレイダーズ証券では、所属する金融商品仲介業者への定期的な検査及びヒアリングを実施し、さらにコンプライアンス研修等を通じて事故の未然防止に努めておりますが、これらの管理・監督活動等をもってしても十分な監督が行き届かず、金融商品仲介業者が不適切な勧誘行為等を行った場合には、顧客から損害賠償請求あるいは監督当局による行政処分を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)オペレーショナルリスク、その他のリスク

オペレーショナルリスク

当社グループの役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは内部統制が有効に機能しない等の事情によって、事務処理能力が低下し、十分かつ適切なサービスが提供できなくなった場合には、事故に基づく顧客又は取引先からの損害賠償請求、監督官庁からの行政処分等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術・品質上の重大事故や不具合等による瑕疵等のリスク

再生可能エネルギー関連事業において、設計、施工段階における技術・品質面での重大事故や不具合が発生し、その修復・改良に多大な費用負担や施工遅延が生じ、受注した木質バイオマスガス化発電装置等の製品を納品できない等の契約不履行に陥った場合には、当社グループの事業及び業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

役職員の不正行為によるリスク

当社グループは、役職員に対する法令遵守意識の徹底、内部管理体制の整備、また、内部通報制度導入により、経営管理部もしくは外部の弁護士に通じるホットラインの設置等を通じ、役職員による不正の探知及び未然防止に努めておりますが、これらによっても防げない不正行為もしくは予測し得ない不正行為等によって当社グループに著しい損害や信用失墜が生じ、トレイダーズ証券が業務停止、課徴金の徴収その他の行政処分を受けることとなった場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部業者への業務委託に伴うリスク

当社グループは、外国為替取引関連システムの運営及び保守、帳票作成等のバックオフィス業務、顧客資産の分別保管業務その他の一部もしくは全部を当社グループ外の業者に委託しております。このため、何らかの理由で、当社グループの事業上重要な業務委託先との取引関係が変化した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏えいによるリスク

当社グループは、顧客情報をはじめとする大量の個人情報及び機密情報等を取り扱っており、これらの情報漏えい等を防止することは重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、個人情報等の漏えい等が生じ、損害賠償請求や監督官庁による行政処分を受けた場合には、損害賠償額の支払いや対応コスト等の発生、あるいは顧客、取引先、株主等からの信用が低下すること等によって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客からの訴訟提起によるリスク

外国為替取引事業においてトレイダーズ証券は、顧客サービスの拡充と法令遵守に努めておりますが、顧客に対する説明不足又は顧客との認識の相違等によって顧客に損失が発生した場合には、トレイダーズ証券が訴訟を提起される可能性があります。当該損害がトレイダーズ証券の過失又は不法行為によるものと認定された場合には、損害賠償義務を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー関連事業においてZEエナジーは、発注者又は仕入業者等の取引先との間で結んだ契約等に従い、円滑な取引を行うよう努めておりますが、取引先に対する説明不足、取引先との認識の相違、発電装置等の引き渡し遅延等による取引先との契約不履行等の理由によって取引先に損失が発生した場合は、ZEエナジーが訴訟を提起される可能性があります。損害賠償額の支払いや対応コスト等の発生、あるいは取引先、株主等からの信用が低下すること等によって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関するリスク

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」は、特定事業者による顧客等の本人特定事項等の確認、取引記録等の保存、疑わしき取引の届出等の措置を講ずることにより、犯罪による収益の移転防止を図り、併せてテロリズムに対する資金供与の防止を確保し、もって国民生活の安全と平穏を確保するとともに、経済活動の健全な発展に寄与することを目的としております。

トレイダーズ証券は、同法の定めに基づき本人特定事項の確認を実施するとともに、取引記録等の保存、疑わしき取引の届出等の措置を講じております。しかしながら、トレイダーズ証券の業務方法が同法に準じていないという事態が発生した場合、金融監督官庁による行政処分等を受けることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要

当社グループの最近連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び最近四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は、以下の通りです。

経営成績

(最近連結会計年度)

当社グループの主力事業の1つである外国為替取引事業は、子会社トレイダーズ証券において、『みんなのFX』(外国為替証拠金取引)、『みんなのバイナリー』(外国為替オプション取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用した外国為替証拠金取引)及び『みんなのオプション』(外国為替オプション取引)のサービスをお客様に提供し収益拡大を図ってまいりました。これらの外国為替取引システムに関しては、当社子会社であるNextop.Asiaにおいてシステムの統合、内製化に向けて開発を進めてまいりましたが、2017年11月に『みんなのFX』、『みんなのバイナリー』及び『みんなのシストレ』、『みんなのオプション』のシステム統合を完了し、トレイダーズ証券において新外国為替取引システムでのサービス提供を開始しました。また、6月より海外の金融商品取引業者等や、国内の超高速取引業者、大口で取引を行う個人投資家向けのリクイディティ(流動性)供給サービス『TRADERS LIQUIDITY』を開始し、収益源を多様化することでさらなる収益確保を図ってまいりました。しかしながら、最近連結会計年度のトレーディング損益は2017年12月まで外国為替相場が非常に穏やかな動きであったことから前年同期を下回り、1,525,568千円(前年同期比759,400千円減、33.2%減)にとどまりました。

一方、子会社ZEエナジーが営む再生可能エネルギー関連事業は、『もがみまち里山発電所』及び『かぶちゃん村森の発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、運転調整及び改良作業に注力してまいりました。『もがみまち里山発電所』については、2017年7月に電力会社に対する売電を開始しましたが、その後の同設備の稼働状態や売電状況を精査しながら、発電装置としてのより一層の最適化・稼働の効率化(定格出力の継続運転)を図るため、必要な改修を断続的に行っております。なお、最近連結会計年度は、上記の各既存案件の取組みが継続していたことから新規案件の受注はなく、完成工事高は、54,414千円(前年同期比541,091千円減、90.9%減)にとどまりました。

以上の結果、受入手数料・その他の売上高等を含む営業収益合計は、1,728,003千円(前年同期比1,213,494千円減、41.3%減)となり、金融費用、完成工事原価等を差し引いた純営業収益合計は、1,454,842千円(前年同期比654,085千円減、31.0%減)と前年同期を下回りました。

一方、販売費及び一般管理費は、人員増強等により人件費が988,773千円(前年同期比112,787千円増、12.9%増)と増加したものの、外国為替取引事業の収益に連動するシステム利用料が、上記外国為替取引システムの統合完了により、2018年1月以降は当該費用の発生が無くなったことから、不動産関係費が634,724千円(前年同期比287,502千円減、31.2%減)に減少したこと、広告宣伝費を抑制したことで、取引関係費が713,261千円(前年同期比156,222千円減、18.0%減)に減少したこと等により2,909,642千円(前年同期比510,483千円減、14.9%減)と前年同期より減少しました。

その結果、営業損益は、前年同期に比べ143,601千円損失が拡大し、1,454,800千円の営業損失(前年同期は1,311,198千円の営業損失)となりました。

営業外収益は、持分法による投資利益の計上がなかった(前年同期は21,120千円)こと等により、24,905千円(前年同期比24,555千円減、49.6%減)となりました。営業外費用は、工事遅延損害金の計上がなかった(前年同期は109,169千円)ものの、借入金の増加により支払利息が増加し156,220千円(前年同期比107,460千円増、220.4%増)となったこと及び持分法による投資損失が63,449千円(前年同期は投資利益)となったこと等により、263,528千円(前年同期比37,815千円増、16.8%増)となりました。

その結果、経常損益は前年同期に比べ205,971千円損失が拡大し、1,693,423千円の経常損失(前年同期は1,487,452千円の経常損失)となりました。

特別損失は、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の木質バイオマスガス化発電装置製造の契約解除に伴う契約解除損失として660,216千円及び2019年3月期以降に発生が見込まれる同装置の保管費用等を契約解除損失引当金繰入額として26,700千円計上したこと、さらに、ZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんについて、同社の業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して今後の事業計画を見直し回収可能価額を検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断し、のれんの減損を行うとともに固定資産の減損を行い、減損損失1,647,721千円の計上を行ったこと等から2,345,043千円(前年同期比2,336,142千円増)となりました。

以上の結果、最近連結会計年度の最終損益は前年同期に比べ2,551,606千円下回り、4,047,810千円の親会社株主に帰属する当期純損失(前年同期は1,496,203千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

各報告セグメントの事業の状況は以下のとおりです。

(金融商品取引事業)

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は1,536,991千円(前年同期比755,914千円減、33.0%減)、セグメント損益は599,303千円の損失(前年同期は365,483千円の損失)となりました。

なお、外国為替取引事業の最近連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数 305,357口座(前連結会計年度末比 18,274口座増)

預り資産 12,723,225千円(前連結会計年度末比 438,441千円増)

(再生可能エネルギー関連事業)

ZEエナジーが営む当セグメントの営業収益は62,607千円(前年同期比540,373千円減、89.6%減)、セグメント 損益は478,654千円の損失(前年同期は665,762千円の損失)となりました。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

Nextop. Asiaが営む当セグメントの営業収益は584,809千円(前年同期比118,144千円増、25.3%増)となったものの、267,469千円のセグメント損失(前年同期は239,535千円の損失)となりました。

(最近四半期連結累計期間)

最近四半期連結累計期間のトレーディング損益は、トルコリラ/円をはじめとする新興国通貨の取引量が大きく伸びたことで、2,536,963千円(前年同期比1,329,983千円増、110.2%増)1,457,078千円(前年同期比436,960千円増、42.8%増)となりました。

一方、子会社ZEエナジーが営む再生可能エネルギー関連事業は、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、継続して運転調整及び改良作業に注力してまいりました。『もがみまち里山発電所』については、2017年7月に電力会社に対する売電を開始しましたが、採算ベースで連続稼働できるまでには至っておらず、連続稼働のために解決しなければならない課題をひとつひとつ解決している状況です。重要な課題であった売電に必要な含水率の低い乾燥木質チップを確保することに関しては、乾燥能力が高い新たな木質チップ乾燥機の設置を行っております。現在の発電状況に関しては、含水率の低い乾燥木質チップが準備できた時点で、断続的に売電を行っていますが、わずかな売電量にとどまっております。なお、最近四半期連結累計期間においては、『もがみまち里山発電所』の本格稼働に注力したため新規案件の受注はなく、完成工事高は、7,245千円(前年同期比44,754千円減、86.1%減)にとどまりました。

また、子会社Nextop.Asiaが営むシステム開発・システムコンサルティング事業は、外国為替取引システムの内製化を2017年11月に完了したことで、最近四半期連結累計期間においては、仮想通貨取引に関連したシステムの開発を行うとともに、販売活動を行い、当社グループ外部に対する収益確保を図ってまいりました。最近四半期連結累計期間のシステム開発・システムコンサルティング事業におけるその他の売上高は、前年同期を上回り93,942千円(前年同期比26,618千円増、39.5%増)となりました。

以上の結果、受入手数料・その他の売上高等を含む営業収益合計は、2,670,633千円(前年同期比1,311,193千円増、96.5%増)となり、金融費用、完成工事原価等を差し引いた純営業収益合計は、2,489,841千円(前年同期比1,338,677千円増、116.3%増)と前年同期を上回りました。

一方、販売費及び一般管理費は、外国為替取引システムの内製化により外部ベンダーへ支払っていた外国為替取引事業の収益に連動するシステム利用料が減少したため、不動産関係費が300,027千円(前年同期比238,638千円減、44.3%減)に減少した一方、当社の過去の財務諸表又は連結財務諸表における会計上の誤謬等の有無に関する調査を外部調査委員会へ委託した費用等の増加により事務費が264,584千円(前年同期比228,096千円増、625.1%増)に増加したこと等により2,440,978千円(前年同期比171,413千円増、7.6%増)と前年同期並みの水準となりました。

その結果、営業損益は、48,862千円の営業利益(前年同期は、1,118,401千円の営業損失)となり黒字回復しました。営業外収益は、受取保険金13,643千円(前年同期は計上なし)等により、24,313千円(前年同期比10,077千円増、70.8%増)となりました。営業外費用は、借入金の増加により支払利息が123,628千円(前年同期比20,719千円増、20.1%増)に増加したものの、前期に計上していた持分法による投資損失(前年同期は44,775千円)の計上がなくなり、資金調達費用が6,535千円(前年同期比12,926千円減、66.4%減)に減少したこと等により、165,554千円(前年同期比13,163千円減、7.4%減)となりました。

その結果、経常損益は前年同期より1,190,505千円損失が縮小し、92,378千円の経常損失(前年同期は、1,282,883千円の経常損失)となりました。特別利益は、みんなのビットコインの全株式譲渡による関係会社株式売却益44,373千円を計上したこと等により、48,818千円(前年同期は計上なし)となりました。特別損失は、Nextop.Asiaがみんなのビットコイン向けに開発していた仮想通貨取引関連システム等の減損処理により減損損失115,605千円を計上したこと、ZEエナジーが材料貯蔵品についてたな卸資産評価減479,974千円を計上したこと、有価証券報告書等の虚偽記載に係る課徴金納付命令勧告により課徴金131,700千円を計上したこと等により、728,804千円(前年同期比1,572,516千円減、68.3%減)となりました。

以上の結果、最近四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期より2,679,671千円損失が減少し、911,634千円の損失(前年同期は、3,591,306千円の損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

(金融商品取引事業)

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は前年同期比110.5%増の2,551,928千円、セグメント損益は860,212千円の利益(前年同期は457,325千円の営業損失)となりました。

なお、外国為替取引事業の最近四半期連結会計期間末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数 331,991口座(最近連結会計年度末比 26,634口座増)

預り資産 28,042,231千円(最近連結会計年度末比 15,319,005千円増)

(再生可能エネルギー関連事業)

ZEエナジーが営む当セグメントの営業収益は前年同期比81.6%減の9,985千円、セグメント損益は306,191千円の損失(前年同期は367,879千円の営業損失)となりました。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

Nextop.Asiaが営む当セグメントの営業収益は、前年同期比41.0%増の578,187千円となったものの、2015年12 月の株式交換でNextop.Asiaを子会社化した際に発生したのれん償却費を当セグメントの費用として164,138千円計上しているため、セグメント損益は140,056千円の損失(前年同期は211,592千円の営業損失)となりました。

財政状態

(最近連結会計年度)

最近連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して205,739千円増加し14,908,255千円となりました。これは主に、外国為替取引にかかる顧客分別金信託が220,000千円減少したこと、のれん償却及び減損処理によりのれんが1,869,570千円減少した一方、現金及び預金が1,161,782千円増加したこと、ZEエナジーにおいて材料貯蔵品488,469千円を計上したこと、短期差入保証金が377,871千円増加したこと、ソフトウエアが243,653千円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して2,419,052千円増加し14,442,516千円となりました。これは主に、顧客からの預り金が300,831千円増加したこと及び短期借入金が2,145,375千円増加したこと等によります。純資産は、前連結会計年度末と比較して2,213,312千円減少し465,738千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ921,000千円増加したものの、最近連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失が4,047,810千円となったこと等によるものです。

(最近四半期連結累計期間)

最近四半期連結会計期間末の資産合計は、最近連結会計年度末と比較して16,097,208千円増加し31,046,431千円となりました。これは主に、外国為替取引にかかる顧客分別金信託が16,126,000千円増加したこと等によるものです。

負債合計は、最近連結会計年度末と比較して16,396,579千円増加し30,880,064千円となりました。これは主に、 外国為替受入証拠金が15,141,092千円増加したこと等によります。

純資産は、最近連結会計年度末と比較して299,371千円減少し166,366千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金が新株予約権の行使によりそれぞれ317,239千円増加した一方、最近四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失が911,634千円となったこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

(最近連結会計年度)

最近連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、営業活動により2,487,650千円減少、投資活動により231,215千円減少、財務活動により3,879,535千円増加しました。この結果、資金は、前連結会計年度末と比較して1,161,782千円増加し1,680,179千円となりました。最近連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び当該増減の要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

最近連結会計年度における営業活動による資金は、2,487,650千円の支出超過(前年同期は1,196,719千円の支出超過)となりました。これは主に、非資金費用421,125千円(減価償却費153,175千円、のれん償却額267,949千円)の計上、減損損失1,647,721千円の計上、顧客分別金信託の減少220,000千円、預り金の増加325,474千円といった資金増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失4,038,467千円、契約解除に伴う資金減少572,299千円(契約解除損失660,216千円、契約解除損失引当金繰入額26,700千円、契約解除損失の支払額1,259,216千円)、短期差入保証金の増加377,871千円等の要因により資金が減少したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

最近連結会計年度における投資活動による資金は、231,215千円の支出超過(前年同期は185,344千円の支出超過)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による223,295千円の支出等により資金が減少したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

最近連結会計年度における財務活動による資金は、3,879,535千円の収入超過(前年同期は916,027千円の収入超過)となりました。これは主に、短期借入金の純増2,159,010千円及び株式の発行による収入1,748,085千円により資金が増加したものです。

(最近四半期連結累計期間)

最近四半期連結会計期間末における資金は、営業活動により569,859千円減少、投資活動により306,637千円減少、財務活動により592,945千円増加しました。この結果、資金は、最近連結会計年度末と比較して284,788千円減少し1,395,390千円となりました。最近四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び当該増減の要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

最近四半期連結累計期間における営業活動による資金は、569,859千円の支出超過(前年同期は1,477,651千円の支出超過)となりました。これは主に、非資金費用212,133千円(減価償却費89,029千円、のれん償却額123,104千円)の計上、減損損失115,605千円の計上、預り金及び受入保証金の増加8,486,023千円といった資金増加要因があったものの、税金等調整前四半期純損失460,636千円、顧客分別金信託の増加8,555,000千円、トレーディング商品の増加624,192千円等の要因により資金が減少したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

最近四半期連結累計期間における投資活動による資金は、306,637千円の支出超過(前年同期は114,721千円の支出超過)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出129,019千円、投資有価証券の取得による支出102,100千円等により資金が減少したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

最近四半期連結累計期間における財務活動による資金は、592,945千円の収入超過(前年同期は1,894,224千円の収入超過)となりました。これは主に、株式の発行による収入613,130千円により資金が増加したものです。

生産、受注及び販売の状況

(最近連結会計年度)

a. 生産実績

最近連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	最近連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業(千円)	54,414	9.1
システム開発・システムコンサルティング事業 (千円)	47,262	-

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「金融商品取引事業」及び「その他」事業につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

b. 受注実績

最近連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業	47,169	188.7	-	-
システム開発・システムコンサ ルティング事業	47,262	-	-	-

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「金融商品取引事業」及び「その他」事業につきましては、受注生産形態をとっていないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

最近連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	最近連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業(千円)	62,247	10.4
システム開発・システムコンサルティング事業 (千円)	83,190	88.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.「金融商品取引事業」及び「その他」事業につきましては、販売形態をとっていないため、記載を省略しております。
 - 3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	最近連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
ZEデザイン	511,064	17.4			

最近連結会計年度のZEデザインについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

- 4.最近連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、「再生可能エネルギー関連事業」において、新規案件の受注がなかったことによるものです。
- 5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において判断したものであります。

a. 営業収益

最近連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度と比較して大きく減少しました。減少の主な理由は、再生可能エネルギー関連事業において完成工事高が前連結会計年度と比較して減少したこと及び外国為替取引事業においてトレーディング損益が前連結会計年度と比較して減少したことによるものです。

当社グループの2本の柱である再生可能エネルギー関連事業及び外国為替取引事業がいずれも大幅な営業収益の減少となったことは、当社グループの営業基盤を揺るがすものであり、早急に改善策を講じる必要があります。

再生可能エネルギー関連事業においては、「もがみまち里山発電所」の発電装置が早期に定格出力による安定的な長期稼働を実現させること、またそのために、発電の原材料となる良質な木質チップを安定的に確保し続けることもまた喫緊の課題であります。同発電所の施主であるZEデザインからは、上記稼働の目途が立った時点で次の案件を着工するとの意思が示されており、今後のZEデザイン案件のみならず、他社案件の発電装置販売計画に大きな影響を及ぼすため、当社において「もがみまち里山発電所」の運転状況等を日々把握し、同事業を営むZEエナジーに対して適切な対応をするよう求めていくことが重要であると認識しております。

外国為替取引事業においては、顧客預り資産の増加ができていない状況を打開するために、新たな取り組みとして今までにない通貨ペア取引サービスの提供や、広告宣伝の手法の改善をおこなってきました。成果は徐々に現れてはいると認識しているものの、継続して新たなマーケティング施策等を取り入れ収益改善に取り組むよう同事業を営むトレイダーズ証券に求めていくことが重要であると認識しております。

最近四半期連結累計期間の営業収益は、外国為替取引事業において、前述の顧客預り資産の増加を図る取組をおこなってきた成果が現れてきており、顧客預かり資産は9ヵ月間で約1.8倍増加し、取引量に関してもトルコリラ/円をはじめとする新興国通貨の取引をはじめとして大きく増加しました。その結果、トレーディング損益は、前年同期に比べ約1.4倍と大きく増加しました。

一方、再生可能エネルギー関連事業においては、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働は達成できておらず、採算ベースでの連続稼働のために解決しなければならない課題をひとつひとつ解決している状況です。その課題の中でも重要な一つが、安定稼働に必要な含水率の低い乾燥木質チップを確保することですが、その問題解決に向けては、乾燥能力が高い新たな木質チップ乾燥機の設置工事を実施しいたしました。なお、最近四半期連結累計期間における完成工事高は、新規受注がないためほとんどない状況です。

b. 純営業収益

最近連結会計年度の純営業収益は、前連結会計年度と比較して減少しました。減少の主な理由は、上記 a . と同様の理由により営業収益が減少したことによるものです。なお、木質バイオマスガス化発電装置の完成工事高減少に伴い、完成工事原価が前連結会計年度より減少しております。

最近四半期連結累計期間の純営業収益は、上記 a.と同様の理由により大きく増加しました。

c. 営業損益

最近連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度と比較して赤字幅が拡大しました。赤字幅が拡大した主な理由は、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して減少したものの、上記b.純営業収益の減少幅が大きかったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、みんなのビットコインの事業開始やシステム開発人員の増強等により人件費が前連結会計年度に比べ増加した一方、外国為替取引システムの統合完了により、外国為替取引事業の収益に連動して発生していたシステム利用料が2018年1月以降発生しなくなったため、不動産関係費が前連結会計年度に比べて減少しました。さらに、外国為替取引事業を中心として広告宣伝費等を抑制したことで取引関係費が前連結会計年度に比べ減少しました。

純営業収益が減少する一方で、人件費が、仮想通貨取引事業への参入及びシステム開発人員の増強等により増加しました。人件費は、販売費及び一般管理費の33%を占める多額の費用であるとともに、当社グループの今後の事業を行う上で重要な必要経費と考えておりますが、人件費が適正な金額の支出となっているかどうかを継続して注視してまいります。また、外国為替取引システムの統合完了により、システム利用料の削減を達成できたことは大きな成果でした。引き続きグループ全体において経費の節減を徹底することが重要であると認識しております。

最近四半期連結累計期間の営業損益は、前年同期と比較して赤字幅が縮小しました。赤字幅が縮小した主な理由は、販売費及び一般管理費は前年同期と比較してわずかに増加したものの、上記b.純営業収益の増加幅が大きかったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、2018年6月に設置した外部調査委員会の費用等により事務費が増加しましたが、上述の外国為替取引システムの統合完了によるシステム利用料の削減効果が大きく寄与し、不動産関係費が前年同

期に比べ51%も減少したことから、販売費及び一般管理費の増加を抑制することができました。トレーディング 損益が増加したにもかかわらず、システム利用料を削減できたことは、今後の当社グループの業績にとって大き な光明と言えます。引き続きグループ全体において経費の節減を徹底することを進めてまいります。

d. 経常損益

最近連結会計年度の経常損益は前連結会計年度と比較して赤字幅が拡大しました。赤字幅が拡大した主な理由 は、上記 c.営業損益までの要因に加え、借入金の増加により支払利息が前年同期に比べ増加したこと、前連結 会計年度で計上した持分法による投資利益が最近連結会計年度においては持分法による投資損失となったこと等 によるものです。

上記のとおり、営業外費用においては、借入金増加により支払利息が増加しました。当社の財務内容では銀行 融資を受けることが困難な状況の中で、無担保で融資を受けるには高い借入金利を承諾せざるを得ませんでし た。借入先である創業家からは当社の再建に全面的な支援を行うことを表明していただいており、今後、有利子 負債の圧縮やその他財務的な改善方法を検討し、実行していくことが重要であると認識しております。

最近四半期連結累計期間の経常損益は前年同期と比較して赤字幅が縮小しました。赤字幅が縮小した主な理由は、上記 c . 営業損益までの要因に加え、借入金の増加により支払利息が前年同期に比べ増加したものの、資金調達費用が減少したこと及び持分法による投資損失の計上がなかったこと等によるものです。

e. 親会社株主に帰属する当期純損益

最近連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は前連結会計年度と比較して赤字幅が拡大しました。赤字幅が拡大した主な理由は、上記 d.経常損益までの要因に加え、『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の木質バイオマスガス化発電装置製造の契約解除に伴う契約解除損失を計上したこと及び来期以降に発生が見込まれる同装置の保管費用等を契約解除損失引当金繰入額として計上したこと、さらに、2015年12月にZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんについて、同社の業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して、今後の事業計画を見直し回収可能価額を検討した結果、減損損失を計上したこと等によるものです。

当期において、再生可能エネルギー関連事業において、上記の多額の特別損失を計上することに至ったことを 真摯に反省し、主に木質バイオマスガス化発電装置の製造販売事業運営の円滑化を早期に確立させるとともに、 各子会社における内部管理体制のより一層の強化・整備等を、親会社支援の下、積極的に進めることが重要であ ると認識しております。

最近四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期と比較して赤字幅が縮小しました。 赤字幅が縮小した主な理由は、上記 d.経常損益までの要因に加え、Nextop.Asiaにおいて仮想通貨取引システムの減損損失を計上したものの、前年同期に、上述のZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんの減損 及び『安曇野バイオマスエネルギーセンター』の木質バイオマスガス化発電装置製造の契約解除に伴う契約解除 損失の計上等、多額の特別損失を計上したことから、前年同期に比べ赤字幅が縮小したものです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。 (金融商品取引事業)

最近連結会計年度においては、トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は、外国為替相場の動きが非常に穏やかであったことから前連結会計年度を下回りました。セグメント損益は、外国為替取引事業の収益に連動して発生していたシステム利用料が減少したこと及び広告宣伝費を抑制したことにより、販売費及び一般管理費が減少したものの損失幅が拡大しました。

最近四半期連結累計期間においては、トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は、顧客預り資産の大幅な増加、新興国通貨取引の増加及び通貨変動率の高さなどから好調に推移し、前年同期を上回りました。セグメント損益は、外国為替取引事業の収益に連動して発生していたシステム利用料が大幅に減少したことで収益率が向上し黒字化を達成しました。

FXシステムの統合と財務基盤がより一段と強化されたことから、各種マーケティング施策の推進やBtoB取引拡大を図るための営業を積極化することが重要であると認識しております。また、外部ベンダーを利用していたこれまでのFX取引システムから、Nextop.Asiaが開発した新FX取引システムへと移行が完了したことから、これまで外部ベンダーへ支払ってきたシステム利用料と新FXシステムのサーバー及びネットワーク関連の運用費用の重複が解消しシステム関連費用は減少しますが、さらなる経費節減が重要であると認識しております。

(再生可能エネルギー関連事業)

最近連結会計年度においては、ZEエナジーが営む当セグメントは、主に『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、運転調整及び改良作業に注力してまいりました。『もがみまち里山発電所』については、2017年7月に電力会社に対する売電を開始しましたが、その後の同設備の稼働状態や売電状況を精査しながら、発電装置としてのより一層の最適化・稼働の効率化(定格出力の継続運転)を図るため、必要な改修を断続的に行ってまいりました。こうした既存案件の取り組みが継続していたことから新規案件の受注はなく、当セグメントの営業収益は前連結会計年度を下回りましたが、完成工事原価、販売費及び一般管理費が減少したことからセグメント損益は、前連結会計年度と比べ赤字幅が縮小しました。

最近四半期連結累計期間においては、継続して『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の採算ベースでの稼働に向けて、運転調整及び改良作業に注力してまいりました。運転調整の過程でより乾燥した木質チップの確保が必要であることが判明したため、乾燥能力が高い新たな木質チップ乾燥設備の設置工事を行うことを施主であるZEデザインと協議し実施しました。同期間は引き続き新規案件の受注がないことから、当セグメントのセグメント損益は、前年同期と同水準の損失となりました。

既存案件の木質バイオマスガス化発電装置の断続的な改修と調整運転作業等が継続していることに伴い、次に予定されている新規の木質バイオマスガス化発電装置の着工が遅れるため、木質バイオマスガス化発電装置の売上計上は2020年3月期になる可能性が高いと見込んでおります。当該売上が計上されるまでの間に、ペレットボイラー、炭化装置等の発電装置以外の販売に注力し、売上を上げることが極めて重要であると認識しております。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

最近連結会計年度においては、Nextop. Asiaが営む当セグメントの営業収益は、トレイダーズ証券の新FX取引システムへの移行を完了したこと及び外部へのシステム提供を開始したことから前連結会計年度に比べ増加しましたが、システムインフラ増強のための人件費や不動産関係費の増加、新FX取引システムの減価償却費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことで、セグメント損益は前連結会計年度より損失が拡大しました。

最近四半期連結累計期間においては、仮想通貨取引システムの開発を中心に進め、期限までの開発に向け開発 人員等の増員を実施してきたため、人件費等が前年同期に比べ増加しました。外部への売上も増加してきており ますが、のれんの償却費用もあり当セグメントのセグメント損益は前年同期と同水準の損失となりました。

Nextop.Asiaでは暗号通貨取引システムの開発を行っており、優秀な開発人員の確保を含め、システム開発の体制を整備・強化し、当グループ内だけにとどまらず当グループ外へのシステムの安定的な提供を可能とする体制構築を図っております。人件費等の費用は増加するものの、新システムの外部への販売は、今後Nextop.Asiaが、金融システム開発の企業として同業界で成長していくためには、極めて重要であると認識しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、当社グループを取り巻く経営環境・事業環境・システム環境等の面から業績に影響を及ぼす事項について述べております「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りです。

a. キャッシュ・フローの分析

最近連結会計年度のキャッシュ・フローは、2018年7月31日に『安曇野バイオマスエネルギーセンター』における木質バイオマスガス化発電装置の契約解除に伴い、ZEエナジーが発注者であるエア・ウォーター株式会社に対する既受領額を含め契約解除に伴う支出が発生したこと、当社グループの収益源である金融商品取引事業及び再生可能エネルギー関連事業の業績が振るわなかったことで、営業活動による資金は支出超過となりました。また、Nextop. Asiaが自社開発した新FX取引システムの開発等により、投資活動による資金は支出超過となりました。これらの支出超過分は、創業家をはじめとする第三者からの借入金及び第12回新株予約権の権利行使による株式の発行等による財務活動による資金により一部を賄いましたが、最近連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末と比較して増加しました。

最近四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、トレイダーズ証券の収益回復による資金増加はあったものの、外部調査委員会等への支出、ZEエナジーの業績回復の遅れ等に起因し、営業活動による資金は支出超過となりました。また、Nextop.Asiaが自社開発した仮想通貨取引システムの開発及びスリランカの協業先への投資等により投資活動による資金は支出超過となりました。これらの支出超過分は、第12回新株予約権の権利行使による株式の発行等による財務活動による資金により一部を賄いましたが、2018年9月末における資金は、2018年3月末と比較して減少しました。

b. 財務政策

当社グループが注力する外国為替取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や日々の取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客区分管理信託の受払に伴う立替資金等多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。収益は相場動向に強く影響を受けるため、業績見通しを予測することが難しいばかりでなく、資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、分別金信託の受払に関する必要額が予見しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。

当社グループ経営の財務基盤の安定化のためには、各子会社の損益の改善を図り、利益を計上することが必須でありますが、当社が必要とする規模の資金調達を実現するため、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等可能な限りの資金調達方法を検討し、早期実施に向け全力を尽してまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、従来より株主資本の効率性を示す株主資本利益率(ROE)を高める経営を目標にしてまいりましたが、現状ではエクイティ・ファイナンスの必要性及び業績の低迷が続いているため、目標の達成状況を判断する客観的な指標として機能しているとはいえません。当面は、早期に経営再建に目途をつけ、安定的に黒字化を達成できる体制を構築することを目標とし、株主の皆様に報いることができるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(子会社の異動を伴う株式売却)

当社は、2018年8月31日開催の取締役会において、連結子会社であるみんなのビットコインの全株式を売却することを決議するとともに、同日付で楽天カード株式会社と株式譲渡の基本合意契約を締結し、2018年10月1日付で同社に株式譲渡しております。

1.株式売却の理由

これまで当社グループでは、将来性のある仮想通貨事業への取り組みとして、仮想通貨交換所を営むみんなのビットコインへの業務支援を行いながら、整備すべき各種社内管理態勢の構築や改善を進めてまいりました。しかしながら、国内において仮想通貨交換所を運営していくためには、今後、企業運営のための人員の大幅増員やシステム面の強化・改善、セキュリティ対策のより一層の向上、利用者保護のための様々な関連措置等を実施していくことが求められ、そのために投入する追加的な資金コストを考えると、当社グループにおいては、国内において仮想通貨事業の採算性が低下することになると予想されます。また、今後、改めて追加的な資金投入を図って必要な社内の管理態勢等を構築・整備し、登録を目指すこともかなりの長期化が予想されます。

そのため、みんなのビットコインが、仮想通貨交換業者として登録を取得し、その後の仮想通貨交換所のサービスを円滑に進め強化していくためには、同社が楽天グループの傘下に入り、多様な事業展開を図ってきた楽天グループの中で仮想通貨交換業として必要な整備(経営管理態勢の構築、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る管理態勢の構築等の業務改善命令で指摘された事項の改善)を行って事業を強化し、シナジー効果を最大化させることが、同社サービスをご利用の顧客にとっても、より多くのメリットを享受できることはもとより、同社事業としてさらなる安定と拡大を図ることが見込めることに加え、当社にとっては、仮想通貨交換の周辺事業に特化することにより、仮想通貨交換所に集中的に経営リソースを投下することによる事業リスクや追加的なコストを回避することができること等を総合的に勘案した結果、楽天カードに同社株式を譲渡することが最善の方法であると判断いたしました。

2.売却する相手会社の名称 楽天カード株式会社

3.株式売却の時期

取締役会決議日 2018年8月31日 株式譲渡契約締結日 2018年8月31日 株式譲渡日 2018年10月1日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 みんなのビットコイン株式会社

事業内容 仮想通貨交換業

取引内容 資金貸付、出向契約、業務支援等

5.売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却前の所有株式数 5,100株 (トレイダーズインベストメント株式会社100%所有)

売却株式数 5,100株 売却価額 265,000千円

上記売却価額は株式譲渡日に170,000千円を受領し、残金の95,000千円は株式譲渡日後1年以内に仮想通貨交換業の登録を取得することを条件に受領いたします。

連結財務諸表上、株式譲渡日に44,373千円の関係会社株式売却益を計上いたしました。仮想通貨交換業の登 録を取得し、残金が支払われた場合には、関係会社株式売却益として95,000千円を計上いたします。

売却後の持分比率 0%

5【研究開発活動】

(最近連結会計年度)

最近連結会計年度において再生可能エネルギー関連事業を営むZEエナジーは、同社が納品した「かぶちゃん村森の発電所」の木質バイオマスガス化発電装置(180 k w /h 2 基)を利用し、同装置の性能向上、安全性の強化及び利便性の向上等の研究開発活動を2018年3月まで行いました。また、2018年7月からは、同社の関連会社である株式会社 ZEデザインに納品した上記発電装置より発電出力が高い「もがみまち里山発電所」の木質バイオマスガス化発電装置 (500 k w /h 2 基)を利用し、性能向上、安全性の強化及び利便性の向上等の研究活動を行いました。最近連結会計年度の研究開発費の総額は127、384千円となっております。

当該研究開発活動の主な内容は以下のとおりです。

- ・回転式乾燥機の性能向上および他の機器との連動を目的とした制御見直し、断熱工事、運転調整による改善
- ・ガス化の安定化を目的とした、回転フォーク・燃焼皿・スリット筒などのガス化装置内部構造物の構造検討、形状や材質の変更による耐久度・性能確認試験
 - ・日常点検、保全業務を実施し易くするための安全柵・足場の検討、開発

(最近四半期連結累計期間)

最近四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、126,133千円であります。

そのうち89,950千円は、再生可能エネルギー関連事業を営むZEエナジーにおいて、同社が納品した「もがみまち里山発電所」の木質バイオマスガス化発電装置(500 k w /h 2 基)を利用し、性能向上、安全性の強化及び利便性の向上等の研究活動を行っており、当該研究開発活動の主な内容は、回転式乾燥機の性能向上および他の機器との連動を目的とした制御見直し、断熱工事、運転調整による改善、ガス化の安定化を目的とした、回転フォーク・燃焼皿・スリット筒などのガス化装置内部構造物の構造検討、形状や材質の変更による耐久度・性能確認試験、ガス化装置で発生する塵の除去及び日常点検等です。

残りの36,183千円は、システム開発・システムコンサルティング事業を営むNextop.Asiaにおいて、仮想通貨取引システムに関して研究活動を行ったものです。主な内容は、仮想通貨取引システムの主要エンジンの開発及びその周辺システムの開発です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(最近連結会計年度)

当社グループでは、FX取引システムを内製化(自社システムとしての開発運用)する必要があるとの経営方針のもと、複数のFX取引システムを統合(一本化)するため、システム開発・システムコンサルティング事業を中心に233,990千円の設備投資を実施しました。

システム開発・システムコンサルティング事業において、FXシステム統合に向けた新FXシステムの基盤整備と高機能化を目指した追加開発に注力し、主にソフトウエアのために171,165千円の設備投資を実施し、2017年11月にシステム統合を完了し、トレイダーズ証券において新外国為替取引システムでのサービス提供を開始しました。

なお、最近連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(最近四半期連結累計期間)

当社グループでは、2017年11月にFXシステムを統合しましたが、最近四半期連結累計期間においても引き続き、システム開発・システムコンサルティング事業においてFXシステムの機能強化及びFX新商品の開発を行っており、主にソフトウエアのために64,926千円の設備投資を実施しました。また、最近四半期連結累計期間において当社の連結子会社であったみんなのビットコイン向けに仮想通貨取引システムの開発を行ってきましたが、同社株式の全てを楽天カード株式会社に譲渡したことで発注者が不在となったことから、ソフトウェア仮勘定等に計上していた設備投資は2018年9月に減損処理を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(最近連結会計年度)

(1)提出会社

主要な設備につきましては、建物6,576千円及び有形リース資産2,663千円があります。 当社は本社事務所を賃借しており、最近連結会計年度における賃借料は27,062千円であります。

(2)国内子会社

2018年3月31日現在

1	セグメントの	設備			帳簿価額(千円)				従業員
	名称	内容	建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウエア	合計	数 (人)
トレイダーズ証券 (東京都港区)	金融商品取引事業	営業設備	6,563	-	7,269	-	99	13,932	25
Nextop.Asia (東京都港区)	システム開発・ システムコンサ ルティング事業	営業設備	833	-	381	-	577,634	578,849	11

- (注) 1.上記のほか、子会社は本社事務所を賃借しており、最近連結会計年度における賃借料は62,598千円であります。
 - 2 . 上記ソフトウエアの金額には、開発中のソフトウエアの金額 (Nextop.Asia 26,123千円) が含まれております。

(最近四半期連結累計期間)

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

主要な設備につきましては、建物5,746千円及び有形リース資産1,958千円があります。 当社は本社事務所を賃借しており、最近四半期連結累計期間における賃借料は18,200千円であります。

(2)国内子会社

2018年12月31日現在

会社名 セグメントの (所在地) 名称	セグメントの	1 (/)	帳簿価額(千円)					従業員	
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウエア	合計	数 (人)
トレイダーズ証券 (東京都港区)	金融商品取引事業	営業設備	5,499	-	9,653	-	84	15,236	22
Nextop.Asia (東京都港区)	システム開発・ システムコンサ ルティング事業	営業 設備	2,112	-	490	-	482,162	484,765	8

- (注) 1.上記のほか、子会社は本社事務所を賃借しており、最近連結会計年度における賃借料は49,865千円であります。
 - 2. 上記ソフトウエアの金額には、開発中のソフトウエアの金額 (Nextop.Asia 1,418千円) が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	210,000,000			
計	210,000,000			

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 発行数(株) 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	104,108,736	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100 株であります。
計	104,108,736	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年 9 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 8名 当社及び当社子会社の従業員 38名
新株予約権の数(個)	6,150[-]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 615,000[-](注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	55(注)3,4
新株予約権の行使期間	自 2015年9月18日 至 2018年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 55 資本組入額 27.5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社取締役会が認めた場合を除きます。 その他の条件は、当社と本新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5

最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。なお、上記新株予約権は2018年7月31日 にて権利行使期間が終了しているため、提出日の前月末現在における内容は記載しておりません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2.当社は2013年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っており、株式数は当該株式分割を反映した数値を記載しております。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点において行使されていない新株予約権につき、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行います。また、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

3.新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。なお、合併、会社分割、資本減少又はこれらに準じる行為を原因として、払込金額を調整する必要を生じたときも、当該算式に準じて払込金額を調整します。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

4.新株予約権の割当後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使によって 新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満 の端数は切り捨てます。

5. 当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」)の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、発行済新株予約権の条件に準じて交付します。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限ります。

また、当社が新株予約権者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年12月25日
新株予約権の数(個) (注)1	6,050[-]
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)	普通株式 6,050,000[-]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年1月11日から2020年1月10日までとします。別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合は、本新株予約権者に対し、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 47(注) 3 資本組入額 47(注) 3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点に おける授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権 の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使 はできません。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条 件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる 新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設 分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会 社となる株式移転(以下、「組織再編成行為」と総称します。)を 行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存 する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併 設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親 会社又は株式移転設立完全親会社(以下、「再編当事会社」と総称 します。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者 に新たに新株予約権を交付することができません。 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為 の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1個未満の端数 は切り捨てます。 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の 1株未満の端数は切り上げます。 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。なお、上記新株予約権は2018年4月24日までに全て権利行使され消滅したため、提出日の前月末現在における内容は記載しておりません。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は17,300,000株、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「割当株式数」といいます。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません。なお、本新株予約権の行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少します。

(2) 転換価額の修正の基準及び頻度

行使価額は、割当日から5営業日経過以後、毎週金曜日(但し、当該日が取引でない場合には、その直前の取引日とし、以下、「修正日」といいます。)に修正日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が77円(以下、「下限行使価額」といい、下記注2.「新株予約権の行使時の払込金額」(3)の規定を準用して調整されることがあります。)を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において立会売買が行われる日をいいます。

(3) 転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

転換価額の下限

77円00銭(本新株予約権の発行に係る決議日前日の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額、但し、下記注2.「新株予約権の行使時の払込金額」(3)の規定を準用して調整されます。)

新株予約権の目的となる株式の数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は17,300,000株(2017年 9 月30日現在の発行済株式総数 (86,323,736株)に係る議決権数(863,069個)に対する割合は、20.0%)、割当株式数は1,000株で 確定しています。

- (4) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限(上記(3)に記載の行使価額の下限(下限行使価額)にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額です。):1,332,100,000円(但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性があります。)
- (5) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられています(詳細は、下記注4.を参照)。
- (6) 当社の決定による本新株予約権の全額の繰上償還を可能とする旨の条項 該当事項はありません。
- (7) 権利の行使に関する事項等についての所有者との間の取決めの内容

当社は、本新株予約権に係る所有者との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、下記の内容を含む、第三者割当て契約(以下、「本第三者割当て契約」といいます。)を締結いたします。

制限超過行使の禁止

所有者は、いずれの暦月においても、原則として、当該暦月においてすべての本新株予約権の保有者による本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数の合計が、本新株予約権の払込期日時点の上場株式数の10%を超えることとなる本新株予約権等の行使(以下、「制限超過行使」といいます。)を行うことができません。但し、当社普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表された時点から当該合併等がなされた時又は当該合併等がなされないことが公表された時までの間、当社に対して公開買付けの公告がなされた時から当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間、取引所金融商品市場において当社普通株式が監理銘柄、整理銘柄に指定された時から当該指定が解除されるまでの間、本新株予約権の行使価額が決議日の取引所金融商品市場の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合、本新株予約権の行使可能期間の最終2ヶ月間には、所有者は、制限超過行使を行うことができます。

譲渡制限

所有者による本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を必要とします。所有者が本 新株予約権を譲渡する場合には、所有者は、当社の本新株予約権の行使指定に対応する義務等、本第 三者割当て契約上の地位及びこれに基づく権利義務を譲受人に承継させます。 取得条項

当社は、2018年4月11日以降、本新株予約権の発行要項に従って、取締役会により本新株予約権を取得する旨及び取得日を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

- (8) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 該当事項はありません。
- (9) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容 本新株予約権の所有者である三田証券株式会社は、当社、当社の役員、役員関係者及び当社の大株主 と所有者との間において、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関す る契約を締結しておらず、またその予定もないことを口頭で確認しております。
- (10) その他投資者の保護を図るため必要な事項 該当事項はありません。

2.新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗 じた額とします。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」といいます。)は、当初153円とします。但し、行使価額は下記(3)の定めるところに従い調整されるものとします。

(2) 行使価額の修正

修正日価額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知します。

(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を 生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」といいます。)をもって行使価額を調整します。

既発行株式数 + 交付株式数 × 1 株当たりの払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 株当たりの時価既発行株式数 + 交付株式数

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

a. 下記第 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含みます。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合
 - 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。
- c. 下記第 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)を発行又は付与する場合(無償割当の場合を含みます。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で 行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場 合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当 てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の取得と引換えに下記第 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

e. 本号a. 乃至c. の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号a. 乃至c. にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降に適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により ・ 当該期間内に交付された株式数

株式数 =

調整後行使価額

この場合、 1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行いません。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるもの とします。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値(当該30取引日のうち終値のない日数を除きます。)とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、上記第 号e. の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、必要な行使価額の調整を行います。

- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記第 号の規定にかかわらず、上記第 号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第 号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとします。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記第 号e. に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株 予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を 加えた額を、当該行使時点で有効な割当株式数で除した額とします。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生ずる場合はその端数を切り上げた金額とします。)、当該資本金限度額から増加する資本金の額を減じた額を資本準備金の額とします。
- 4.2018年4月11日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日~ 2013年9月30日 (注)1	28,639	472,997	68,750	3,088,936	68,750	2,341,229
2013年10月1日 (注)2	46,826,703	47,299,700	-	3,088,936	-	2,341,229
2013年10月1日~ 2014年3月31日 (注)3	7,552,082	54,851,782	181,250	3,270,186	181,250	2,522,479
2014年4月1日~ 2015年3月31日 (注)4	5,870,786	60,722,568	257,325	3,527,511	257,325	2,779,804
2015年12月1日 (注)5	9,618,055	70,340,623	-	3,527,511	1,298,437	4,078,241
2015年12月1日 (注)6	5,181,038	75,521,661	-	3,527,511	699,440	4,777,681
2015年4月1日~ 2016年3月31日 (注)7	2,755,000	78,276,661	117,667	3,645,178	117,667	4,895,348
2016年4月1日~ 2017年3月31日 (注)8	5,482,400	83,759,061	403,769	4,048,947	403,769	5,299,117
2017年4月1日~ 2018年3月31日 (注)9	13,839,675	97,598,736	921,000	4,969,948	921,000	6,220,118
2018年4月1日~ 2019年1月31日 (注)10	6,510,000	104,108,736	317,239	5,287,187	317,239	6,537,358

- (注)1.無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。
 - 2.2013年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。
 - 3.無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。
 - 4 . 無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使による増加であります。
 - 5. ZEエナジーとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 135円資本組入額 - 円

6 . Nextop. Asiaとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 135円資本組入額 - 円

- 7.無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使による増加であります。
- 8.無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使による増加であります。
- 9 . 無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使による増加であります。
- 10.無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使による増加であります。

(4)【所有者別状況】

2019年 1 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び		金融商品	その他の法人	外国法人等		個しての出	*1	単元未満 株式の状
	地方公共 団体	金融機関	取引業者		個人以外	個人	個人その他	計	況(株)
株主数	_	1	23	92	31	57	18.774	18,978	_
(人)		1	1 23	20 32	5	01 01	10,774	10,970	
所有株式数 (単元)	-	16,100	56,607	236,957	25,958	4,347	701,087	1,041,056	3,136
所有株式数 の割合	-	1.55	5.44	22.76	2.49	0.42	67.34	100.00	-
(%)									

(注)自己株式14,585株は、「個人その他」に145単元、単元未満株式の状況に85株含まれております。

(5)【大株主の状況】

2019年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社ジェイアンドアール	東京都品川区上大崎2-7-26	13,121,800	12.61
株式会社旭興産	東京都品川区上大崎2-7-26	3,943,600	3.79
ツバメ工業株式会社	愛媛県四国中央市川之江町2415	3,165,000	3.04
株式会社江寿	京都府京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 376	2,063,833	1.98
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,948,700	1.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,717,600	1.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,610,000	1.55
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人) JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	959,400	0.92
金丸 貴行	東京都品川区	437,000	0.42
大桑 啓嗣	大阪府和泉市	415,200	0.40
計	-	29,382,133	28.23

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容				
無議決権株式	-		-	-				
議決権制限株式(自己株式等)	-		-		-		-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	14,500	-	-				
完全議決権株式(その他)	普通株式	104,091,100	1,040,911	-				
単元未満株式	普通株式	3,136	-	-				
発行済株式総数		104,108,736	-	-				
総株主の議決権		-	1,040,911	-				

【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トレイダーズホー ルディングス(株)	東京都港区浜松町 一丁目10番14号	14,500	-	14,500	0.01
計	-	14,500	-	14,500	0.01

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
 - (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)	
最近事業年度における取得自己株式	-	-	
最近期間における取得自己株式	99	11	

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	最近事	業年度	最近期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	14,486	-	14,585	-	

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 最近事業年度及び本届出書提出日の属する事業年度の開始日から届出書提出日までの間の配当につきましては、 誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。次期の配当につきましては、早期に復配できるよう業績回復に全力を 尽す所存ですが、配当可能原資を確保できるまでの間、無配とさせていただく見込みであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

なお、最近事業年度及び本届出書提出日の属する事業年度の開始日から届出書提出日までの間に係る剰余金の配当はございません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	9,490 102	181	418	300	365
最低(円)	3,740 45	42	80	115	96

- (注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2013年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 2 . 印は、株式分割(2013年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	2018年 9 月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年 1月
最高(円)	82	74	75	63	62	60
最低(円)	67	67	52	55	32	35

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

労性 役名	/ 名 職名	女性 1名 氏名	生年月日	『性のに率12.5%) 略歴	任期	所有株式数
12台	1441年	戊台	土牛月口		江州	(株)
代表取締役 社長		金丸 勲	1963年11月 3 日	1995年 6 月 ダイワフューチャーズ(株)	(注)3	221,900
取締役副社長		中川明	1967年 6 月16日	2000年11月 当社 監査役2003年4月 当社 取締役2004年6月 当社 取締役副社長2006年5月 ㈱ジャレコ・ホールディング2010年6月 当社 取締役2011年6月 トレイダーズフィナンシャル㈱ (現㈱トレイダーズLAB.) 取締役2012年5月 トレイダーズ証券(株) 取締役2013年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー(株) (現 (株)Nextop.Asia) 取締役2013年4月 (株)Nextop.Asia 社外取締役2013年5月 (株)ZEエナジー 取締役(現任)2013年1月 PT.PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役(現任)2015年2月 (株)マーズマーケティング 取締役2015年4月 (株)Liquidマーケティング 取締役2016年4月 (株)Nextop.Asia 取締役(現任)2016年7月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	396,900
取締役		加藤潤	1976年10月28日	1999年4月 住宅金融公庫(現 住宅金融支援機構) 2003年7月 当社 為替事業部 2006年11月 当社 経営企画部 課長 2009年2月 当社 総務部長 2009年4月トレイダーズ証券(株) 経営企画室 課長 2009年10月 同社 社長室長 2012年2月 当社 経営管理部長(現任) 2012年5月 当社 執行役員 2016年6月 当社 取締役(現任) 2016年6月 トレイダーズインベストメント(株) 取締役(現任)	(注)3	21,900
取締役		島田 雄大	1965年 6 月 9 日	1990年4月 野村證券㈱ 1995年1月 同社 金融法人資金運用部 1997年6月 野村パンク(スイス)ルガノ支店 出向 1999年1月 野村シンガポール 出向 2000年6月 野村國際(香港)有限公司 出向 2005年6月 Nomura Securities Philippines, Inc. President & CEO 2012年1月 野村證券㈱ CRマネージメント部 2012年5月 Compartimos En Filipinas, Inc. Director (現任) 2013年9月 Masterpiece Group(Philippines), Inc. Treasurer (現任) 2014年9月 TT&V Consultancy Inc. Chairman (現任) 2014年12月 GLATS Management and Advisory Services, Inc. President (現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		上田美帆	1972年 1 月19日	1999年4月 弁護士登録 2005年4月 立教大学法科大学院講師 2016年4月 立教大学観光ADRセンター調停人(現任) 2017年4月 サンライズ法律事務所パートナー(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役		大網 英道	1950年11月8日	1992年4月 公認会計士登録 1994年11月 チェース・マンハッタン銀行 東京支店 財務部長 1996年5月 リパブリック・ナショナルバンク・オブ・ニュー ヨーク東京支店 財務部長 兼 業務部長 1999年2月 西ドイツ銀行東京支店CFO 2000年4月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター ジャパン・リミテッド財務部長 2000年12月 大網公認会計士事務所設立 代表者(現任) 2002年7月 九段監査法人 代表社員 2003年4月 当社 監査役(現任) 2005年10月 シュローダー投資顧問㈱ (現シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱)監査役 2006年4月 トレイダーズ証券分割準備㈱ (現トレイダーズ証券(現任)	(注) 4	45,500
監査役		渡邉 剛	1967年 2 月17日	1992年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソ ン・毛利・友常法律事務所)入所 1997年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2001年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2006年6月 当社 監査役(現任) 2006年6月 トレイダーズ証券分割準備㈱ (現 トレイダーズ証券㈱)監査役(現任) 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)法人外監事	(注)5	-
常勤監査役		土屋 修	1956年 9 月27日	1984年10月 ダイワフューチャーズ㈱(現 ひまわり証券㈱) 1992年12月 同社 人事採用部 課長 1999年12月 当社 為替事業部マネージャー 2000年11月 当社 為替事業部チーフマネージャー 2009年4月 トレイダーズ証券㈱ 債権管理部長 2009年9月 同社 FX業務部長 2011年6月 当社 監査役(現任) 2012年5月 トレイダーズ証券㈱ 監査役 2012年5月 トレイダーズコイナンシャル㈱ (現 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー㈱ (現 ㈱Nextop.Asia) 監査役(現任) 2015年12月 ㈱江エナジー 監査役(現任) 2016年1月 トレイダーズインベストメント㈱ 監査役(現任) 2016年12月 みんなのビットコイン㈱ 監査役 2018年6月 トレイダーズ証券㈱ 監査役	(注) 6	30,900
				計		717,100

- (注) 1.取締役 島田 雄大 及び上田 美帆 は、社外取締役であります。
 - 2 . 監査役 大網 英道 及び 渡邉 剛 は、社外監査役であります。
 - 3.2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 - 4.2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 - 5.2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 - 6.2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社グループでは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にする」ことをグループ経営理念として掲げております。

当社は、この経営理念を踏まえ、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、社長以下、当社グループの経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社グループの営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。また、証券取引所の上場規則に基づき2015年6月1日に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」については、基本5原則を遵守するとともに、その趣旨・精神を踏まえて今後も引続き、当社に相応しいコーポレート・ガバナンスの在り方を追求してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ)会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会については、効率的かつ迅速な意思決定を行うよう、定例の取締役会を月次で、また、必要に応じて随時開催し、定款及び会社法等法令諸規則に則り、経営の意思決定機関、監督機関として運営されています。

また、当社においては、監査役3名(うち、社外監査役2名)を選任し、定例の監査役会を月次で開催しています。これらの社外監査役は弁護士1名及び公認会計士1名であり、高い専門性と厳格な職業倫理から透明性の高い監査を行っております。当社は、監査役に対し、重要な会議体に出席し、決議事項や活動状況に係る報告を求め、又は指定する項目の付議を求める権限を付与し、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との連携を深めることにより、監査機能が有効に働くよう努めています。

さらに、コーポレートガバナンス委員会を設置し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き、情報共有及び意見交換を行っています。コーポレートガバナンス委員会は、監査役会が決議した候補者の中から、社長が取締役会に推薦し、取締役会が選任した委員により構成されており、委員は、同委員会で策定又は確認された方針及び事項を代表取締役及び取締役会に提言することができるものとしています。

(取締役の定数及び選任の決議要件)

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の決議事項を取締役会に授権する事項)

・自己株式の取得

当社は、取締役会の決議により、会社法第165条第2項の定めに基づき、市場取引等を通じて自己株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、柔軟な資本政策を可能とする他、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

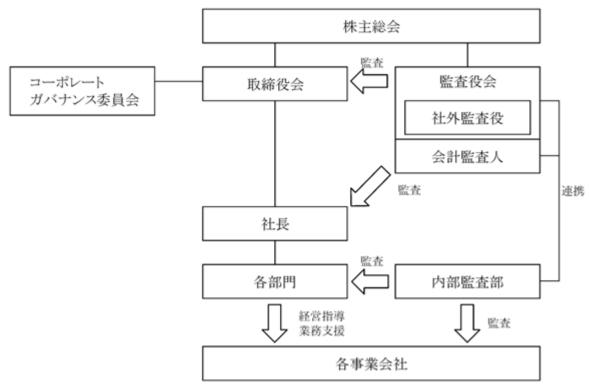
・取締役及び監査役の責任減免

当社は、取締役会の決議により、会社法第426条第1項に基づき、職務の執行について善意かつ重大な 過失がない場合は取締役及び監査役の責任を法令が定める範囲内で減免できる旨を定款に定めています。 これは、報酬に比して過大な責任を負わせることなく、優秀な人材の確保及び適切な経営判断に資するた めであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

(ロ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図



(八)内部統制システムの整備の状況

当社は、適切な企業統治を行うためには、内部統制システムの構築が不可欠であると考えており、会社法・同施行規則に従い、2006年5月15日開催の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、その後、内容を見直し、2006年11月14日、2008年4月14日、2009年6月29日、2011年7月12日、2014年11月6日、2015年4月14日及び2017年8月15日付取締役会で改めて決議しています。現行の「内部統制に関する基本方針」は、当社ウェブサイト(http://www.tradershd.com/governance/basic/)に掲載しておりますが、その概要は以下のとおりです。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループでは、「倫理コード」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うのみならず、より高い倫理性をもって価値ある金融サービスを顧客に提供する。
 - (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と 取締役の職務の監督を行う。
 - (4) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
 - (5) 外部有識者及び監査役を交えたコーポレートガバナンス委員会を定期的に開催し、企業統治等に係る意見交換等を行う。
 - (6) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、内部管理 統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守した業務運営を行う。
 - (7) 社内外の通報窓口(法律事務所及び当社経営管理部)につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み(以下、「公益通報制度」といいます。)を構築する。
 - (8) 使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、懲罰委員会による処罰の対象とする。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書 (電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - (2) 保存書類は、取締役及び監査役の閲覧要請があった場合、遅滞なく閲覧ができる状態を保つ。
 - (3) 情報セキュリティに関する諸規程を定めるとともに、当社グループのITシステムを一元的に管理する子会社が中心となって、情報資産の保護及び管理を行う。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
 - (2) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社は、リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理 基本方針」、「リスク管理規程」及び「リスク管理規程細則」等の社内規程に基づき、リスク管理担当 役員の監督の下、各部門の役割を明確にしたうえで、リスク管理を実施する。
 - (3) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、「コンティンジェンシー・プラン」を定める。
- 4. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
 - (2) 取締役及び使用人は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
 - (3) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。
- 5 . 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「子会社及び関係会社の管理に関する規程」に従い、当社の経営企画部を主管部署として子会社及び関係会社から報告を受け、当社グループの管理を行う。
 - (2) 当社の取締役が、子会社の取締役を兼務することにより、当社グループの一体的な事業運営、業務執行、リスク管理を遂行する。
 - (3) 当社の取締役等は、月次で定例開催する当社取締役会、及び週次で定例開催する業務執行役員会において各連結子会社の代表取締役より報告を受け、子会社の事業運営、業務執行、リスク管理、それらの方向性や情報共有を図る。
 - (4) 当社の内部監査部門は、法令及び「内部監査規程」の範囲内で子会社の内部監査を実施する。
 - (5) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それらの評価を行う。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該 使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人(以下、「監査役の補助者」といいます。)を置くことを 取締役会に対して求めることができる。
 - (2) 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の事前の同意を必要とする。
 - (3) 監査役は、監査役の補助者の取締役からの独立性に関する事項を取締役会に対して求めることができる。
- (4) 監査役は、監査役の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項を取締役会に対して求めることができる。
- 7. 監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人(監査役の補助者を含む。)は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、コンプライアンス・リスク管理に関する重要な事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役又は監査役会に報告する。
 - (2) 取締役及び使用人(監査役の補助者を含む。)は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - (3) 子会社においては、前2項の「取締役及び使用人(監査役の補助者を含む。)」を「子会社の取締役、 監査役、執行役、業務を執行する社員、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者」に言い換えて 準用する。
- 8.監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - (1) 取締役及び使用人(監査役の補助者を含む。)が監査役に報告を行なったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
 - (2) 公益通報制度の通報者が不利な扱いや報復、差別を受けないことを明文化するとともに、プライバシー・人権配慮の確保を図ることとする。
 - (3) 子会社においては、第1項の「取締役及び使用人(監査役の補助者を含む。)」を「子会社の取締役、 監査役、執行役、業務を執行する社員、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者」に言い換え、 前項と併せて準用する。

- 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 「監査役会規程」に従い、監査役は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、監査役会で決議することができる。
 - (2) 監査役は、職務の執行上において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つものとする。
 - (2) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
 - (3) 監査役は、定期的に、また必要に応じて随時、内部監査部と意見交換を行い、連携の強化を図る。
 - (4) 監査役は、当社及び子会社の会議等について、オブザーバーとして出席し、また会議等に議題及び検討事項を提出する等の権限を有する。

当社グループでは、上記「内部統制に関する基本方針」にしたがって、内部統制システムの構築・維持を図るとともに、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用に努めております。

また、当社グループの事業の中核を占めるトレイダーズ証券では、経営トップを含めたコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催、コンプライアンス及びリスク管理の徹底、内部管理統括責任者を中心に実効性ある内部管理体制の整備により、各部署の責任者による一次チェック、内部管理部門による二次チェック及び検査部による三次チェックを行うチェックプロセスを業務フローの中に組み込み、業務執行の適正化を図っております。

さらに、当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断の取組みとして、当社、トレイダーズ証券及びZEエナジーの「内部統制に関する基本方針」の中で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の一環として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明示し、ホームページで公表するとともに、当社グループ内の体制整備に努めており、トレイダーズ証券の社内規程である「倫理コード」においても、反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行わないものとしております。

(二)内部監査と監査役監査の状況

当社は、社長を内部監査担当役員とし、内部監査部門に当社及びグループ子会社の内部監査を行う担当者3名を配置するとともに、トレイダーズ証券に検査部を設置しております。

また、当社では、「内部統制に関する基本方針」及び「内部監査規程」の定めにしたがって、監査役と内部 監査部門が定期的に、又は必要に応じて開催する会議等を通じ、監査役監査と内部監査の相互補完及び相乗効 果の発揮に努めております。

また、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約は、監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該監査役の損害賠償責任を最低責任限度額(会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額)に限定する旨を約しています。

- (ホ)社外取締役及び社外監査役との関係
 - 1. 社外取締役及び社外監査役の員数 当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。
 - 2. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役及び各社外監査役が現在役員もしくは使用人である、又は、役員もしくは使用人であった会社と提出会社には、人的関係はなく、大株主等の資本的関係もなく、また、多額の金銭やその他財産を得るような取引関係、その他利害関係もありません。また、社外取締役2名のうち1名及び社外監査役2名については、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、株式会社東京証券取引所(以下、「証券取引所」)が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨届け出ております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

3. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役及び社外取締役は定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、経営上の重要課題等について意見を交換して情報交換と認識共有を図っております。当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、経営及び取締役の業務執行について、客観的立場から、独立性を持って、中立、公平、適法、妥当な判断による監視及び監査が行われることを期待しております。

4. 社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容 当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する明確な基準 又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、上記証券取引所が定める独立役員制度の基準を参考と

しており、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることを重 点に判断しております。

5. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

社外取締役島田雄大氏は、長年にわたり金融機関での業務経験を通し培った、金融・財務に関する幅広い 知識・知見により当社の経営を客観的立場から、独立性をもって監視していただけると考え選任しておりま す。

社外取締役上田美帆氏は、弁護士としての企業法務やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有し、経営に関する高い見識と監督能力を持たれ、当社の経営を客観的立場から独立性をもって適切に監督を行っていただけると考え選任しております。

社外監査役大網英道氏は、外資系金融機関において財務部長、CFO等を歴任した後、会計士事務所を設立し、その所長を務めています。外国為替業務に精通するとともに、会計の専門家であり、公認会計士としての職業倫理、専門能力による高い監査機能と財務・会計における高度なアドバイスが期待できることから選任しております。

社外監査役渡邉剛氏は、弁護士であり法律専門家として企業法務とりわけ会社法、金融商品取引法その他の金融関連法規に精通しており、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

6 . 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

社外取締役へは、財務報告に係る内部統制の有効性評価やコンプライアンス委員会活動状況等、社内における内部統制活動の実施結果について、取締役会にて報告を行い、経営の監督・監視機能の実効性向上を図ってまいります。社外監査役は、取締役会への出席に加え、定期的に開催される監査役会において、適宜報告及び意見交換がなされております。また、社外監査役と監査法人との相互連携については、各四半期及び本決算時の年4回、監査法人より会計監査手続き及び監査結果の概要について報告を受け意見交換を行うほか、適宜、会計監査の状況等の報告を受け協議を行い、その内容を社外監査役の監査業務に反映しております。さらに、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査部による財務報告に係る内部統制評価の実施状況について報告を受けております。

なお、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約は、取締役としての職務を 行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該取締役の損害賠償責任を最低責任限度額(会社法第 425条第1項各号に定める金額の合計額)に限定する旨を約しています。

また、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約は、監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該監査役の損害賠償責任を最低責任限度額(会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額)に限定する旨を約しています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

(へ)会計監査の状況

当社は明誠有限責任監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社監査役及び内部監査部と監査法人は四半期毎に定期的な会合に加え、必要に応じて各々の監査結果について情報を共有する会合をもち、意見交換等を行い、それぞれの監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、町出知則氏、関和輝氏の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者1名、その他5名であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループが営む事業において生じ得る様々なリスクについて、社内の各部門及び各事業会社から リスク情報を収集して的確に把握し、経営トップの主導による内部統制システムの構築、効率的な経営資源の配 分等を通じて、当社グループ全体のリスクの管理、低減を図っています。

とりわけ、当社グループの主要な事業を担うトレイダーズ証券においては、同社にリスク管理部を設置し、「リスク管理規程」等に基づき、証券取引事業及び外国為替取引事業に係る基礎的リスク、市場リスク、取引先リスクを自己資本規制比率として定量的に把握、管理を行っております。

子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社は、「子会社及び関係会社の管理に関する規程」に基づき、当社経営企画部を主管部署として子会社及び関係会社から報告を受け、当社グループの管理を行う体制を整備している他、当社取締役が子会社の取締役を兼務すること等により、当社グループとしての一体的な事業運営や業務執行を行い、各子会社の事業が有するリスクを定量的又は定性的に把握し管理するよう努めています。

主な子会社の財務状況及び事業の状況に関しては、毎月開催する当社取締役会及び週次で定例開催する業務執行役員会において子会社の代表取締役から、子会社の事業運営、業務執行、リスク管理等の各状況や方向性の報告を課し管理を行っております。

また、子会社ZEエナジー及びNextop.Asiaに対しては、上記報告の他、同社役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に実施し、グループ企業の体制強化に努めております。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬額(千円)					
役員区分	合計	基本	基本報酬		ストックオプション		退職慰労金
		人員	金額	人員	金額	金額	金額
取締役 (社外取締役を除く)	108,000	5名	108,000	1	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	11,700	1名	11,700	-	-	-	-
社外役員	18,000	3名	18,000	-	-	-	-

(ロ)役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 銘柄数:3銘柄

貸借対照表計上額の合計額:319千円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 最近事業年度の前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SBIホールディングス(株)	100	155	金融業界の情報収集目的の 一環として保有
(株)マネーパートナーズグループ	100	46	同上
マネックスグループ(株)	100	26	同上

最近事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SBIホールディングス(株)	100	243	金融業界の情報収集目的の 一環として保有
(株)マネーパートナーズグループ	100	41	同上
マネックスグループ(株)	100	34	同上

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

EMPERIORI POLONO CONTROL DE LA				
	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	12,500	-	14,000	-
連結子会社	12,000	500	12,000	500
計	24,500	500	26,000	500

(注)当社連結子会社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務 (非監査業務)である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」等を委託し、その対価を支払っており ます。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上、決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
 - (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
 - (3)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

(1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について明誠有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、2018年8月2日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、2019年2月8日 提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,397	1,680,179
たな卸資産	1,107	489,113
商品	1,107	610
材料貯蔵品	-	488,469
仕掛品	-	34
預託金	10,778,083	10,558,11
顧客分別金信託	10,773,000	10,553,00
その他の預託金	5,083	5,11
トレーディング商品	30,185	5,84
短期差入保証金	449,694	827,56
外国為替差入証拠金	429,694	690,54
その他の差入保証金	20,000	137,01
その他	188,490	464,91
貸倒引当金	6,891	6,86
流動資産計	11,959,067	14,018,86
固定資産		
有形固定資産	68,032	33,34
建物	60,503	46,77
減価償却累計額	29,654	31,86
建物(純額)	30,848	14,91
機械装置及び運搬具	19,299	21,45
減価償却累計額	17,884	17,33
機械装置及び運搬具(純額)	1,415	4,12
工具、器具及び備品	58,645	58,81
減価償却累計額	44,087	47,17
工具、器具及び備品(純額)	14,558	11,64
土央、結兵及び備の(武領)	17,606	11,04
リース資産	184,515	184,51
減価償却累計額	180,911	181,85
リース資産(純額)	3,603	2,66
無形固定資産	2,541,624	743,44
ソフトウエア	308,486	552,13
のれん	2,033,709	164,13
その他	199,428	27,16
投資その他の資産	120,980	105,01
投資有価証券	56,405	48,87
長期立替金	262,766	228,21
その他	63,209	55,64
貸倒引当金	261,401	227,72
固定資産計	2,730,636	881,80
繰延資産		
開業費	12,750	7,56
その他	60	1
繰延資産計	12,811	7,57
資産合計	14,702,515	14,908,25

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	34,580	149,945
預り金	33,725	359,199
顧客からの預り金	660	301,491
その他の預り金	33,065	57,708
受入保証金	10,620,985	10,645,238
外国為替受入証拠金	10,620,985	10,598,074
その他の受入保証金	-	47,164
短期借入金	625,424	2,770,800
1年内返済予定の長期借入金	150,521	16,130
リース債務	880	946
未払法人税等	17,456	25,211
契約解除損失引当金	-	26,700
その他	370,748	160,339
流動負債計	11,854,322	14,154,511
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	79,365	190,864
リース債務	2,869	1,922
退職給付に係る負債	26,710	28,884
その他	10,197	66,334
固定負債計	169,141	288,005
負債合計	12,023,464	14,442,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,048,947	4,969,948
資本剰余金	5,313,717	6,234,718
利益剰余金	6,706,296	10,754,107
自己株式	3,167	3,167
株主資本合計	2,653,200	447,390
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	205	59
為替換算調整勘定	2,775	3,936
その他の包括利益累計額合計	2,569	3,876
新株予約権	27,427	22,224
非支配株主持分	991	
純資産合計	2,679,050	465,738
負債・純資産合計	14,702,515	14,908,255
只识 MU只住口叫	17,702,313	17,300,233

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

	(2018年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	676,242
たな卸資産	14,537
材料貯蔵品	0
商品	610
仕掛品	6,903
未成工事支出金	7,023
預託金	26,684,111
顧客分別金信託	26,679,000
その他の預託金	5,111
トレーディング商品	9,792
短期差入保証金	2,594,274
外国為替差入証拠金	2,437,403
その他の差入保証金	156,871
その他	357,357
貸倒引当金	6,882
流動資産計	30,329,432
固定資産	
有形固定資産	33,457
建物	48,200
減価償却累計額	34,000
建物(純額)	14,200
機械装置及び運搬具	21,812
減価償却累計額	18,135
機械装置及び運搬具(純額)	3,676
工具、器具及び備品	62,037
減価償却累計額	48,415
工具、器具及び備品(純額)	13,622
土地	0
リース資産	184,515
減価償却累計額	182,556
リース資産(純額)	
	1,958
無形固定資産	483,587
ソフトウエア	481,123
のれん	2,463
その他の姿を	195,882
投資その他の資産	
投資有価証券	133,425
長期立替金	225,320 62,509
その他	
貸倒引当金	225,372
固定資産計	712,927
繰延資産 	4.074
開業費	4,071
その他	-
繰延資産計	4,071
資産合計	31,046,431

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

	(2018年12月31日)
負債の部	
流動負債	
トレーディング商品	1,409,178
預り金	38,570
顧客からの預り金	180
その他の預り金	38,390
受入保証金	25,824,312
外国為替受入証拠金	25,739,166
その他の受入保証金	85,146
短期借入金	2,549,800
1年内返済予定の長期借入金	114,158
リース債務	999
未払法人税等	164,916
契約解除損失引当金	5,162
その他	359,509
流動負債計	30,466,608
固定負債	
社債	250,000
長期借入金	80,241
リース債務	1,166
退職給付に係る負債	22,971
その他	59,076
固定負債計	413,456
負債合計	30,880,064
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,287,187
資本剰余金	6,551,957
利益剰余金	11,665,742
自己株式	3,178
株主資本合計	170,223
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	32
為替換算調整勘定	6,383
その他の包括利益累計額合計	6,351
新株予約権	-
非支配株主持分	2,494
純資産合計	166,366
負債・純資産合計	31,046,431

		(丰位・111)
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受入手数料	12,577	37,794
トレーディング損益	1 2,284,969	1 1,525,568
金融収益	1,013	1,076
完成工事高	595,506	54,414
その他の売上高	39,229	99,150
その他	8,202	9,998
営業収益計	2,941,497	1,728,003
金融費用	8,238	5,999
完成工事原価	2 762,279	2 159,110
その他の原価	62,051	108,051
純営業収益	2,108,927	1,454,842
販売費及び一般管理費		
取引関係費	з 869,483	з 713,261
人件費	з 875,986	з 988 ,773
不動産関係費	з 922,227	з 634,724
事務費	92,812	48,803
減価償却費	111,477	153,175
のれん償却額	333,163	267,949
租税公課	124,707	40,322
その他	90,268	62,632
販売費及び一般管理費合計	3,420,126	2,909,642
営業損失()	1,311,198	1,454,800
営業外収益	-	
受取利息及び配当金	1,755	5,508
持分法による投資利益	21,120	-
償却債権取立益	1,309	5,624
投資事業組合運用益	5,326	3,611
匿名組合投資利益	3,963	3,012
その他	15,985	7,148
営業外収益合計	49,460	24,905
営業外費用		
支払利息	48,760	156,220
資金調達費用	40,879	27,289
持分法による投資損失	-	63,449
工事遅延損害金	109,169	-
貸倒引当金繰入額	6,430	-
開業費償却	4,369	4,492
その他	16,103	12,076
営業外費用合計	225,713	263,528
経常損失()	1,487,452	1,693,423

		(
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	217	-
投資有価証券売却益	5,647	-
特別利益計	5,864	-
特別損失		
固定資産除却損	5,087	5,431
契約解除損失	-	660,216
契約解除損失引当金繰入額	-	26,700
投資有価証券評価損	3,813	4,974
減損損失	-	4 1,647,721
特別損失計	8,901	2,345,043
税金等調整前当期純損失()	1,490,488	4,038,467
法人税、住民税及び事業税	7,346	10,320
法人税等合計	7,346	10,320
当期純損失()	1,497,834	4,048,787
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,631	976
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,496,203	4,047,810

【連結包括利益計算書】

			(十四・113)
•		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	当期純損失()	1,497,834	4,048,787
	その他の包括利益		
	その他有価証券評価差額金	149	146
	為替換算調整勘定	3,534	1,176
	その他の包括利益合計	3,684	1,322
	包括利益	1,501,519	4,050,110
	(内訳)		
	親会社株主に係る包括利益	1,499,759	4,049,118
	非支配株主に係る包括利益	1,759	991

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

		`至	2018年12月31日)
営業収益			
受入手数料			12,966
トレーディング損益			2,536,963
金融収益			1,577
完成工事高			7,245
その他の売上高			99,916
その他			11,963
営業収益計			
			2,670,633
金融費用			6,198
完成工事原価			87,792
その他の原価			86,800
純営業収益			2,489,841
販売費及び一般管理費			
取引関係費			637,165
人件費			782,102
不動産関係費			300,027
事務費			264,584
減価償却費			135,999
のれん償却額			164,138
租税公課			59,407
その他			97,552
販売費及び一般管理費合計			2,440,978
営業利益又は営業損失()			48,862
営業外収益			40,002
			4 050
受取利息及び配当金			4,952
投資事業組合運用益			-
償却債権取立益			-
受取保険金			13,643
その他			5,717
営業外収益合計			24,313
営業外費用			
支払利息			123,628
為替差損			32,034
資金調達費用			6,535
持分法による投資損失			-
開業費償却			3,123
その他			231
営業外費用合計			165,554
経常損失()			92,378
特別利益			5=,5:0
関係会社株式売却益			44,373
新株予約権戻入益			4,445
特別利益計			48,818
			40,010
特別損失			445.005
減損損失			115,605
契約解除損失			-
契約解除損失引当金繰入額			404 ====
課徴金			131,700
たな卸資産評価損			479,974
投資有価証券評価損			1,524
特別損失計			728,804
税金等調整前四半期純損失()			772,364
法人税、住民税及び事業税			139,841
法人税等合計			139,841
四半期純損失()			912,205
非支配株主に帰属する四半期純損失()		571
親会社株主に帰属する四半期純損失()		911,634
がなだがエにがありる四十別常识大 ()		311,034

EDINET提出書類 トレイダーズホールディングス株式会社(E03819) 有価証券届出書(通常方式)

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(112:113)
		当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
四半期純損:	失()	912,205
その他の包	括利益	
その他有	「価証券評価差額金	27
為替換算	調整勘定	2,474
その他の)包括利益合計	2,501
四半期包括	利益	914,707
(内訳)		
親会社構	主に係る四半期包括利益	914,109
非支配株	主に係る四半期包括利益	598

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,645,178	4,909,948	5,210,093	3,167	3,341,865
当期变動額					
親会社株主に帰属する当期 純損失()			1,496,203		1,496,203
新株の発行	403,769	403,769			807,538
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	403,769	403,769	1,496,203	1	688,665
当期末残高	4,048,947	5,313,717	6,706,296	3,167	2,653,200

	₹(の他の包括利益累計	額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	355	631	986	34,272	2,751	3,379,876
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純損失()						1,496,203
新株の発行						807,538
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	149	3,406	3,555	6,844	1,759	12,160
当期変動額合計	149	3,406	3,555	6,844	1,759	700,825
当期末残高	205	2,775	2,569	27,427	991	2,679,050

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,048,947	5,313,717	6,706,296	3,167	2,653,200	
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純損失()			4,047,810		4,047,810	
新株の発行	921,000	921,000			1,842,001	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	921,000	921,000	4,047,810	•	2,205,809	
当期末残高	4,969,948	6,234,718	10,754,107	3,167	447,390	

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	205	2,775	2,569	27,427	991	2,679,050
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純損失()						4,047,810
新株の発行						1,842,001
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	146	1,161	1,307	5,203	991	7,503
当期変動額合計	146	1,161	1,307	5,203	991	2,213,312
当期末残高	59	3,936	3,876	22,224	-	465,738

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,490,488	4,038,467
減価償却費	111,477	153,175
のれん償却額	333,163	267,949
投資有価証券売却損益(は益)	5,647	-
工事遅延損害金	109,169	-
持分法による投資損益(は益)	21,120	63,449
資金調達費	40,879	27,289
受取利息及び受取配当金	1,755	5,508
支払利息	48,760	156,220
その他の営業外損益(は益)	9,263	141
固定資産除却損	5,087	5,431
償却債権取立益 ************************************	1,309	5,624
投資有価証券評価損益(は益)	3,813	4,974
契約解除損失 契約解除損失引当金繰入額	-	660,216
英利 解除 損失 引き 立線 八領 減損損失	<u>-</u>	26,700 1,647,721
トレーディング商品の増減額	32,673	139,705
たな卸資産の増減額(は増加)	19,141	3,211
売上債権の増減額(は増加)	145,023	8,565
顧客分別金信託の増減額(は増加)	325,000	220,000
立替金の増減額(は増加)	10,175	39,597
短期差入保証金の増減額(は増加)	115,237	377,871
その他の流動資産の増減額(は増加)	105,768	181,049
その他の固定資産の増減額(は増加)	749	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,417	33,698
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,100	2,174
預り金の増減額(は減少)	2,520	325,474
受入保証金の増減額(は減少)	479,535	24,252
未成工事受入金の増減額(は減少)	488,142	10,820
その他の流動負債の増減額(は減少)	50,554	190,029
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,185	7,245
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	217	-
その他	63,080	6,300
小計	1,130,998	1,097,495
利息及び配当金の受取額	222	5,508
利息の支払額	47,569	133,976
法人税等の支払額	19,684	8,095
償却済債権の回収	1,309	5,624
契約解除損失の支払額	-	1,259,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196,719	2,487,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,428	10,695
無形固定資産の取得による支出	238,107	223,295
投資有価証券の取得による支出	8,897	0.004
投資有価証券の売却による収入	56,788	8,961
関係会社株式の売却による収入	5,000	-
貸付けによる支出 貸付金の回収による収入	19,581	-
その他 その他	75,210 14,328	6,186
	185,344	231,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,344	231,215

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	132,590	2,159,010
社債の発行による収入	428,145	-
株式の発行による収入	367,981	1,748,085
新株予約権の発行による収入	10,658	13,113
長期借入れによる収入	95,000	10,000
長期借入金の返済による支出	116,000	46,492
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,218	880
その他	128	3,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	916,027	3,879,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,317	1,111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468,354	1,161,782
現金及び現金同等物の期首残高	986,751	518,397
現金及び現金同等物の期末残高	1 518,397	1 1,680,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

トレイダーズ証券株式会社

株式会社ZEエナジー

株式会社Nextop.Asia

耐科斯托普軟件(大連)有限公司

Nextop.Co.,Ltd.

トレイダーズインベストメント株式会社

みんなのビットコイン株式会社

PT.PIALANG JEPANG BERJANGKA

株式会社ZEサービス

(2)主要な非連結子会社の名称

ZEパワー株式会社

株式会社ZEアグリ

F&T Hydro power株式会社

ZEパワー株式会社、株式会社ZEアグリ及びF&T Hydro power株式会社については、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社ZEデザイン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の数 3社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ZEパワー株式会社

株式会社ZEアグリ

F&T Hydro power株式会社

ZEパワー株式会社、株式会社ZEアグリ及びF&T Hydro power株式会社については、重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT.PIALANG JEPANG BERJANGKA、耐科斯托普軟件(大連)有限公司及びNextop.Co.,Ltd.が12月31日ですが、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~18年

工具、器具及び備品 2~15年

機械装置及び運搬具 2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

創立費

会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

契約解除損失引当金

契約の解除に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘 定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間を見積り、20年以内の合理的な年数で定額 法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計 基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)
 - (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指 針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の 見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い
- (2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時 点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)

(1) 概要

仮想通貨交換業者又は仮想通貨利用者が保有する仮想通貨及び仮想通貨交換業者が預託者から預かった仮 想通貨の会計処理並びに開示に関する当面の取扱いを明らかにするものであります。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用による連結財務諸表に与える 影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、金額的 重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるた め、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた19,949 千円は、「匿名組合投資利益」3,963千円、「その他」15,985千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日) 投資有価証券(株式) 20,300千円 20,300千円

(連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
クォート収益	1,895,269千円	1,127,855千円
通貨オプション収益	252,778	251,299
スワップ収益	136,920	146,412
計	2,284,969	1,525,568

2 完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

61,126千円

127,384千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
取引関係費		
広告宣伝費	640,060千円	458,865千円
人件費		
従業員給与	393,362	432,581
退職給付費用	5,216	7,132
不動産関係費		
器具備品費	810,736	520,557

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント	場所	用途	種類	減損損失(千円)
再生可能エネルギー	 富山県小矢部市 	 事業用資産 	 土地及び建物等 	46,100
関連事業	-	-	のれん	1,601,620
	1,647,721			

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

再生可能エネルギー関連事業につきまして、株式交換時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初想定していた事業計画を下回って推移していることから、新たに事業計画の見直しを行った結果、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなる見込となったことから、のれん及び当該資産グループに係る固定資産の帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割引いて算定しております。

前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

ての他の自治利曲にはる組首詞	走領及び仇効未設	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	262千円	185千円
組替調整額	26	305
税効果調整前	236	119
税効果額	86	26
その他有価証券評価差額金	149	146
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3,534	1,176
その他の包括利益合計	3,684	1,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	78,276,661	5,482,400	-	83,759,061
合計	78,276,661	5,482,400	-	83,759,061
自己株式				
普通株式	14,486	-	-	14,486
合計	14,486	-	-	14,486

⁽注)普通株式の発行済株式の増加5,482,400株は、無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新 株予約権の行使による増加であります。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社	平成25年ストック・オプ ションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,649
平瓦	平成28年新株予約権 (注)2 ,3	普通株式	-	6,620,000	2,410,000	4,210,000	6,778
	合計		-	-	-	-	27,427

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 - 2. 平成28年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 3. 平成28年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	83,759,061	13,839,675	-	97,598,736
合計	83,759,061	13,839,675	-	97,598,736
自己株式				
普通株式	14,486	-	-	14,486
合計	14,486	-	-	14,486

(注)普通株式の発行済株式の増加13,839,675株は、無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新 株予約権の行使による増加であります。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分 新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高	
	平成25年ストック・オプ ションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,638
提出会社	平成28年新株予約権 (注)2	普通株式	4,210,000	-	4,210,000	-	-
	平成29年新株予約権 (注)3 ,4	普通株式	-	17,300,000	11,250,000	6,050,000	4,585
	合計		-	-	-	-	22,224

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載 しております
 - 2. 平成28年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。
 - 3. 平成29年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 4. 平成29年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

1. 現金及び現金向寺物の期末残局と連結負債対照表に掲記されている科目の金額との関係				
	(自 至	前連結会計年度 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	
現金及び預金勘定		518,397 千円		1,680,179 千円
預入期間が3か月を超える定期預金		-		-
現金及び現金同等物		518,397		1,680,179
2 . 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使				
	(自 至	前連結会計年度 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	
新株予約権の行使による資本金の増加		200,000 千円		25,000 千円
新株予約権の行使による資本準備金の増加		200,000		25,000
新株予約権の行使による 新株予約権付社債の減少		400,000		50,000

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

証券取引事業及び外国為替取引事業における取引システム(工具、器具及び備品)等であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(1)金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、中核子会社トレイダーズ証券㈱において、主として金融商品取引法に基づく店頭デリバティブ取引、金融商品仲介業者と連携し、個人顧客を対象とした債券等金融商品の募集業務を行っております。店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客とトレイダーズ証券㈱による相対取引でありますが、顧客に対するトレイダーズ証券㈱のポジションのリスクをヘッジするために、カウンターパーティーとの間で相対取引を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、外国為替証拠金取引に係る証拠金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、トレイダーズ証券㈱固有の資産と区分して信託銀行に預託(預託金)しております。これら預託された信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されております。

上記の他、投資有価証券として、上場株式、非上場株式への投資及び匿名組合への出資を行っております。 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、トレイダーズ証券㈱における顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託、区分管理信託、カウンターパーティー(カバー先)である金融機関に差し入れた短期差入保証金が主なものとなります。短期差入保証金は、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

a. 全般的リスク管理体制

当社グループにおける信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理は、 当該リスクの発生確率及び重要度が最も高いトレイダーズ証券(㈱を中心に行われています。トレイダーズ 証券(㈱はリスク管理規程において明確化すると共に、現状把握やリスク管理の方策、手続き及び手法の評価等についてはリスク管理委員会を月次で開催し報告・審議・決議を行っております。リスク管理委員会の内容については、翌月の取締役会において報告が行われております。金融商品取引法に基づきそのリスク相当額および自己資本規制比率を定量的に管理しており、経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者および全執行役員に報告しております。子会社のリスク管理の適正性については、子会社社長が月次開催される当社取締役会に出席し、報告を行うとともに、週次開催される当社業務執行役員会においても状況報告をおこなっております。

b.信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

債権貸倒の防止及び発生時の処理等については社内規程・ガイドラインを定め、貸倒損失の発生を極小化するための管理体制を構築しております。トレイダーズ証券㈱における外国為替証拠金取引では、カバー取引の為にカウンターパーティーとの相対取引を行い保証金を差し入れておりますが、毎月、当該金融機関の株価情報及び各付け情報等により信用リスクのモニタリングを行っております。また、取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者および全執行役員に報告しております。また、立替金の状況については毎月、取締役会において全取締役、内部管理統括責任者および全執行役員に報告されております。子会社のリスク管理状況の適正性については、子会社社長が月次開催される当社取締役会に出席し、報告を行うとともに、週次開催される当社業務執行役員会においても状況報告をおこなっております。

c. 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

トレイダーズ証券㈱では証券事業におけるプロップ取引は行わず、外国為替証拠金取引においてもプロップ取引は行いません。外国為替証拠金取引における取引はリスク管理規程に基づきポジションの保有限度額及び損失上限額を設定し、毎営業日取引の執行状況を管理することとしております。また、市場リスク相当額を含む計数的なリスク及び自己資本規制比率については、経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者および全執行役員に報告がされております。子会社のリスク管理状況の適正性については、子会社社長が月次開催される当社取締役会に出席し、報告を行うとともに、週次開催される当社業務執行役員会においても状況報告をおこなっております。

d. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社財務部及びトレイダーズ証券㈱経理部が各部署からの報告等に基づき適宜資金管理を行い、手許流動性を維持しております。トレイダーズ証券㈱の流動性リスクについては、逐次リスク管理担当役員に報告し管理を行っております。また、毎月、流動性リスクの状況をリスク管理委員会で報告しており、その内容については、翌月の取締役会において報告が行われております。子会社のリスク管理状況の適正性については、子会社社長が月次開催される当社取締役会に出席し、報告を行うとともに、週次開催される当社業務執行役員会においても状況報告をおこなっております。また、当社の流動性リスクについては、資金繰り状況を財務部から全取締役、全執行役員に対して毎営業日報告を行って管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1337	AH 172 (H 1750=01 173 1 H .		• /	
		連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金	及び預金	518,397	518,397	-
(2) 預託	金	10,778,083	10,778,083	-
(3) トレ	・ーディング商品(借方)	30,185	30,185	-
(4) 短期	差入保証金	449,694	449,694	-
(5) 投資	有価証券	228	228	-
(6) 長期	立替金	262,766		
貸	倒引当金	261,401		
		1,365	1,365	ı
資産	計	11,777,954	11,777,954	ı
(1) 預り	金	33,725	33,725	-
(2) トレ	ーディング商品(貸方)	34,580	34,580	-
(3) 受入	保証金	10,620,985	10,620,985	-
(4) 短期	借入金	625,424	625,424	-
(5) 1年	内リース債務	880	880	-
(6) 社債		50,000	50,000	-
(7) 長期	借入金	229,886	229,886	-
(8) 長期	リース債務	2,869	2,869	-
負債	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11,598,353	11,598,353	-
デリ	バティブ取引(*)			
_ ^	ッジ会計が適用されていないもの	1,840,963	1,840,963	-
デリ	バティブ取引計	1,840,963	1,840,963	-

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

		連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	1,680,179	1,680,179	-
(2)	預託金	10,558,113	10,558,113	-
(3)	トレーディング商品(借方)	5,845	5,845	-
(4)	短期差入保証金	827,566	827,566	-
(5)	投資有価証券	319	319	-
(6)	長期立替金	228,213		
	貸倒引当金	227,725		
		488	488	ı
	資産計	13,072,512	13,072,512	-
(1)	預り金	359,199	359,199	-
(2)	トレーディング商品(貸方)	149,945	149,945	-
(3)	受入保証金	10,645,238	10,645,238	-
(4)	短期借入金	2,770,800	2,770,800	-
(5)	1年内リース債務	946	946	-
(6)	社債	-	-	-
(7)	長期借入金	206,994	206,994	0
(8)	長期リース債務	1,922	1,922	-
	負債計	14,135,047	14,135,047	0
	デリバティブ取引(*)			
	ヘッジ会計が適用されていないもの	2,365,938	2,365,938	-
	デリバティブ取引計	2,365,938	2,365,938	-

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金

満期のない預金・信託金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)トレーディング商品(借方)

帳簿価額は日々の決済レートに基づく時価で計上されております。

(4)短期差入保証金

毎営業日洗替えにより必要額を計算し計上しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。

(6)長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)預り金、(3)受入保証金、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)トレーディング商品(貸方)

帳簿価額は日々の決済レートに基づく時価で計上されております。

(5) 1 年内リース債務、(6) 社債、(7) 長期借入金、(8) 長期リース債務 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想 定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

カバー先銀行が提示するレートに基づき評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
非上場株式(*)	35,480	28,257

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	518,397	-	-	-
預託金	10,778,083	-	-	-
短期差入保証金	449,694	-	-	-
計	11,746,175	•	-	-

(*) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,680,179	-	-	-
預託金	10,558,113	-	-	-
短期差入保証金	827,566	-	-	-
計	13,065,859	-	-	-

(*) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

4.短期借入金、長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	625,424	-	-	-	-	-
1年内リース債務	880	-	-	-	-	-
社債	-	-	50,000	-	-	-
長期借入金	150,521	14,008	11,508	11,508	10,466	31,875
長期リース債務	-	946	1,017	905	•	-
計	776,827	14,954	62,525	12,413	10,466	31,875

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,770,800			-	-	-
1年内リース債務	946	-	-	-	-	-
長期借入金	16,130	114,668	14,209	13,209	24,401	24,375
長期リース債務	-	1,017	905	-	-	-
計	2,787,876	115,685	15,114	13,209	24,401	24,375

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が	株式	46	42	4
取得原価を超えるもの	小計	46	42	4
連結貸借対照表計上額が	株式	181	191	9
取得原価を超えないもの	小計	181	191	9
合計		228	233	5

(注)非上場株式及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 35,877千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が	株式	243	155	87
取得原価を超えるもの	小計	243	155	87
連結貸借対照表計上額が	株式	76	78	1
取得原価を超えないもの	小計	76	78	1
合計		319	233	85

(注)非上場株式及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 28,257千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	5,795	5,673	26

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,813千円 (その他有価証券の株式3,813千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4,974千円(その他有価証券の株式4,974千円)減損処理を 行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、下落率が30以上50%未満の場合は、過去2年間わたり30%以上下落した状態にある場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

诵貨関連

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	外国為替証拠金取引				
市場取引以外の取引	売建	120,146,609	-	118,645,645	1,500,963
	買建	118,227,609	-	118,567,608	339,999
合	計	-	-	-	1,840,963

(注)時価の算定方法

連結会計年度末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	外国為替証拠金取引				
市場取引以外の取引	売建	77,585,000	-	75,563,988	2,021,012
	買建	75,154,404	-	75,542,731	388,326
合	計	ı	•	-	2,409,339

(注)時価の算定方法

連結会計年度末の時価は先物相場を使用しております。

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	商品CFD取引				
市場取引以外の取引	売建	5,538,166	-	5,525,819	12,346
	買建	5,581,566	-	5,525,819	55,747
合	 計	-	-	-	43,400

(注)時価の算定方法

連結会計年度末の時価は商品CFD取引相場を使用しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(自	前連結会計年度 平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		21,610千円	26,710千円
退職給付費用		5,216	7,132
退職給付の支払額		116	4,958
制度への拠出額		-	-
退職給付に係る負債の期末残高		26,710	28,884

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
	26,710	28,884
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	26,710	28,884
退職給付に係る負債	26,710	28,884
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	26,710	28,884

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,216千円	7,132千円

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	第9回ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の役職員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,955,000株
付与日	平成25年9月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年9月18日から平成30年7月31日まで

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っており、株式数は当該株式分割を反映した数値を記載しております。
 - 2. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っており、株式数及び株価は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	720,000
権利確定	-
権利行使	105,000
失効	-
未行使残	615,000

単価情報

	第9回ストック・オプション
権利行使価格(円)	55
行使時平均株価(円)	191.24
付与日における公正な評価単価(円)	28.68

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,508千円	5,771千円
退職給付に係る負債損金不算入額	8,323	8,844
貸倒引当金損金不算入額	82,949	72,377
減価償却超過額	2,377	2,113
契約解除損失引当金損金不算入額	-	8,175
資産除去債務	5,906	5,861
繰越欠損金	2,254,134	2,812,285
投資有価証券評価損損金不算入	-	2,690
投資事業組合損損金不算入額	459	-
その他	3,259	2,128
繰延税金資産小計	2,360,918	2,920,249
評価性引当額	2,360,918	2,920,249
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94	26
繰延税金負債合計	94	26
繰延税金負債の純額	94	26

^{2.} 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

当社グループに属する主要な会社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積もっております。なお、平成25年11月に本社事務 所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、増床部分に関しては使用見込期 間を賃貸借期間の2年11か月と見積もっております。

当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めない金額と算定した金額は22,900千円であります。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

当社グループに属する主要な会社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積もっております。なお、平成25年11月に本社事務 所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、増床部分に関しては使用見込期 間を賃貸借期間の2年11か月と見積もっております。

当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めない金額と算定した金額は22,900千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループは、トレイダーズ証券㈱が営む「金融商品取引事業」、木質バイオマスガス化発電装置等の製造を中心に㈱ZEエナジーが営む「再生可能エネルギー関連事業」、㈱Nextop. Asiaが営む「システム開発・システムコンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、「海外金融商品取引事業」について量的な重要性が低下したため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

		報告セク	ブメント					
	金融商品取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システム コンサルティ ング事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,3	連結財務諸表 計上額 (注)4
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	2,292,905	596,199	44,154	2,933,259	8,238	2,941,497	-	2,941,497
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	6,781	422,510	429,292	34,971	464,263	464,263	-
計	2,292,905	602,981	466,665	3,362,551	43,210	3,405,761	464,263	2,941,497
セグメント損失()	365,483	665,762	239,535	1,270,782	36,817	1,307,599	3,599	1,311,198
セグメント資産	12,303,470	1,841,608	935,034	15,080,113	266,230	15,346,343	643,828	14,702,515
セグメント負債	10,908,354	1,124,659	414,033	12,447,047	201,218	12,648,265	624,801	12,023,464
その他の項目								
減価償却費	24,874	10,478	71,267	106,620	2,168	108,789	2,688	111,477
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	6,227	35,660	236,965	278,853	682	279,535	-	279,535

- (注) 1.「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外金融商品取引事業、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業、投資事業、仮想通貨交換業等を含んでおります。
 - 2.セグメント損失()の調整額 3,599千円にはセグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント資産及びセグメント負債の調整額の主な項目は、セグメント間の資金貸借によるものです。
 - 4.セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

		報告セク	ブメント					
	金融商品取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システム コンサルティ ング事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結財務諸表 計上額 (注)4
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	1,536,991	62,247	83,190	1,682,429	45,573	1,728,003	-	1,728,003
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	360	501,618	501,978	42,703	544,681	544,681	-
計	1,536,991	62,607	584,809	2,184,408	88,277	2,272,685	544,681	1,728,003
セグメント損失()	599,303	478,654	267,469	1,345,427	75,854	1,421,282	33,517	1,454,800
セグメント資産	12,142,922	663,379	1,109,426	13,915,728	1,067,385	14,983,113	74,858	14,908,255
セグメント負債	11,084,640	2,883,215	580,803	14,548,660	607,565	15,156,225	713,708	14,442,516
その他の項目								
減価償却費	17,674	2,006	136,352	156,033	2,158	158,192	5,016	153,175
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,321	6,489	224,837	232,647	843	233,490	499	233,990

- (注) 1.「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外金融商品取引事業、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業、投資事業、仮想通貨交換業等を含んでおります。
 - 2.セグメント損失()の調整額 33,517千円にはセグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額の主な項目は、セグメント間の資金貸借によるものです。
 - 4.セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)ZEデザイン	511,064	再生可能エネルギー関連事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

						<u>(</u>
	į	報告セグメント	•			
	金融商品取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システム コンサルティ ング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	1,647,721	-	-	-	1,647,721

「再生可能エネルギー関連事業」セグメントにおけるZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんについて、同社の業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して、今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断し、のれんの減損を行うとともに固定資産の減損を行い、減損損失1,647,721千円を計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	į	報告セグメント	_				
	金融商品取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システム コンサルティ ング事業	その他	全社・消去	合計	
当期償却高	-	86,955	246,208	-	-	333,163	
当期末残高	-	1,623,361	410,347	-	-	2,033,709	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	į		-				
	金融商品取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システム コンサルティ ング事業	その他	全社・消去	合計	
当期償却高	-	21,741	246,208	-	-	267,949	
当期末残高	-	-	164,138	-	-	164,138	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	141112			, 		,				
種類	会社等の名称 又は氏名	1	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内谷乂 け職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							当社の借入金の 債権譲受 (注2)	280,000	短期借入金	182,800
主要株主	カーボル (何)ジェイアン まっまり		(被所有)		 当社の借入金の 債権譲渡	180,000				
(法人)	ドアール (注1)	東京都品川区	3,000	持株会社	直接15.7	=^AT ` /	資金貸借 (注2)		 1年内返済予定	15,000
									借入金の返済	40,000
						利息の支払 (注3)	14,296	未払費用	218	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役 金丸 勲の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
 - 2. 当社が金丸貴行氏より借入れた借入金は、平成28年8月1日付で金丸貴行氏より伺ジェイアンドア・ルに、 平成28年10月1日付で伺ジェイアンドアールからグロードキャピタル㈱に、さらに、平成29年1月1日付でグロードキャピタル㈱から金丸貴行氏に債権譲渡されております。
 - 3. 資金の貸借の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	1	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内谷乂	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	別理ヨ事有	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(有)ジェイアン ドアール	東京都	3.000	持株会社	(被所有)	資金貸借	借入金の返済	15,000	短期借入金	182,800
(法人)	(注1)	品川区	3,000	1寸体本社	直接13.4	貝並貝旧	利息の支払 (注2)	14,178	未払費用	40

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役 金丸 勲の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
 - 2. 資金の貸借の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名		資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱マーズマー ケティング (注1)	群馬県高崎市	10,000	冷蔵・冷凍 装置等の 販売保守	(所有) 直接50.0	資金貸借	貸付金の返済	75,000	-	-
							利息の受取 (注2)	992	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社グループが保有する全ての㈱マーズマーケティングの株式を売却したことに伴い、同社は関連当事者ではなくなっております。このため、取引金額及び議決権の所有割合は関連当事者であった期間のものを記載しております。
 - 2. 資金の貸借の利率については貸付先の資金調達環境を反映した調達コスト及び社債市場利率等を勘案し合理 的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

13370	1211	<u>~</u>	日十八		, H + 1	-DX294-3/	,,,,				
種類	会社等の 又は氏		所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	金丸	勲	-	1	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接0.3	被債務保証	被連帯保証 (注3)	15,000	-	-
	中川	明	,	1	当社 取締役副社長	(被所有) 直接0.5	被債務保証	被連帯保証 (注3)	15,000	-	1
	新妻	正幸	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.1	被債務保証	被連帯保証 (注3)	15,000	-	1
			-	-	当社顧問	(被所有) 直接2.2	資金貸借	当社の借入金の 債権譲渡 (注4)	280,000	短期借入金	180,000
								当社の借入金の 債権譲受 (注4)	180,000		
	金丸	貴行						利息の支払 (注5)	10,125	-	-
							被担保提供	被担保提供 (注 6)	19,213	-	-
							当社顧問	報酬の支払 (注7)	60,899	-	-
	金丸	多賀	-	-	-	(被所有) 直接7.1	資金貸借	-	-	短期借入金	130,000
	31270 3							利息の支払 (注5)	8,399	-	-
役員及びそ の近親を 議決権の過 半数を所有 している会 社	⇔ _		東京都品川区	10,000	持株会社	(被所有) 直接7.5	資金貸借	当社の借入金の 債権譲渡 (注4)	180,000	-	-
	クロー キャピタ (注2							当社の借入金の 債権譲受 (注4)	180,000	-	-
								利息の支払 (注5)	3,523	-	-
重要な子会社の役員		景	-	-	㈱Nextop.Asia 代表取締役	(被所有) 直接0.8	社債割当	転換社債型新株 予約権付社債の 発行(注8,9)	100,000	-	1
	菅原							新株の発行(新 株予約権の行使) (注10)	100,000	-	1
								社債利息の支払 (注11)	498	-	1
社の役員及	バイオ ^を 高度利用 研究所	技術	富山県高岡市	24,000	開発及び 製造業	-	業務委託	業務委託料 (注12)	36,000	-	-
びその近親 者が議決権 の過半数を	(株)バイオ エネル -	レギー	富山県 小矢部市	3,000	開発及び 製造業	-	社債割当	転換社債型新株 予約権付社債の 発行(注8,9)	50,000	社債	50,000
所有してい る会社	研究原							社債利息の支払 (注11)	413	未払費用	164

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当社代表取締役 金丸 勲の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
 - 3.被連帯保証は、当社の借入に関する保証でありますが、被連帯保証料は支払っておりません。
 - 4. 当社が金丸貴行氏より借入れた借入金は、平成28年8月1日付で金丸貴行氏より何ジェイアンドアールに、 平成28年10月1日付で何ジェイアンドアールからグロードキャピタル㈱に、さらに、平成29年1月1日付で グロードキャピタル㈱から金丸貴行氏に債権譲渡されております。
 - 5. 資金の貸借の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 - 6.被担保提供は、当社の借入について不動産の担保提供を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。
 - 7.報酬額については、顧問としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。
 - 8. 平成28年10月30日付で転換社債型新株予約権付社債の募集を第三者割当の方法により行っております。

有価証券届出書(通常方式)

- 9. 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎とし、また、転換価額は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。
- 10. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものです。なお、「取引金額」欄は当該新株予約権の行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。
- 11. 社債の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
- 12.業務委託料については委託内容を勘案し契約により決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

福和 会社等の名称												
金丸 青行 当社顧問 (被所有) 資金資借 利息の支払 (注3) 末払費用 93 7,833 預り金 7,833 預り金 7,833 預り金 7,833 報担保提供 (注4) 18,631 当社顧問 報酬の支払 (注5) 67,999 日報酬の支払 (注5) 67,999 日報酬の支払 (注5) 日報酬の支払 (注6) 日報酬の支払 (注6) 日報酬の支払 (注3) 日報酬の支払 (注7) 日報酬の支払 (注2) 日報酬の支払	種類		所在地	は出資金		所有(被所	レの関係	取引の内容		科目		
金丸 青行 当社顧問 (被所有) 直接0.4 (後所有) 直接0.4 (注3) 28,161 7,833 7								資金の借入	246,000	短期借入金	426,000	
金丸 養行 ・ ・ ・ 当社顧問 (被所名) 直接0.4 接担保提供 接担保提供 接担保提供 (注4) 18.631 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							資金貸借		28 161	未払費用	93	
後月及びその近親者 金丸 多賀		金丸 貴行	-	-	当社顧問			(注3)	20, 101	預り金	7,833	
登員及び その近親者 金丸 多質 本太 質用 161 利息の支払 (注3) 「24,000 投資事業 「3金貸借 「3金貸債 「3年の借入 「3年のの一人 「3金貸債 「3年の借入 「3年の支払 (注3) 「3年、大払費用 「3年、大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・							被担保提供		18,631	-	-	
での近親者 金丸 多質	役員及び						当社顧問	I	67,999	-	-	
金丸 多賀	1							資金の借入	720,000	短期借入金	735,000	
金丸 多賀 - -									50,000	-	-	
利息の支払 (注3) 37,204 預り金		金丸 多賀	-	-	-	- 資富	- 資金貸借	- 資金貸借	の債権譲渡	65,000	-	-
(注3) 預り金 14,071 14,071 14,071 15,000										37 204	未払費用	161
の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社 役員及びその近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社 の近親者が 議決権の過 大している会 社 でしている会 社 でしている会 社 では2)								(注3)	31,204	預り金	14,071	
日本のを所有	の近親者が 議決権の過			5,000	投資事業	_	資金貸借	資金の借入	876,000	短期借入金	876,000	
である	している会	(汪2)	品川区	,				I	52,846	未払費用	191	
議決権の過半数を所有している会社 東京都 (注2) 10,000 投資事業 - 資金貸借 毎年譲受 (注6) 65,000 4,755 未払費用 42 重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 「イオマス 富山県 元の所株」 高岡市 第八 24,000 開発及び製造業 - 業務委託料 (注7) 12,000 - - - - 一 新株予約権の行使 (注8) 50,000 - - - - - 社債割当 社債割息の支払 24,000 -	1							資金の借入	130,000			
社 利息の支払 (注3) 4,755 未払費用 42 重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有している会社 富山県 ホスルギー 研究所 24,000 開発及び 製造業 - 業務委託料 (注7) 12,000 - - 本機パイオマス エネルギー 研究所 富山県 小矢部市 3,000 開発及び 製造業 - 社債割当 行使 (注8) 50,000 - - 社債利息の支払 24,000 製造業 - 社債利息の支払 82 -	議決権の過 半数を所有			10,000	投資事業	-	資金貸借	債権譲受	65,000	短期借入金	195,000	
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有している会社 高岡市 24,000 開発及び 製造業 - 業務委託 業務委託料 (注7) 12,000 - - がその近親 者が議決権 の過半数を 所有している会社 はパイオマス エネルギー 研究所 富山県 小矢部市 3,000 開発及び 製造業 - 社債割当 社債割息の支払 24,000 - - -								I	4,755	未払費用	42	
者が議決権 の過半数を 所有してい る会社 研究所	社の役員及	高度利用技術		24,000		-	業務委託	(注7)	12,000	-	-	
	者が議決権 の過半数を			3,000	l	_	社債割当	行使	50,000	-	-	
	る会社	研究所						I	82	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当社代表取締役 金丸 勲の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
 - 3. 資金の貸借の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 - 4.被担保提供は、当社の借入について不動産の担保提供を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。
 - 5.報酬額については、顧問としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。
 - 6. 平成29年12月1日付で金丸多賀氏より貴多㈱に債権譲渡されております。
 - 7.業務委託料については委託内容を勘案し契約により決定しております。

有価証券届出書(通常方式)

- 8. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものです。なお、「取引金額」欄は当該新株予約権の行使 による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。
- 9. 社債利息については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)ZEデザイン (注 2)	京都市中京区	99,000	再生可能 エネルギー 発電所の 運営・管理	(バイオマス 発電所工事 請負	工事の請負	511,064	未成工事 受入金	9,720

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.提出会社の役員1名が監査役を兼任しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内谷又	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)		
役員及びそ の近親者が 議決権の過		東京都	10,000	持株会社	(被所有)	資金貸借	-		1年内返済予定 の長期借入金 (注2)	100,000		
半数を所有 している会 社等	(注1)	品川区	.0,000	■ 1 54.7	且按4./	直接4.7		ST THE ST IN	利息の支払 (注3)	6,000	未払費用	1,495
							資金の借入	91,690	 短期借入金	17,600		
		(株) アモエナジー	(被所有)	(被所有)	(被所有) 直接0.6	1 '	(被所有)	資金貸借	借入金の返済	74,090	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	17,000
重要な子会 社の役員		-	-	代表取締役				利息の支払 (注3)	1,290	未払費用	713	
						不動産売買	不動産売買契約	31,600	-	-		
	菅原 崇	-	-	㈱Nextop.Asia 代表取締役	(被所有) 直接0.8	被債務保証	被連帯保証 (注4)	372,163	-	-		
重要な子会 社の役員及							資金の借入	100,000	-	-		
びその近親 者が議決権 の過半数を	(株)TRY	東京都 1,000	1,000	持株会社	-	資金貸借	借入金の返済	100,000	-	-		
所有してい る会社	[U]		利息の支払 (注3)	3,123	-							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役 金丸 勲の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
 - 2. 当借入金には劣後特約が付されております。
 - 3. 資金の貸借の利率については当社子会社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 - 4.被連帯保証は、当社の子会社の借入に関する保証でありますが、被連帯保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

有価証券届出書(通常方式)

									HI	四趾夯庙出書	
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内谷乂	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)	
役員及びそ の近親者が 議決権の過	(株)旭興産	東京都	10,000	持株会社	(被所有)	資金貸借	-	1	長期借入金(注2)	100,000	
半数を所有 している会 社等	(注1)	品川区	10,000	付你去社	直接4.0	利息の支払 (注3)	5,999	未払費用	1,512		
							資金の借入	45,000			
				(株)	(被所有) 直接0.1			借入金の返済	13,600	短期借入金	23,000
	松下康平	-	-	ZEエナジー 代表取締役			直接0.1	直接0.1	直接0.1	当社子会社の 借入金の 債権譲渡 (注4)	26,000
重要な子会 社の役員							利息の支払 (注3)	1,574	未払費用	1,522	
	松下 靖治	-	-	(株) ZEエナジー 取締役	(被所有) 直接0.0	資金貸借	当社子会社の 借入金の 債権譲受 (注4)	26,000	短期借入金	26,000	
				副社長	HJX0.0		利息の支払 (注3)	256	未払費用	256	
	菅原 崇	-	-	㈱Nextop.Asia 代表取締役	-	被債務保証	被連帯保証 (注 5)	94,863	-	-	
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権	(株)TRY	東京都	1,000	持株会社	_	· 图全替供 ·	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000	
の過半数を 所有してい る会社	(MA) IIV I	目黒区	1,000	」 3可M 云 T上	-	- 賞金貸借 -	利息の支払 (注3)	3,726	未払費用	10	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役 金丸 勲の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
 - 2. 当借入金には劣後特約が付されております。
 - 3. 資金の貸借の利率については当社子会社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 - 4. 平成30年1月1日付で松下康平氏より松下靖治氏に債権譲渡されております。
 - 5.被連帯保証は、当社の子会社の借入に関する保証でありますが、被連帯保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	31.65円	4.54円
1 株当たり当期純損失金額	18.83円	46.44円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,496,203	4,047,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,496,203	4,047,810
普通株式の期中平均株式数(株)	79,455,164	87,159,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面総額50,000千円)及び新株予約権2種類(普通株式4,930,000株)なお、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況」にに載のとおりであります。	新株予約権2種類(普通株式6,665,000株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

平成30年4月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行をいたしました。当該権利行使の概要は、以下のとおりであります。

(1)第9回新株予約権

行使新株予約権個数 4,600個

発行した株式の種類及び株式の数 普通株式 460,000株

払込金額の総額 25,300千円

資本金増加額 19,246千円

資本準備金増加額 19,246千円

(2)第12回新株予約権

行使新株予約権個数 6,050個

発行した株式の種類及び株式の数 普通株式 6,050,000株

払込金額の総額 591,400千円

資本金増加額 297,992千円

資本準備金増加額 297,992千円

以上の新株予約権の行使による新株発行の結果、平成30年7月31日現在、発行済株式総数(普通株式)は 104,108,736株となり、資本金は5,287,187千円、資本準備金は6,537,358千円となっております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、みんなのビットコイン株式会社は全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用し、当社連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、営業収益として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、「その他の流動資産」及び「その他の流動負債」としてそれぞれ40,967千円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ40,967千円増加しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	111,241千円	135,999千円
のれん償却額	206,397千円	164,138千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ317,239千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,287,187千円、資本準備金が6,537,358千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額に関する情報 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント					
	金融商品 再生可能 取引事業		システム開 発・システ ムコンサル 計 ティング 事業		その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客に対す る営業収益	2,551,928	9,715	93,942	2,655,586	13,846	2,669,433	1,200	2,670,633
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	270	484,244	484,514	20,578	505,093	505,093	-
計	2,551,928	9,985	578,187	3,140,101	34,425	3,174,526	503,893	2,670,633
セグメント利益又 は損失()	860,212	306,191	140,056	413,964	102,230	311,734	262,871	48,862

- (注) 1.「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外金融商品取引事業、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業、投資事業、仮想通貨取引事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 262,871千円にはセグメント間取引消去各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、トレイダーズ証券において外国為替差入証拠金が増加したこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「金融品取引事業」において17,570,663千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結累計期間まで報告セグメントとしていた「仮想通貨交換事業」は、当セグメントを構成していた、みんなのビットコインの全株式を譲渡したことにより、当第3四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「システム開発・システムコンサルティング事業」セグメントにおきまして、みんなのビットコインの全株式を譲渡したことにより、Nextop.Asiaがみんなのビットコイン向けに開発していた仮想通貨取引関連システム等の減損処理を行いました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において115,605千円であります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	77,585,000	75,563,988	2,021,012
	買建	75,154,404	75,542,731	388,326
合	計	-	-	2,409,339

当第3四半期連結会計期間末(2018年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	203,657,865	199,845,887	3,811,977
	買建	201,601,546	199,838,145	1,763,401
合計		-	-	2,048,576

(注)時価の算定方法

連結会計年度末又は四半期連結会計期間末の時価は先物為替相場を使用しております。

(企業結合等関係)

(子会社の異動を伴う株式譲渡)

- 1.株式譲渡の概要
- (1)譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 みんなのビットコイン株式会社

(当社連結子会社トレイダーズインベストメント株式会社100%保有)

事業の内容 仮想通貨交換業

(2)譲渡先企業の名称

楽天カード株式会社

(3)株式譲渡を行った主な理由

これまで当社グループでは、将来性のある仮想通貨事業への取り組みとして、仮想通貨交換所を営むみんなのビットコインへの業務支援を行いながら、整備すべき各種社内管理態勢の構築や改善を進めてまいりました。しかしながら、国内において仮想通貨交換所を運営していくためには、今後、企業運営のための人員の大幅増員やシステム面の強化・改善、セキュリティ対策のより一層の向上、利用者保護のための様々な関連措置等を実施していくことが求められ、そのために投入する追加的な資金コストを考えると、当社グループにおいては、国内において仮想通貨事業の採算性が低下することになると予想されます。また、今後、改めて追加的な資金投入を図って必要な社内の管理態勢等を構築・整備し、登録を目指すこともかなりの長期化が予想されます。

そのため、みんなのビットコインが、仮想通貨交換業者として登録を取得し、その後の仮想通貨交換所のサービスを円滑に進め強化していくためには、同社が楽天グループの傘下に入り、多様な事業展開を図ってきた楽天グループの中で仮想通貨交換業として必要な整備(経営管理態勢の構築、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る管理態勢の構築等の業務改善命令で指摘された事項の改善)を行って事業を強化し、シナジー効果を最大化させることが、同社サービスをご利用の顧客にとっても、より多くのメリットを享受できることはもとより、同社事業としてさらなる安定と拡大を図ることが見込めることに加え、当社にとっては、仮想通貨交換の周辺事業に特化することにより、仮想通貨交換所に集中的に経営リソースを投下することによる事業リスクや追加的なコストを回避することができること等を総合的に勘案した結果、楽天カードに同社株式を譲渡することが最善の方法であると判断いたしました。

- (4)株式譲渡実行日
 - 2018年10月1日
- (5)株式譲渡の方法

金銭を対価とする株式譲渡契約

2.株式譲渡の概要

(1)譲渡転損益の金額

44,373千円

(2)譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産	223,679千円
固定資産	1,738
繰延資産	257
資産合計	225,675
流動負債	100,048
負債合計	100,048

(3)会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として、44,373千円の 特別利益を計上しております。

- 3 . 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント 仮想通貨交換事業
- 4.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した子会社に係る損益

<u>累計期間</u> 5,532千円

売上高 5,532千円 営業損失 79,910

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	42円01銭	8円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	3,591,306	911,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	3,591,306	911,634
普通株式の期中平均株式数(株)	85,484,674	103,612,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2 種類 (普通株式2,690,000株)	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間においては、1株当たり 四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、また、前第3四半期連結累計期間においては、潜在株式 は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
トレイダーズホー ルディングス㈱	第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)	平成年月日 28.10.13	50,000	-	2.0	なし	平成年月日 31.10.30
合計	-	-	50,000	-	-	-	-

(注)新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第3回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	154
発行価額の総額(千円)	450,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(千円)	50,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成31年10月30日

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額 の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとしま す。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	625,424	2,770,800	7.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	150,521	16,130	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	880	946	7.2	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	79,365	190,864	4.4	平成31年~38年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,869	1,922	7.2	平成31年~33年
合計	859,061	2,980,663	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,668	14,209	13,209	24,401
リース債務	1,017	905	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	529,980	1,109,610	1,359,439	1,728,003
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	2,661,043	3,062,700	3,584,204	4,038,467
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	2,662,897	3,067,611	3,591,306	4,047,810
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	31.71	36.06	42.01	46.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純損失金額 ()(円)	31.71	4.70	6.07	4.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,444	473,023
立替金	1 555	1 296
関係会社短期貸付金	1,087,544	2,996,546
その他	1 133,630	1 214,128
貸倒引当金	6,862	2,112,799
流動資産合計	1,226,311	1,571,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,580	6,576
工具、器具及び備品	719	401
リース資産	3,603	2,663
車両運搬具	0	0
有形固定資産合計	11,903	9,641
無形固定資産		
ソフトウエア	<u> </u>	188
無形固定資産合計	<u> </u>	188
投資その他の資産		
投資有価証券	528	619
関係会社株式	4,162,346	2,460,608
関係会社長期貸付金	25,000	-
差入保証金	37,128	37,128
投資その他の資産合計	4,225,003	2,498,356
固定資産合計	4,236,906	2,508,186
資産合計	5,463,218	4,079,383
負債の部		
流動負債		
預り金	7,156	1 29,601
短期借入金	492,800	2,614,800
1年内返済予定の長期借入金	34,213	618
関係会社短期借入金	523,431	103,000
リース債務	880	946
未払金	7,668	4,143
未払費用	1 34,177	1 28,511
未払法人税等	2,705	3,015
その他		221
流動負債合計	1,103,034	2,784,856
固定負債	F0 000	
社債	50,000	-
長期借入金	-	18,013
リース債務	2,869	1,922
退職給付引当金	7,500	4,291
長期預り金	1 18,983	1 18,063
繰延税金負債	-	26
固定負債合計	79,352	42,317
負債合計	1,182,387	2,827,174

		(+12 + 113)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	4,048,947	4,969,948
資本剰余金		
資本準備金	5,299,117	6,220,118
その他資本剰余金	14,599	14,599
資本剰余金合計	5,313,717	6,234,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,106,087	9,971,573
利益剰余金合計	5,106,087	9,971,573
自己株式	3,167	3,167
株主資本合計	4,253,409	1,229,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	59
評価・換算差額等合計	5	59
新株予約権	27,427	22,224
純資産合計	4,280,831	1,252,208
負債純資産合計	5,463,218	4,079,383
	-	

		,
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 571,371	1 523,753
その他の営業収益	5,802	6,210
営業収益合計	577,174	529,963
純営業収益	577,174	529,963
販売費及び一般管理費		
取引関連費	59,561	47,073
人件費	2 361,641	2 376,628
不動産関連費	62,540	63,444
事務費	1 65,023	1 42,624
租税公課	3,287	5,102
減価償却費	3,711	2,572
貸倒引当金繰入額	432	-
その他	1 20,886	1 38,873
販売費及び一般管理費合計	577,084	576,318
営業利益又は営業損失()	89	46,355
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,002	4,417
償却債権取立益	12,030	19,697
その他	5,674	2,513
営業外収益合計	18,707	26,628
営業外費用		
支払利息	46,404	150,668
資金調達費用	46,879	41,239
貸倒引当金繰入額	6,430	-
その他	1,039	1,398
営業外費用合計	100,753	193,305
経常損失()	81,957	213,032
特別損失		
関係会社株式評価損	з 68,462	з 2,545,306
貸倒引当金繰入額	-	4 2,105,936
その他	26	-
特別損失合計	68,488	4,651,242
税引前当期純損失()	150,446	4,864,275
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失 ()	151,656	4,865,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

							(十四・113)
				株主資本			
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝平宇開立	剰余金	合計	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,645,178	4,895,348	14,599	4,909,948	4,954,431	3,167	3,597,527
当期変動額							
当期純損失 ()					151,656		151,656
新株の発行	403,769	403,769		403,769			807,538
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	403,769	403,769	-	403,769	151,656	-	655,882
当期末残高	4,048,947	5,299,117	14,599	5,313,717	5,106,087	3,167	4,253,409

	評価・換	算差額等		純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権		
当期首残高	50	50	34,272	3,631,749	
当期変動額					
当期純損失()				151,656	
新株の発行				807,538	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	45	45	6,844	6,799	
当期变動額合計	45	45	6,844	649,082	
当期末残高	5	5	27,427	4,280,831	

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

		株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝华牛開立	· 等佣金		会計 繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,048,947	5,299,117	14,599	5,313,717	5,106,087	3,167	4,253,409
当期変動額							
当期純損失 ()					4,865,485		4,865,485
新株の発行	921,000	921,000		921,000			1,842,001
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	921,000	921,000	-	921,000	4,865,485	-	3,023,483
当期末残高	4,969,948	6,220,118	14,599	6,234,718	9,971,573	3,167	1,229,925

	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	5	5	27,427	4,280,831	
当期変動額					
当期純損失()				4,865,485	
新株の発行				1,842,001	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	64	64	5,203	5,138	
当期変動額合計	64	64	5,203	3,028,622	
当期末残高	59	59	22,224	1,252,208	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物8~18年工具、器具及び備品2~6年

車両運搬具

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3)リース資産

(2)無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6年

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しておりま す。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事 業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	119,118千円	200,076千円
短期金銭債務	39	190
長期金銭債務	18,983	18,063

2 保証債務

次の子会社の借入債務について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
<u>ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー</u>	100,000千円	- 千円

次の子会社の工事請負契約に対して、工事履行保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
(株)ZEエナジー	1,146,814千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の総額

	(自 至	前事業年度 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
営業取引(収入分)		571,371千円		523,753千円
営業取引 (支出分)		7,560		6,000
営業取引以外		11,144		26,133

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
人件費		
役員報酬	144,000千円	137,700千円
従業員給与	143,920	151,245
退職給付費用	1,455	1,148
その他の報酬・給与	46,728	59,009

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社PT.PIALANG JEPANG BERJANGKA株式に対するものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 関係会社株式評価損は、当社子会社㈱ZEエナジーに対するものであります。

4 貸倒引当金繰入額の内容

貸倒引当金繰入額の内容は、当社子会社㈱ZEエナジーに対する債権の回収不能見込額です。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,162,346千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,460,608千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	42,172千円	676,558千円
退職給付引当金損金不算入額	2,296	1,313
関係会社株式評価損損金不算入額	916,015	1,701,296
繰越欠損金	827,768	872,363
その他	2,134	2,680
繰延税金資産小計	1,790,388	3,254,212
評価性引当額	1,790,388	3,254,212
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	26
繰延税金負債合計	-	26
繰延税金負債の純額	-	26

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

平成30年4月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行をいたしました。当該権利行使の概要は、以下のとおりであります。

(1)第9回新株予約権

行使新株予約権個数 4,600個

発行した株式の種類及び株式の数 普通株式 460,000株

払込金額の総額 25,300千円

資本金増加額 19,246千円

資本準備金増加額 19,246千円

(2)第12回新株予約権

行使新株予約権個数 6,050個

発行した株式の種類及び株式の数 普通株式 6,050,000株

払込金額の総額 591,400千円

資本金増加額 297,992千円

資本準備金増加額 297,992千円

以上の新株予約権の行使による新株発行の結果、平成30年7月31日現在、発行済株式総数(普通株式)は 104,108,736株となり、資本金は5,287,187千円、資本準備金は6,537,358千円となっております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	当期末残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
	建物	7,580	284	-	1,287	6,576	10,290
	工具、器具及び備品	719	-	-	317	401	4,916
有形固定資産	車両運搬具	0	-	-	-	0	14,816
	リース資産	3,603	-	-	940	2,663	136,383
	計	11,903	284	-	2,545	9,641	166,406
無心田宁恣辛	ソフトウエア	-	215	-	27	188	147
無形固定資産	計	-	215	-	27	188	147

(注) 当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(増加)建物・・・本社間仕切り工事 284千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金	6,862	2,105,936	-	2,112,799

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.tradershd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月27日関東財務局長に提出 事業年度(第19期)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月27日関東財務局長に提出 事業年度(第19期)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出(第19期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出(第19期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出(第20期第1四半期)(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月14日関東財務局長に提出(第20期第2四半期)(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月13日関東財務局長に提出(第20期第3四半期)(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)平成31年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成30年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

平成30年8月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 平成30年10月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成30年10月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成30年10月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 平成30年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成31年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成31年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第12回新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等) 平成29年12月25日関東財務局長に提出

(6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第15期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出事業年度(第16期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出事業年度(第17期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出事業年度(第18期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出事業年度(第19期)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年12月13日関東財務局長に提出

(7)内部統制報告書の訂正報告書

平成30年8月2日関東財務局長に提出

事業年度(第18期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成30年8月2日関東財務局長に提出 (第19期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成30年8月2日関東財務局長に提出 (第19期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年8月2日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年8月2日関東財務局長に提出

平成30年5月15日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に係る訂正報告書であります。

(10)有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

平成30年8月2日関東財務局長に提出

平成29年12月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。

EDINET提出書類 トレイダーズホールディングス株式会社(E03819) 有価証券届出書 (通常方式)

第三部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 トレイダーズホールディングス株式会社(E03819) 有価証券届出書(通常方式)

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年8月1日

トレイダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレイダーズホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トレイダーズホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は外部調査委員会による調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月1日

トレイダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の一部について、権利行使に基づく新株発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

トレイダーズホールディングス株式会社

取締役会御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 町出知則 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。